

令和5年 6月 1日開会

令和5年 6月 21日閉会

令和5年第2回(6月)定例会

川根本町議会

令和5年第2回（6月）川根本町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（6月1日）

○開 会	5
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○諸般の報告	5
○行政報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期決定	6
○諮問第1号、諮問第2号の上程、説明	6
○報告第1号の上程、説明	7
○報告第2号の上程、説明	8
○報告第3号の上程、説明	8
○議案第35号の上程、説明	9
○議案第36号の上程、説明	9
○議案第37号の上程、説明	10
○議案第38号の上程、説明	10
○議案第39号の上程、説明	11
○議案第40号の上程、説明	11
○議案第41号の上程、説明	12
○議案第42号の上程、説明	12
○議案第43号の上程、説明	13
○議員派遣の件	13
○散 会	14

第 2 号（6月9日）

○開 議	17
○議事日程の報告	17
○諸般の報告	17
○諮問第1号の質疑、採決	17
○諮問第2号の質疑、採決	18

○議案第 35 号の質疑、討論、採決	18
○議案第 36 号の質疑、討論、採決	21
○議案第 37 号の質疑、討論、採決	22
○議案第 38 号の質疑、討論、採決	23
○議案第 39 号の質疑、討論、採決	24
○議案第 40 号の質疑、討論、採決	25
○議案第 41 号の質疑、討論、採決	26
○議案第 42 号の質疑、討論、採決	27
○議案第 43 号の質疑、討論、採決	31
○静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	32
○散 会	33

第 3 号 (6月21日)

○開 議	37
○議事日程の報告	37
○諸般の報告	37
○一般質問	37
中 原 緑 君	38
佐々木 直也 君	49
野 口 直次 君	61
石 山 貴美夫 君	74
中 澤 莊也 君	94
澤 西 省 司 君	107
大 竹 勝子 君	120
○閉 会	130

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	佐々木	直也	君
2番	中野	浩和	君
3番	藤田	至	君
4番	澤西	省司	君
5番	石山	貴美夫	君
6番	大竹	勝子	君
7番	野口	直次	君
8番	中野	暉	君
9番	中澤	莊也	君
10番	中田	隆幸	君
11番	中原	緑	君
12番	杉山	広充	君

不応招議員（なし）

令和5年第2回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和5年6月1日(木) 午前9時開会

諸般の報告

行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 4 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書について(令和4年度川根本町一般会計予算)
- 日程第 6 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書について(令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算)
- 日程第 7 報告第 3号 事故繰越し繰越計算書について(令和4年度川根本町一般会計予算)
- 日程第 8 議案第35号 川根本町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第36号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第37号 川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第38号 川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第39号 川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第40号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第14 議案第41号 静岡県市町総合事務組合規約の変更について
- 日程第15 議案第42号 令和5年度川根本町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第43号 令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議員派遣の件

出席議員（12名）

1番	佐々木 直也君	2番	中野 浩和君
3番	藤田 至君	4番	澤西 省司君
5番	石山 貴美夫君	6番	大竹 勝子君
7番	野口 直次君	8番	中野 暉君
9番	中澤 莊也君	10番	中田 隆幸君
11番	中原 緑君	12番	杉山 広充君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藪田 靖邦君	副町長	秋元 伸哉君
教育長	山下 斉君	総務課長	山田 貴之君
経営戦略課長	大村 妃佐良君	経営戦略課参事	中野 裕文君
デジタル推進課長	坂下 誠君	税務住民課長	坂本 喜弘君
くらし環境課長	梶山 正幸君	健康福祉課長	森下 育昭君
高齢者福祉課長	竹野 克彦君	産業振興課長	澤口 誠一郎君
建設課長	風間 一章君	総合支所長兼観光交流課長	北村 浩二君
教育総務課長	平松 敏浩君	社会教育課長	大村 泰子君
会計管理者兼会計課長	鈴木 浩之君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高橋 寛明

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和5年第2回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（杉山広充君） これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

本定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

5月29日、町長から第2回定例会を招集告示した旨、通知がありました。本定例会は、諮問2件、報告3件、議案9件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書による議員の派遣決定の報告書をお手元に配付しましたので、御了承ください。

以上で、諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（杉山広充君） 本定例会招集に当たり、町長から、行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） おはようございます。

定例会初日ということで御参集いただきまして、ありがとうございます。

早いもので2か月くらい予算審議からたちました。いろんな問題、様々な課題、いろんなことがあるんですけども、一つ一つ同時進行でやらなきゃいけない仕事ばかりです。先ほど副町長とちょっと話をしたんですけど、早いですね、2か月がということで、課題は幾つもあります。その中で議員の皆さんと取り組んでやっていかなきゃならないことばかりです。皆さんの御支援、御協力も賜りながら御審議いただきたい。

6月の定例会、本当、大きな数字で、これも災害からくる積上げの数字ですけども、本当に私も議員時代、大きい数字だなあとあって、今、思っています。いずれにしても、解決してやっていかなきゃならない、そういったことばかりです。

傷んだ道路は必ず直します。そしてまた、直らない、引き続きのこともありますけども、皆さんと協力、御支援いただきながら解決していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

簡単でございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

○議長（杉山広充君） これで行政報告を終わります。



◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉山広充君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、中澤莊也君、10番、中田隆幸君を指名いたします。



◎日程第2 会期決定

○議長（杉山広充君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの21日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月21日までの21日間に決定いたしました。



◎日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

◎日程第4 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（杉山広充君） 日程第3、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、及び、日程第4、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、諮問第1号及び諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について、一括して提案理由を説明いたします。

法務大臣から委嘱される人権擁護委員の候補者については、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長が議会の意見を聴き、推薦することとされています。

川根本町人権擁護委員4名のうち、中村弘司氏及び森下紹子氏が、令和5年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き中村氏及び森下氏を推薦したくお諮りするものです。

中村氏は69歳。町議会議員をはじめ、町教育委員、自治会長など、重い責任を伴う要職を経験されており、その温厚な性格と誠実な人柄により地域の皆様の信頼も厚い方です。また、令和2年10月1日から人権擁護委員に就かれ、1期3年、確実にその任に当たられました。人権擁護委員としての職務を公正に行うに十分な資質を備えており、適任と考えますので、引き続き委員に推薦したく、お諮りするものです。

森下氏は65歳。昭和56年から教職に就かれ、教員退職後は小・中学校の非常勤講師や児童クラブ支援員などを経験され、その温厚な性格と誠実な人柄により児童・生徒及び保護者からの信頼も厚い方です。また、令和2年10月1日から人権擁護委員に就かれ、1期3年、確実にその任に当たられました。人権擁護委員としての職務を公正に行うに十分な資質を備えており、適任と考えますので、引き続き委員に推薦したく、お諮りするものです。

なお、任期は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間です。御審議の上、御同意賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（令和4年度
川根本町一般会計予算）

○議長（杉山広充君） 日程第5、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について（令和4年度川根本町一般会計予算）を議題といたします。

町長から報告を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、報告第1号は、令和5年3月定例会等において議決いただいた令和4年度川根本町一般会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定したので報告するものです。

繰り越した事業は、昨年度の災害復旧事業が主なものであり、繰越総額は6億3,768万4,000円。このうち、令和5年度へ繰り越すべき一般財源は1億5,212万3,000円となっています。

詳細については、後ほど各事業の進捗状況を含め説明いたします。

以上、一般会計の繰越明許費について報告いたします。

○議長（杉山広充君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会へ報告するものです。



◎日程第6 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（令和4年度
川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算）

○議長（杉山広充君） 日程第6、報告第2号、繰越明許費繰越計算書について（令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算）を議題といたします。

町長から報告を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 報告第2号は、令和5年3月定例会等において議決いただいた令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計の繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定したので報告するものです。

繰越した事業は、いやしの里診療所におけるオンライン資格確認用機器の購入で、繰越総額は71万5,000円です。財源は、令和4年度中に繰り入れた一般会計繰入金が入金となっています。

詳細については、後ほど進捗状況を含め説明いたします。

以上、いやしの里診療所事業特別会計の繰越明許費について報告いたします。

○議長（杉山広充君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会へ報告するものです。



◎日程第7 報告第3号 事故繰越し繰越計算書について（令和4年度
川根本町一般会計予算）

○議長（杉山広充君） 日程第7、報告第3号、事故繰越し繰越計算書について（令和4年度川根本町一般会計予算）を議題といたします。

町長から報告を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 報告第3号についてです。令和4年度川根本町一般会計予算の事故繰越しについて、繰越計算書のとおり報告するものです。

令和4年3月の定例会で議決いただいた令和3年度一般会計予算繰越明許費のうち、8款1項土木管理費における北部残土処理場整備事業のうち、電柱移設補償契約に係るものです。翌年度繰越額144万6,600円となります。

この事業は、令和3年度から令和4年度へ繰越明許費として繰越した事業ですが、用地取得が難航したため、物件移転補償契約の締結が遅れ、令和4年度内での完了が困難となったため、事故繰越しとしたものです。現時点においては、電柱移設は完了しています。

以上、事故繰越しについて報告します。

○議長（杉山広充君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、町長が議会へ報告するものです。

◇

◎日程第8 議案第35号 川根本町税条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第8、議案第35号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第35号、川根本町税条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、本年3月31日に公布されました。このうち、本年7月1日以降に施行される部分について、地方税法と町税条例の整合性を図る必要から、所要の改正を行うものです。

主な改正内容は、令和6年1月1日から導入される森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、賦課徴収の方法についての規定、納税通知書に記載すべき納付額などの追加をするものです。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第9 議案第36号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第9、議案第36号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正す

る条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第36号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、令和5年2月1日に公布され、同年4月1日から施行されています。このたび、この改正に伴い、川根本町国民健康保険税条例の規定の整備と適正化を図りたく上程するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第10 議案第37号 川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第10、議案第37号、川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第37号、川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等が、令和4年12月28日に公布され、令和5年4月1日から施行されています。このたび、この改正に伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第11 議案第38号 川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第11、議案第38号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第38号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する

る基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等が、令和4年12月28日に公布され、令和5年4月1日から施行されています。このたび、この改正に伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第12 議案第39号 川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第12、議案第39号、川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第39号です。川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第13 議案第40号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（杉山広充君） 日程第13、議案第40号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第40号、工事請負契約の変更契約の締結について、提案理由を説明いたします。

令和4年度町単独事業尾呂久保飲料水供給施設新設工事の請負契約について、変更契約締結の議決を求めるものであります。

本契約は、令和4年9月6日に水道施設工事に関する特定建設業許可を有する町内4業者

をもって指名競争入札を実施し、令和4年9月27日に契約締結の議決を受け、契約金額1億4,960万円で、株式会社梶山組と契約を締結したものです。

今回、工事の発生土の処分場を現場近くに変更したことによる処分費の縮減、既存構造物の取壊しの変更、また現場精査による管種等の変更に伴い、契約金を561万1,100円減額し、変更後の契約金額1億4,398万8,900円で、変更契約を締結しようとするものです。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第14 議案第41号 静岡県市町総合事務組合理約の変更について

○議長（杉山広充君） 日程第14、議案第41号、静岡県市町総合事務組合理約の変更についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第41号、静岡県市町総合事務組合理約の変更について、提案理由を説明いたします。

本案は、議員及び職員の公務災害や退職手当等に係る事務の共同処理をお願いしている静岡県市町総合事務組合の構成団体の変更により規約の変更が生じたため、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

今回の変更は、下田市、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町により構成する南伊豆地域清掃施設組合が、静岡県市町総合事務組合に加入することに伴うものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第15 議案第42号 令和5年度川根本町一般会計補正予算（第3号）

○議長（杉山広充君） 日程第15、議案第42号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第42号です。令和5年度川根本町一般会計補正予算（第3号）の概要について説明をいたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億

2,630万円を追加し、総額を74億円としたいものです。

今回の3号補正は、令和4年台風第15号により被災した施設の災害復旧工事費、地方創生臨時交付金を原資とした住民税非課税世帯臨時特別交付金事業のほか、鉄道代行バスへの補助金、斎場建設に係る設計業務委託費、接岨峡温泉ポンプ改修に係る予算計上が主な内容となっています。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第16 議案第43号 令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（杉山広充君） 日程第16、議案第43号、令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第43号、令和5年度いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）の概要について説明をいたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を追加し、総額を5,080万円としたいものです。

今回の補正については、現在実施している遠隔診療の回数を増加することに伴う予算計上となっております。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第17 議員派遣の件

○議長（杉山広充君） 日程第17、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

川根本町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◇

◎散 会

○議長（杉山広充君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、6月9日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。
本日はこれで散会いたします。

散会 午前 9時30分

令和5年第2回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和5年6月9日(金)午前9時開議

諸般の報告

- 日程第 1 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 2 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 3 議案第 3 5 号 川根本町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 3 6 号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 3 7 号 川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 3 8 号 川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 3 9 号 川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 4 0 号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第 9 議案第 4 1 号 静岡県市町総合事務組合理約の変更について
- 日程第 10 議案第 4 2 号 令和5年度川根本町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第 11 議案第 4 3 号 令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 12 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

出席議員（12名）

1番	佐々木 直也 君	2番	中野 浩和 君
3番	藤田 至 君	4番	澤西 省司 君
5番	石山 貴美夫 君	6番	大竹 勝子 君
7番	野口 直次 君	8番	中野 暉 君
9番	中澤 莊也 君	10番	中田 隆幸 君
11番	中原 緑 君	12番	杉山 広充 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藪田 靖邦 君	副町長	秋元 伸哉 君
教育長	山下 斉 君	総務課長	山田 貴之 君
経営戦略課長	大村 妃佐良 君	経営戦略課参事	中野 裕文 君
デジタル推進課長	坂下 誠 君	税務住民課長	坂本 喜弘 君
くらし環境課長	梶山 正幸 君	健康福祉課長	森下 育昭 君
高齢者福祉課長	竹野 克彦 君	産業振興課長	澤口 誠一郎 君
建設課長	風間 一章 君	総合支所長兼観光交流課長	北村 浩二 君
教育総務課長	平松 敏浩 君	社会教育課長	大村 泰子 君
会計管理者兼会計課長	鈴木 浩之 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高橋 寛明

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は6月1日と同様ですので、御了承願います。



◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

6月1日の本会議散会后、全員協議会を開催し、上程議案の説明を受け、その後、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会2日目の議事日程等について御協議をいただきました。

また、監査委員から、お手元に配付のとおり、例月出納検査の結果について報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。



◎日程第1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（杉山広充君） 日程第1、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申合せにより、討論を省略いたします。

これから、諮問第1号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案による候補者を適任と認めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案による候補者を適任と認めることに決定いたしました。



◎日程第2 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(杉山広充君) 日程第2、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申合せにより、討論を省略いたします。

これから、諮問第2号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案による候補者を適任と認めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案による候補者を適任と認めることに決定いたしました。



◎日程第3 議案第35号 川根本町税条例の一部を改正する条例について

○議長(杉山広充君) 日程第3、議案第35号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 森林環境税の納税義務者は3,000人と見込まれ、税込額が300万になるということですけれども、負担額が、復興税の1,000円の課税が令和5年で終わるということで、負担増はないとの説明でしたが、実質的には増税に値するものではないか伺います。

○議長（杉山広充君） 税務住民課長、坂本喜弘君。

○税務住民課長（坂本喜弘君） お答えします。

森林環境税は令和6年度から徴収されることとなっております。平成26年から徴収されております復興特別税が令和5年で徴収が終了しますので、個人住民税の額で比較すると増減はないと説明したものです。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 町民税に上乘せして徴収されている復興税は、もともと今年度いっぱい廃止されることになっているもので、新たな科目が導入されていなければ、町民の負担がその分軽減されるはずだったと思いますけれども、それが減らないということは、明らかに負担増と言わざるを得ないではないでしょうか。

○議長（杉山広充君） 税務住民課長、坂本喜弘君。

○税務住民課長（坂本喜弘君） 繰り返しとなり恐縮ですが、あくまで個人住民税の額で比較をいたしますと、増減はないと述べたものであります。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 物価上昇を差し引いた実質賃金は13か月連続でマイナスとなっており、老齢年金マクロ経済スライドで連続的に実質減額になっています。少しでも町民負担を減らすことが、今切実に求められているのではないのでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 当然、国民というのは、いろんな均等割の中で税金を納めながらやっていかなきゃならんのが我が国の姿だと思っています。この森林環境税に関しましては、やはり地球環境、そういった意味の中において、カーボンニュートラル、そういったことにおいて国は設定してこうしたものを決めてきた、そんなふうには考えておりますので、税金で賄いながらやっていくのが、国なんですけど、そういった意味で、この森林環境税に関しては、今の形態の中でやっていかなきゃならん税金だと私は思っています。

○議長（杉山広充君） 大竹勝子君の質疑は既に3回になりましたので、会議規則第55条の規定により発言を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 日本共産党の大竹勝子です。

私は、ただいま議題となっている議案第35号、川根本町税条例の一部を改正する条例案に

対して、反対の立場から討論いたします。

この条例案は、町税条例に対して、かなり多岐にわたる改正を行おうとするものです。全協等での説明によると、実質的な改正点は、森林環境税を新たに課するという点と、軽自動車税の中に特定小型原動機付自転車という新たな区分を設けて、いわゆる電動キックボードを軽自動車の中に位置づけるものとともに、その規格や課税額等を定めるという2つの点に集約されると考えています。

このうち2点目については、特に反対するには当たらないものと考えますが、最初の点については残念ながら賛成するわけにはいきません。説明によれば、実際課税額については復興住民税の上乗せが同時に終了するので、差し引きで増税にはならないとのことですが、幾ら森林環境の保全に充当することを主な目的とする税金だとしても、これが新たに課税されることによって、本来なら税負担が終わるはずのものが名前を変えて維持されるのは、負担増の継続としか思えません。異常ともいべき物価高騰が町民の暮らしを直撃し、大半の町民が極めて切り詰めた暮らしを余儀なくされています。幾ら税負担は変わらないとしても、終わるはずの税負担が続くのは、多くの町民の納得を得られるとは思えません。

とはいえ、私たちの町は、町の面積の95%を占める森林を健全な状態に保ったり、それを担う人々が安心してこの地域に定住できるようにするための事業に必要な財源を確保することに反対するものではありません。それどころか、地方交付税の中にそのための枠を設けるだけでなく、事業の実施に必要で十分な規模にすることをかねてから求めてきたところですが、ただし、そのために必要な財源は新たな科目の導入などではなく、交付税率の見直しや無駄な箱物づくりなどを推進するための仕組みを改めることによって確保するように提案してきました。実際、その方法を取って創設することが発足からの約束だったはずですが。

結果的に、国は新たな国民負担増によって財源の確保を図る形にすることを押し通していましたが、例えどのような名目にせよ、新たな税負担を課すなどというのは、町民生活の実態等を全く無視したものと云わざるを得ないと思います。幾ら地方税法の改正を受けての条例改正であっても、町民に選ばれた議会は、こういうときだからこそ国の負担増から防波堤となって、町民を守る行政を後押しする議会としても、こうした案には賛成することができないという姿勢を示していただけることを期待して、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 私は、この議案に賛成の立場で討論いたします。

このたびの森林環境税は国税で、課税額は一人1,000円、主に市町が道路沿いの危険木の伐採や木材利用、森林従事者の育成などに使われていきます。御存じのように、森林保全が必要な市町や都道府県に、森林環境譲与税の形で再配分する仕組みとなっています。配分先の市町村では、山林所有者に代わって間伐を行ったり、林業の担い手を育成したりする事業に活用されるため、我が町においても大切な税金と考えます。また、地球の環境の変動に

今後柔軟に対応するためにも必要な税金と考えるので、本議案について賛成討論といたします。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はありませんか。
（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第35号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、議案第35号、川根本町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第36号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正
する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第4、議案第36号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 国保税の24条の2の第2項は、実質的な変更はあるのか、表現を改める理由は何かを教えてください。

○議長（杉山広充君） 税務住民課長、坂本喜弘君。

○税務住民課長（坂本喜弘君） 今回の改正ですけれども、特例対象被保険者が届出の際に提示いたします雇用保険受給資格通知について明記したものであります。国が示した国民健康保険条例、参考例、第27条の3の規定に合わせ、表現を改めるものです。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第36号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第36号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第37号 川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営
に関する基準を定める条例の一部を改正す
る条例について

○議長（杉山広充君） 日程第5、議案第37号、川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 町内に対象となる事業所はないとのことでしたが、開設を検討しているといったような例はありませんか。改正が必要となった具体的理由はどのようなもので、改正によって具体的に何がどう変わるのかを教えてください。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、検討している事例はないかということですが、現時点においては確認しておりません。

また、具体的な理由、具体的な内容ということでお答えをいたします。

省令等に基づき、国が設備等の基準を定めており、その基準が改正されたことに伴い改正するものとなります。基準の改正理由としては、令和4年9月に牧之原市で発生をいたしました園児の置き去り事案が考えられます。具体的な改正内容といたしましては、まず、安全計画の策定、周知及び研修の実施に関する規定の追加、そして自動車を運行する場合、乗車及び降車の際の利用者の所在の確認が主なものとなります。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第37号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第37号、川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第6 議案第38号 川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長(杉山広充君) 日程第6、議案第38号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 放課後児童クラブと同じとの説明でしたが、計画は策定されていると思うのですが、策定された計画の届出は公表されますか、伺います。

○議長(杉山広充君) 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長(森下育昭君) それでは、お答えをさせていただきます。

放課後児童健全育成事業の実施に係る防災マニュアルにつきましては策定済みであります。今回追加されます安全計画と業務継続計画のうち、業務継続計画については現在策定中で、安全計画については令和6年3月末までに策定する予定となっております。策定された計画の届出、公表の予定はございません。

以上です。

○議長(杉山広充君) ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第38号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第38号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第7 議案第39号 川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長(杉山広充君) 日程第7、議案第39号、川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 具体的にはどのような施設を示すのか、さゆり幼稚園は今は休園中ですが、再開したら対象になるのか伺います。

虐待とか体罰というところが削除されていますが、それでもいいのでしょうか。

電磁的記録はデジタル化に関連する各種法律に対応するのでしょうか。

○議長(杉山広充君) 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長(森下育昭君) それでは、お答えをいたします。

具体的にどんな施設かという質疑です。町が確認をいたしました認定こども園や幼稚園、保育所が対象となります。さゆり幼稚園については、国から認可を受けた幼稚園でありますので、対象とはなりません。

次に、虐待、体罰の削除に係る質問にお答えをいたします。

今回の改正は、民法の改正により、親権者の懲戒権に係る規定が削除されたことに伴い削除するものでございます。懲戒権に関する規定の見直しのポイントは、子の看護及び教育における親権者の行為規範として、子の人格の尊重等の義務及び体罰などの子供の心身の健全

な発達に有害な影響を及ぼす言動の禁止を明記したものでございます。

次に、電磁的記録についての御質疑です。

電磁的記録とは、人の知覚では認識できない電子式、磁気式、光学式などの方法で記録された、コンピューターで処理される記録を示すものでございます。今回の改正は、事業者が事業を実施する際に作成する記録保存等について、電磁的記録による対応を認める基準を追加するものであり、各種法律に対応するものではありません。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第39号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第39号、川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第40号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（杉山広充君） 日程第8、議案第40号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 変更の原因が、残土捨場が近くに確保できたということでしたが、最初の探策、また内容は妥当だったのでしょうか、伺います。

○議長（杉山広充君） ぐらし環境課長、梶山正幸君。

○ぐらし環境課長（梶山正幸君） 今回の件につきましては、当初計画におきまして、町内で受入れ可能な土捨場の中で、工事箇所より最短の場所を選定したものであり、妥当なもので

あります。しかし、契約締結後におきまして、急遽受入れ対象箇所の業者さんのほうから、受入れができない旨の連絡を受けたために、新たに設置場所を検討する必要が発生したことによって、今回現場近くに確保ができたことからの変更になるものでございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第40号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第9 議案第41号 静岡県市町総合事務組合理約の変更について

て

○議長（杉山広充君） 日程第9、議案第41号、静岡県市町総合事務組合理約の変更についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第41号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第41号、静岡県市町総合事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。



◎日程第10 議案第42号 令和5年度川根本町一般会計補正予算
(第3号)

○議長(杉山広充君) 日程第10、議案第42号、令和5年度川根本町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 6便に減らされて支障はない、苦情はないということでしたが、代行バスのもっと詳しい積算根拠が示されていないのではないかと。また、大鐵の言いなりになっているのではないかと。島田市などに通学している高校生が部活動をしてくと最終バスに乗れず、親が家山まで迎えに行かなければならなく困っているということも聞いていますが、そのあたりはどう考えていますか。

臨時特別給付金の対象世帯、人数はどれだけですか。また、給付スケジュールはどうなっていますか。世帯単位での支給だと、単身世帯と複数世帯では不公平が生じないのでしょうか。

事項別明細書の冒頭での家賃借上料は、全協で副町長が4月から入居しているとの説明でしたが、4月、5月分の支払いは済んでいるのでしょうか。

沢などに堆積した土砂の排除は、出水期に間に合わないのではないのでしょうか。溢水などが発生したら責任問題にもなりかねないのではないのでしょうか。

以上、お願いします。

○議長(杉山広充君) 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長(梶山正幸君) 代行バスの積算根拠についてお答えいたします。

バス運行費としましては、バス2台分の経費2,152万8,000円と車掌2名、それから、駅員3名分の費用920万円を足した合計3,072万8,000円となります。それに消費税をかけて、運行費用としましては3,380万800円となります。ここから運賃収入見込額1月、約209万7,000円を1か月分の見込みとしまして、3か月で629万1,000円となっております。その運賃を

差し引いた金額2,750万9,800円となります。

また、代行バスの運行便数を9便から6便に変更するに当たりましては、鉄道等の利用状況、また代行バスの利用状況を踏まえた中での6便に決定したものでございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、特別給付金に係る質疑にお答えをさせていただきます。

今回の給付対象は世帯単位であり、850世帯を見込んでおります。人数については把握しておりません。まずは確認書の受付を行い、7月下旬から支給できるように準備を進めます。これまでの給付金と同様に、住民税均等割非課税世帯に対しての給付でありますので、不公平は生じないものと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 総務管理費、官舎借り上げの御質疑にお答えします。

支払いの関係ですが、既に支払いを済ませております。

○議長（杉山広充君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） 沢の堆砂した土砂の件につきまして説明いたします。

河道に堆積した土砂の移動は済ませております。今回の補正予算では、その際に移動させた土砂の処分費等をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 今日は6月9日で、答弁のとおりだとすると、議会の議決を経ずに公金を支出したということになります。地方自治法や地方財政法などの中に、どのような規定に基づいてそのような処理を行ったのか伺います。予算を取っていないのに、どこのお金をそのように使ったのか、それを使い、決裁をしたのはどなたでしょうか。

以上です。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、今回の措置としましては、借上料が必要となった要因発生が3月下旬でありまして、当初予算では対応ができなかったこと、また、執行に当たりましては、議決された予算の中での対応が可能であったことから、今回の直近の定例会である6月定例会での補正予算をお願いするものであります。

支出につきましては、町の財務規則に従いまして決裁を受けております。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 議会の承認を得ないで支出するというのは、地方自治法に違反するものではないのでしょうか。地方自治の大原則である二元代表制の趣旨を真っ向から踏みにじ

るような行財政の運営であり、一旦撤回をし、少なくとも今月までの3か月分を減額した上で提出し直すべきではないでしょうか。

以上です。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、緊急等の要因によりまして、予算措置がされていない事業を実施しなければならない場合が当然あります。その際、予備費の充当、また臨時議会を開催しての補正予算の議決など、幾つかの方法がございます。まず、今回の場合におきましては、危機管理の観点からも早期に対応する必要があったこと、繰り返しになりますが、議決されました当初予算の中で対応が可能であったということから、この直近の6月定例会で補正予算をお願いするものであります。

○議長（杉山広充君） 大竹勝子君の質疑は既に3回になりましたので、会議規則第55条の規定により、発言を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 日本共産党の大竹勝子です。

私は、ただいま議題となっております議案第42号、令和5年度一般会計補正予算（第3号）案に対して、反対の立場から討論いたします。

本案については、昨年9月の台風15号による大雨災害の復旧事業関係や低所得世帯への支給金の支給等、町民の暮らしを守る上で重要な事業のための経費が少なからず盛り込まれており、これらについて反対するものではないことは言うまでもありません。

しかしながら、本予算案に見逃すことのできない重大な問題が含まれています。それは、事項別明細書、歳出の冒頭に記されている60万円の家屋借上料です。説明によれば、特別職の官舎にするために、民間の賃貸住宅を借り上げるための経費で、1か月5万円の家賃をこの4月から来年3月までの12か月間借り上げるもので、先ほどの答弁でも4月分、5月分は既に支払い済みとのことでした。これは行政と議会による二元代表制の下、町の予算執行は、議会での議決を経た上でなければ許されないとの大原則を完全に無視するものと言わざるを得ません。

周知のとおり地方自治法は、緊急性があるなど議会の議決を待つことができないような場合のため、専決処分という特例も認めています。しかし、本件においては、こうした手続すら取ることなく、町長は単なる通常補正予算案として議会に提案しています。しかも、これが県から派遣されている、町長に次ぐ幹部という重要な位置につかれている秋元副町長が寝

泊まりするものだということですから、なおさら重大だといわなければなりません。

ただ、今触れた箇所以外のところで、どれほど町民にとって必要な事業の経費が含まれていても、地方自治の原則を踏みにじる町当局の姿勢に目をつむることは、議会全体が権威、権限を自ら投げ捨てたものにならざるを得ません。これでは、今後の町政運営を誰がどのようにしてチェックし、行政が暴走しそうになったりしたとき歯止めをかけるのか、全く見通しが立たなくなってしまう。こうした問題は、一見ささいな問題のように見える今回のようなケースでこそ厳しくチェックすることが、町、地域、町民にとって重大な不利益が生じるのを未然に防ぐただ一つの方法だと私は考えるものです。

議会の権威と地方自治の原則、そして何よりも町、地域、町民の基本的な利益が損なわれないようにすることを目指しておられる同僚議員の皆さんにも、ぜひ私の考え方に賛同していただけますよう期待を申し上げ、本案への私の反対討論といたします。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 私は、議案第42号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第3号）に賛成の立場で討論いたします。

今、大竹議員の反対討論の中で、議会の議決を得ないで4月、5月分の賃貸料が支出されたということですが、山田課長の、総務課長の説明の中にも緊急性、そういうものがあつた場合は、予備費の流用とか節内の流用というのは認められているということ、まず第一に申し上げたいというふうに思います。

今回の補正であります。新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を財源とした住民税非課税世帯への特別給付金や、住民の足となる大井川鐵道代行バスの運行補助は、住民の足に、住民の生活に直結する予算であります。また、台風15号による被災箇所の復旧工事は、一日も早く行わなきゃならない事業であり、緊急かつ必要不可欠な事業と考えます。特別職の官舎の借り上げについても、町が進めている災害に強いまちづくりのために、庁舎近くに居住し緊急時に即時に対応していただくために必要な予算と考えます。

以上の理由により、私は議案第42号、一般会計補正予算（第3号）に賛成いたします。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、議案第42号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第3号）は、原案のと

おり可決されました。



◎日程第11 議案第43号 令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（杉山広充君） 日程第11、議案第43号、令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 遠隔診療は利用希望者が多かったということで、医師の負担が増えているかどうか伺います。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、お答えをさせていただきます。

今回の補正につきましては、糖尿病内分泌内科の遠隔診療を月1回から月2回に変更することに対する経費の増額となります。これまでは1回の受診者が多く、負担が大きかったと思いますが、調整いただいた結果、月2回とすることで、そうした負担も軽減できるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第43号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第43号、令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第 1 2 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○議長（杉山広充君） 日程第12、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、広域連合規約第7条の規定により、町議会議員からは4人を選出することとされています。

このたび、町議会議員から選出すべき議員のうち、2人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ、選挙すべき定数を超えましたので、投票による選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、全ての町議会における得票総数により当選人を決定することになります。会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行うことができません。有効投票のうち、候補者の投票数までを報告することになりますので、あらかじめ御了承願います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に11番、中原緑君、1番、佐々木直也君を指名いたします。

候補者氏名表は、お手元に配付のとおりです。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は候補者1名の氏名のみを記載する単記無記名です。

（投票用紙の配付）

○議長（杉山広充君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（杉山広充君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いいたします。では、お願いいたします。

（投票）

○議長（杉山広充君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

引き続き、開票を行います。

1 番、佐々木直也君、及び11番、中原緑君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長（杉山広充君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。

有効投票のうち、谷正君、5票。山田厚司君、6票。吉川清里君、1票。

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)



◎散 会

○議長（杉山広充君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、6月21日午前9時に開会し、一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前 9時53分

令和5年第2回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

令和5年6月21日(水) 午前9時開議

諸般の報告

日程第 1 一般質問

出席議員（10名）

1番	佐々木 直也 君	2番	中野 浩和 君
4番	澤西 省司 君	5番	石山 貴美夫 君
6番	大竹 勝子 君	7番	野口 直次 君
8番	中野 暉 君	9番	中澤 莊也 君
11番	中原 緑 君	12番	杉山 広充 君

欠席議員（2名）

3番	藤田 至 君	10番	中田 隆幸 君
----	--------	-----	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藪田 靖邦 君	副町長	秋元 伸哉 君
教育長	山下 斉 君	総務課長	山田 貴之 君
経営戦略課長	大村 妃佐良 君	経営戦略課参事	中野 裕文 君
デジタル推進課長	坂下 誠 君	税務住民課長	坂本 喜弘 君
くらし環境課長	梶山 正幸 君	健康福祉課長	森下 育昭 君
高齢者福祉課長	竹野 克彦 君	産業振興課長	澤口 誠一郎 君
建設課長	風間 一章 君	総合支所長兼観光交流課長	北村 浩二 君
教育総務課長	平松 敏浩 君	社会教育課長	大村 泰子 君
会計管理者兼会計課長	鈴木 浩之 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高橋 寛明

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は6月9日と同様ですので、御了承ください。

◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

6月9日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会最終日の議事日程等について御協議をいただきました。その後、議会広報委員会を開催し、広報委員の皆様には、議会だより速報版の作成を行っていただきました。

6月13日には、大井川鐵道本線の災害現場視察を行い、視察後に今後の対応について話し合いを行いました。同行いただいた関係職員の皆様、ありがとうございました。

監査委員からお手元に配付のとおり、財政援助団体監査結果について報告がありました。

なお、本日は、本川根小学校の6年生が議会を傍聴いたします。川根本町議会傍聴規則第6条第2項ただし書の規定により、小学生以下の傍聴を許可いたしますので、御了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 一般質問

○議長（杉山広充君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により通告された質問者は、中原緑君、佐々木直也君、野口直次君、石山貴美夫君、藤田至君、中澤莊也君、澤西省司君、大竹勝子君であります。

なお、本日、藤田至君から欠席届が提出されており、藤田至君の一般質問は行いませんの

で、御承知おきください。

順番に発言を許します。

再質問については、議会運営の申合せにより一問一答方式といたします。

質問の制限時間は30分です。的確に質問、答弁をするようお願いいたします。

11番、中原緑君、発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 11番、中原緑です。

改めて、皆様おはようございます。

本日、6月定例会の最終日の1番に質問をさせていただきます。

昨年9月の台風から9か月が過ぎました。被災された方々の中には、今もなお回復のめどが立たずに、心身に深い傷を負われている方もおいででしょう。心からお見舞い申し上げます。また、そういう中でも、本日、壇上にて一般質問をさせていただけることに対し、町民の皆様、関係者の方々に感謝申し上げます。

質問に入ります。

町の魅力ある公園について。

本年3月に本議会にて、若者の定住促進には公園整備も重要ではとの質問に、町長は、新たな公園整備について確認し、対応していくと答弁されました。どのような対応を計画しているのか具体的に伺います。

2番目、人口減少と少子高齢化の中で、他市町に負けない魅力づくりのため、町では住民サービスや各施設の充実を図っていますが、公園の充実については、はっきり言って劣勢だと思います。町は、公園が人に与える効果やその重要性を理解されていると思いますが、今後は議論の余地はあると思います。公園は単なる遊び場ではなく、子供から大人までコミュニティに参加するきっかけをつくり、人と人をつなぐ場所として重要な役目があります。未来に向けた町のランドデザインに魅力ある公園を取り入れてはいかがでしょうか。方針を伺います。

次の質問に移ります。

町の地域交通について。

(1) 昨年9月の台風15号により大井川鐵道が運休止、代行バスが千頭、家山駅間を走っています。そして、10月からは代行バスに代わり、町の自主運行バスが千頭から家山駅間を走ることが予定されていて、町営バスのせせらぎ号とやませみ号が廃止されると説明がありました。町内の各地を回り、病院や公の施設に停留所を置いて運行していましたから、町営バスの現利用者はもちろん、これから運転免許を返納し、自ら移動ができない方々に対しては、大変深刻な変更と考えます。町はそういった住民のために、どのような対策で今までどおりの移動を可能にする予定か伺います。

(2) 今後、大井川鐵道が全線復旧した後、自主運行バスは廃止にするのか、または新たな公共交通を考えるのか、運行計画を伺います。

(3) 人口減少や高齢化による利用者の減少、また、燃料高騰などによる運行のコスト高は、今や多くの過疎地の持続可能な公共交通網の維持を困難にさせています。町の公共交通の現状と課題を明らかにし、その解決策を伺いたいのので、以下質問いたします。

10月から町の公共交通状況が大幅に変わること、町で運営している自主運行事業計画が変更されると思われます。それに伴う詳細について伺います。

- ①計画の変更が行われたのは、どのような背景があり、その目的について。
- ②町の公共交通の現状と課題は何か。
- ③町の自主運行事業における理念と戦略について。
- ④町の地域公共交通に対する基本方針について。
- ⑤今回予定している自主運行事業の数値指標と目標値について。
- ⑥課題の解決策。
- ⑦鉄道も含めたこれからの地域公共交通計画の概要の推進についてを伺います。

4番目です。

町民の移動が容易になれば、人の動きが活発になり、経済も動きます。移動の活性化が地域の活性化につながります。そこで、新たな移動手段が、日本全国数か所で実証実験が実施され、話題を呼んでいます。

紹介するのは、富山県朝日町という人口約1万人の町が、2021年10月から本格運行を開始したノッカルあさひまちです。ノッカルは、国土交通省が定めた新制度、事業者協力型自家用有償旅客運送の日本第1号モデルです。

ノッカルあさひまちは、町を走る鉄道やコミュニティバス、タクシーなどの公共交通の一つで、御近所さんの自家用車でのお出かけについでに乗ることができる助け合いの気持ちを形にしたサービスです。自治体の朝日町、交通事業者、そして町民の皆様と町全体で協力してつくり上げていく仕組みになっていて、一般ドライバーの方もドライバーとして会員登録をするそうです。乗車申込みはLINEで済ませることができ、将来は運賃のデジタル決済も考えているようです。

実は、川根本町内で町営バスが走らない、走っていない地区の方から、時々御近所さんを乗せて移動を手助けしているが、もっと合法的に乗せてあげられないだろうかとの相談を受けておりました。

先日、5月に私は、杉山議長と全国町村議会議長・副議長研修会に参加しました。そこで、「町村こそデジタルを 住民のためのデジタル活用法」と題して、NPO法人ブロードバンドスクール協会理事の若宮正子氏が講演されました。その中で、デジタルを駆使した事業のコンテスト「Digi田甲子園」、Digi田とはデジタル田園都市構想の略です。1位から7位までの受賞をした町村が紹介されており、5位にマイカーを活用した共助型公共交通ノッカルあさひまちがありました。その瞬間に、これだ、これなら御近所さんを制度の中でマイカー乗車してもらえないかと調べ、朝日町に問合せをしました。

お返事は、小回りの利くデマンドタクシーなのだけれど、一般の方の自家用車を使うことで維持費を抑えられること。LINEアプリで予約ができるメリットのあるノックルとは、地域の移動課題を解決するために広告会社の博報堂が開発、Ma a Sシステム及び導入ノウハウ提供の経費は、年間120万円。朝日町では、まだ電話による予約がほとんどですが、スマートフォンでの予約に慣れれば、利用者や登録会員も増えると予想し、目標値も立てているようです。また、利用運賃は、11枚つづり2,000円の回数券を事前に購入し、1人で利用するときは3枚600円、2人で利用するときは2枚の400円、乗せてくれたドライバーには商品券が配られているとのこと。

我が町では、LINE登録者が増えてきています。デジタル化を推進する上でも、一般の町民ドライバーの力を借りた移動システムを地域公共交通の一つとして、また、デマンドタクシーの補助として検討してはどうでしょうか。

執行部の前向きで建設的な御答弁に期待し、壇上からの質問はこれで終わりになります。

○議長（杉山広充君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） おはようございます。

それでは、中原議員の質問に答えさせていただきます。

まず、1番目の1つ目、新たな公園整備に関する質問にお答えさせていただきます。

3月定例会でもお答えしたとおり、令和6年度に予定している第3期川根本町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、今年度、調査業務を行います。現在、調査項目や実施方法等について、情報を収集し準備しているところであります。その調査結果を受けて公園整備について御意見を伺い、対応してまいります。

1つ目の2番目、町のグランドデザインに魅力ある公園を取り入れてはかがかという質問にお答えします。

先ほども申し上げたとおり、第3期川根本町子ども・子育て支援事業計画について、今年度実施する調査業務を基に、保健福祉サービス推進協議会児童福祉部会及び子ども・子育て会議の中で協議をする予定です。その協議の中で検討をしてまいります。

2つ目に移ります。

1番目、自主運行バスに関する質問にお答えをさせていただきます。

せせらぎ号、やませみ号の路線廃止に伴い、幹線から少し離れた地域については、デマンドタクシーを拡充することで対応できると考えております。平日のみですが、朝夕1時間ずつ運行時間を延長し、対応するものです。また、利用状況を確認し、運行車両の増車について検討もしてまいりたいと思っております。

次に、2つ目の2と3についてお答えをさせていただきます。

自主運行バスに関する質問にお答えします。

10月からの交通形態については、家山までの公共交通機関に空白を生じさせないためのもの

のです。今後は、町内のデマンドタクシーを含んだ形態の検証や県主催の在り方検討会の方向性を踏まえ、川根本町の地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せについて検討し、地域公共交通計画の策定に取り組んでまいりたいと思います。

4 番目です。

新たな交通手段についてお答えします。

先ほど議員から御提案いただいた富山県朝日町のノッカルあさひまちの事業の特徴は、住民のふだんのマイカー移動を活用しながら、住民同士の助け合いの気持ちを形にした新しい交通サービス、2 つ目としては、自治体・交通事業者・住民ドライバーが一体となつてつくるサービスです。

利用者は電話やLINEアプリを活用し、予約を行い、文字どおり他人の車に乗っかり目的地へ移動する手段であり、今後の地域公共交通の施策の一つになるものと考えられます。今後、地域公共交通計画の策定において検討してまいりたいと思います。

アメリカでは、ウーバービジネスとかいろいろやっているんですけども、今後、いろんな対応の中で町民交えてこういったことができれば、それは考えていかなきゃいけないことだと思っているし、先ほど言ったDXの関係、これも大事なことです。私自身も情報基盤整備事業から、そこに取り組んできた一人として、今後もそういった活用方法も考えながら努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） すみません。3番のお答えのところは、私、聞き間違えたのでしょうか。2番の（1）、（2）はお返事をいただいたのですけれども、3番のところのは。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 10月からの交通形態ということで私は言ったつもりなんですけれども、だからその辺をよく聞いといて。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） では、順番に、公園のほうから質問させていただきます。

令和6年に子ども・子育て支援計画が見直されるということで、調査するというので、今、伺いましたけれども、これまで町は、子育てができる環境づくりの中においていろいろな取組をされてきたのですけれども、その中で、町全体をフィールドとした遊びの機会を提供することによって、子供の遊ぶ機会の充実を図ると総合計画の中に入っております。支援計画を振り返り、支援の効果と顕在化した問題点があれば発表していただきたいと思いますが、顕在化した問題点について伺います。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど来話をしております今年度実施をいたします調査業務の中で、問題点等も含めまし

て確認をし、検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 私が、魅力ある公園とはということで質問したのですけれども、魅力ある公園とはどんな公園でしょうか。私は、先ほど子供から大人までコミュニティーに参加するきっかけをつくり、人と人をつなぐ場所であることと申し上げました。欧米では、どんな子供でも遊べるユニバーサルデザインの視点を取り入れた公園づくりが広がっていて、日本でも全国に広がりつつあります。例えば多様な人が一緒に楽しめるようなベンチや、手すりがついた回転遊具は、地面との境界に段差がないため、車椅子のまま乗り込むことができるようになっています。

それは一例でございますが、魅力ある公園とは、人が優しい気持ちになれて、誰もがバリアを感じない遊び場であり、地域の交流の場であり、自然と笑顔になれる場だと思えます。そうした公園が町の魅力の一つとなっていくと信じます。

そこで、この町でもみんなの公園づくりプロジェクトを立ち上げてはいかがでしょうか。委員は、幅広い年齢層と多様な職業や所属から構成されることが重要で、多くの方の意見を大切に、多角的な観点で議論を望みます。ぜひ、プロジェクトを立ち上げて、公園整備に向けた一歩を踏み出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） じゃ、質問にお答えをいたします。

現時点において、プロジェクトチームの設置は考えておりません。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） では、アンケートの結果を見て、必要に応じてプロジェクトチームが立ち上がる可能性もあるということで、経過を見るということで私は理解してよろしいでしょうか。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 議員おっしゃるとおり、今年度実施をいたしますアンケート等の中でいろいろな確認をしたいと思っておりますので、それを踏まえまして対応してまいりたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 今や世界規模でSDGs達成に向けた取組が急速に行われています。その中で多様性を重んじ、性別、文化、言語、障害の有無にかかわらず、また、多数派、少数派も区別しない考えも同時に広がっています。川根本町においてははどうでしょうか。多様性を重視した考えは広まっているのでしょうか、伺います。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） その辺も含めまして、今年度実施する調査、それから来年度実施をいたします協議の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど私、答弁で言ったように、第3期子育て計画というのはあるものですから、その中において議員おっしゃるような多様性とかSDGs、そういったことも含めていろんなことの中でこれから先のこと考えていきたい。

議員、特に公園づくりにいつも御質問していただいていますので、当然、公園の多様性というのは大事なことだと私も思っています。今回、遊び場マップとか、いろんなマップ作らせていただいたんですけど、それも参考にもなるんだろうし、議員おっしゃるように、今後いろんな多様性を考えてやっていくには、やはり議員おっしゃるとおり、アンケートの中でまたいろんな答えも出てくるかもしれません。絶えずそういったことを意識しながら、いい公園づくり、また考えて進めてまいりたいと思っています。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 先ほどの質問の中で、未来に向けた町のランドデザインと申しました。ランドデザインとは、全体構想、計画を意味します。町長がつくるこの町のランドデザイン、その中でも重要なキーワードに定住移住があります。移住される方は少数派です。町がそこを、少数派を、少数を区別しない、大切にするという考え方を表すためには、ユニバーサルデザインの視点を入れた魅力ある公園の存在も重要だと思います。

誰もが一緒に遊べる公園の普及を目指す岡山市の市民グループ、みーんなの公園プロジェクトの矢藤洋子さんの説明によれば、ユニバーサルデザインとは、1980年代にアメリカのロナルド・メイス博士が提唱した、年齢や性別、文化、言語、障害の有無などにかかわらず、どんな人でも利用できるデザインを指したもので、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた公園は、あまり聞いたことないと思うんですけども、インクルーシブ公園と言うそうです。多様な人が利用するインクルーシブ公園では、世界基準となる視野を身につけ、豊かな社会性や情緒を発達させていくことができるという点があると述べています。

今後、定住、移住される方にとって、住むまちを選ぶ条件としてこうしたこと、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた公園があることは、よい意味で重要な要素と考えます。町はどう捉えますか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） ユニバーサルデザイン、いろんな意味の中で公園のありよう、つくり方、いろいろあると思うんですけど、捉え方としては、移住定住って議員おっしゃったから、定住移住か、今、そうだな。その中でいろんな方、移住者の方々がいろんな方法の中で、ただ、ここ緑いっぱい多いでしょう。その中でどうやってデザインをつくり上げるか。そこが大事なんじゃないのかな。あえてユニバーサルデザインとか、そういった判断の中でやるより、もう全体が公園だから、ここ。緑がいっぱいで。

その中でどうつくり上げていくかというのは、やはり先ほど言ったように、第3期川根本町子ども・子育て支援事業計画、その中において委員の考え方もあるだろうし、私自身

が思うのは、本当全てが公園のような気がしているものですからね。

また、以前、ウッドハウスにあった、議員も子供さんを連れて行ったと思うんですけど、今何もないんだけど、ああいったアスレチックみたいなことも大事なんだろうし、いろんなことの中でつくり上げていく公園というのは大事なものですから、そこは今後、いろんな視点の中で取り組んでいきたい。何回も言っているんですけど。また議員の知恵も借りてやっていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 私も、この川根本町の環境というのは、本当に世界に自慢ができる環境だと思います。ただ、私たちは一応健常者なんですけれども、やはり弱い方々に対しての心配りとか、そういった方々と一緒に公園で楽しむということは、なかなかハードルが高いと思うんです。そのままですと。だから、そういう方々も一緒にコミュニケーションを取っていく場が公園があればいいなという、それがインクルーシブ公園というものらしいので、全部とは言いませんけれども、一部そういうことができるよというところも、この町には優しくていいのではないかと、合っているかなという思いです。

次のちょっと質問にいきます。

公園をどの程度のものを造っていくか、どこに造るのか、規模はとか、公園に何を望むの、求めるもの、期待する光景は何か、ターゲットなどと、話し合うことから始めてもよいと思うのです。公園計画って本当に夢があると思います。ぜひ、若い世代が中心になり、幅広い年齢層の参加者が、小学生とか中学生とかそういう年齢層の子たちも、学校での授業の様子を聞いていますと、本当に一生懸命、真剣にこの町の未来を考えてくれているので、彼らもぜひ取り込んで、自分たちの町をこういう町にしたいねというところに参画するような計画に乗っけてほしいなど、関わってくれたらいいのではないかと、ぜひ取っかかりをつくっていただきたいと切に思います。それは質問ではないので。

次のバスのほうの質問にいきます。

デマンドタクシーは、今後も南部と北部に分けて予約し、徳山での乗換えは必要なのかという質問です。

○議長（杉山広充君） ぐらし環境課長、梶山正幸君。

○ぐらし環境課長（梶山正幸君） 10月1日からの自主運行バスの運行に伴いまして、現在の南部と北部に区分けをしておりますデマンドタクシーの形態については、町内を一つのエリアという形で見直しを考えているところでございます。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） それでは、デマンドタクシーでいきますと、千頭から本町の役場までたしか1,000円と聞いております。町営バスで移動していた運賃より高くなることになるのですけれども、その辺の金額の調整というのも今後ございますでしょうか。

○議長（杉山広充君） ぐらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

現在のデマンドタクシーについては、議員、今、質問ありましたように、千頭、役場間については1,000円かかる状況でございます。今回の見直しに伴いましては、今までのやはり町営バスの移動等、そういうものを鑑みたく中で、新たな料金制度というものでデマンドタクシーの料金制度についても安くなる方向で、今、調整をしているところでございます。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 町の自主事業の負担分を、先ほど、話戻りますと、大井川鐵道の全線復旧後には町のこの町営バスのほうは変わるよという、変更になるよということで聞いております。そうしますと、また町の自主事業負担分というのも変わってきて、大井川鐵道の復旧後、町民が大鐵を使うようになったときに、大鐵運賃補助に充てれば、幾らかですね、町民の大鐵の利用率が上がるのではないのでしょうか。そういった検討は今後ありますでしょうか。

○議長（杉山広充君） くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君） 鐵道のほうが復旧すれば、やはり今現在の自主運行バスについても、運行形態等見直しを含め、鐵道利用促進について検討していく必要があると考えます。そういう中では、やはり今後の地域公共交通計画を策定する中で、その辺の利用促進に結びつく補助制度等、そういうものも検討しながら対応のほうを進めてまいりたいと考えます。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 計画の変更が行われたのは、いろんな背景があったと思うんですけども、その一つに、直前には台風というものがありませんでした。大井川鐵道が被災して運休して、代行バスを運行していたということで。しかしながら、もう既に令和4年6月に大鐵への線路変更の提示があり、7月には大井川鐵道から回答が来ていました。自主運行バス家山乗り入れは、台風15号によるものですが、タイミング的には、でも、バス対策委員会からの要望がもう既にあったからではなかったのでしょうか、伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今回、本当、4月、5月、6月、いろんな中で大鐵さんから撤退もあったり、いろいろ。それは議員御存じですよ。その中において、今回やるということは、とにかく空白期間をなくしたいということ。それのみですよ。町民の足、観光、全てそうなんですけれども、観光の人々。そういったことの中で何がどうなのか、今やるべきことを進めていかなきゃいけない、そういうことです。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） ちょっと後ろに戻った話で言いにくいんですけども、その回答書の中に、バス運行が最適である場合は廃止もあるという意味の言葉がありました。廃止というのは大井川鐵道ですね。それ、台風が来る前ですけども。回答書というのは、大井川鐵

道からのです。この回答に対して、町はどう対応するつもりだったのか伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今は、今日も中日新聞だったかな、いろいろ路線に関しては、本当にもう全国いろんなことが今起こっています。廃止にするとか、路線を。

そういった問題の中で、県がどれだけ関わり合う、町がどれだけ関わり合う。答えとしては、とにかく私は千頭から金谷までと言っていますから、その方針の中でこれからも取り組んでいくということ。誰がどうのこうの言ったって。私としてはそれを目指しているという。

この後、いろんな大鐵に関して御質問あるんですけども、今日も山口さん、来ていらっしゃるけれども、いろんなことの中において、そういった思いだけは必ず。

昨日、おととい、国の方もあんなTEC-FORCEみたいな感じで来てくれるなんてことは、なかなかなかったんだわ。だから、それほど大井川鐵道をどういうふうにするか。そんな思いの中で私もこれから、12月までの答え、どんな答えが在り方検討会であるのか分からないけども、その辺だけ。あまり後ろを振り返らずに前を見ていく、そういうことの中で取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） すごく単純なことなんですけれども、用意してきた質問なので。町の公共交通の現状と課題は何でしょうか。町が考える考えをお伺いします。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） やはり今現在一つあるのは、鉄道が今ストップしているというのが現実問題であります。そういう中で、まずは住民の足の確保をどう考えるかというのが一つの考えでございます。また、町内においても、やはり高齢者から子供まで幅広い方に交通を利用していただくということがありますので、その点については、やはり今後いろんな面で、どういう計画でこの町にいろんな交通の在り方、どういうことがベターなのかどうか、その辺は今後いろんな中で角度を変えながら、また、地域公共交通を策定する中においていろんな意見を取り入れた中で、新たなこの地域に合う交通計画、そういうものをやはり模索して対応していきたいと考えてございます。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 重なるかもしれないんですけど、町の自主運行事業、今、計画もありましたけれども、自主運行事業における理念と戦略についてを伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） いずれにしる理念と戦略、物すごい言葉が来たんだけど、先ほども言っているように、この空白をどうするかということ。町民の足、そして観光まで考えて、全体のことを考える。インバウンドもあるだろうし、この縦の線をどうするか、それも考えて、今回の自主運行バスというのは走らせるということです。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

- 11番（中原 緑君） 町の地域公共交通に対する基本方針について伺います。
- 議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。
- 暮らし環境課長（梶山正幸君） 今現在、町におけます地域交通計画というのは、実際、まだ策定されていない状況でございます。それを踏まえまして、来年度、町の地域計画のほうを策定するというので進めてまいりたいと考えます。
- 議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。
- 11番（中原 緑君） 今回、空白を埋めるという運行なんですけれども、今回予定している自主運行事業の数値指標と目標値が分かれば、おおよそで結構なんですけれども、大体どういったことを、自主運行における利用実績のどういったことを数値指標にされるか伺います。
- 議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。
- 暮らし環境課長（梶山正幸君） 数値目標、それから目標値ということなんですけど、本来であれば地域計画の中で具体的にうたってあればいいんですけれども、今現在、やはり計画がないという中では、今回の自主運行バスを運行するに当たっての一つの目安としましては、やはり今まで運行しています代行バスの利用実績、通勤通学者の利用、また、観光客等の利用者、そういうものの実績数値を踏まえた中でのバスの選定とか、そういうものを踏まえた中で、今回運行する自主運行バスについての一つの判断材料という形で進めてまいりたいと考えているところです。
- 議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。
- 11番（中原 緑君） そうしますと、今、自主運行バスに観光客の方も、大型バスですのに乗っていただけると思うんですけれども、そうしますと、寸又峡のように運賃が変わるという考えでいいんでしょうか。
- 議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。
- 暮らし環境課長（梶山正幸君） 料金設定につきましては、やはり今現在の代行バス料金について、それよりもやはり安い金額で利用できるような状況で、今、調整をしているところでございます。
- 議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。
- 11番（中原 緑君） そうしますと町営バスの、今までどおり、65歳以上の運転免許証の返納者への町営バスの回数券交付ですとか、高齢者割引バスの送付事業などは、継続して同じように対応するというのでよろしいですか。
- 議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。
- 暮らし環境課長（梶山正幸君） 今の御質問のとおり、割引制度には今まで同様な対応で進めていく計画でございます。
- 議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。
- 11番（中原 緑君） 鉄道も含めたこれからの地域公共交通計画の概要が、今、本当は何

いたかったんですけれども、まだ計画できていないということと、推進も来年ですか、予算を取って進められるということなんですけれども、そうしますとやはりいろいろな交通、ここには鉄道があって、鉄道復旧すればですけれども、鉄道があって、バスがあって、デマンドがあって、あと病院まで行ってくれるのがありますよね、あれは……。

(「外出支援」の声あり)

○11番(中原 緑君) すみません、出てこない。外出支援もありますよね。またスクールバスもあったり、本当にいろんな交通網をこの町ぐるぐる回っていると思うんです。

その中にぜひ、ほかの市町によるとスクールバスに一般の人も乗せてあげている、春野町などもあるというのを聞きました。それは、浜松市がそういったシステムをつくっているということなので、相乗りということになりますけれども、そういったことも財政の面で利点があるようでしたらちょっと考えていただいて、あらゆる作戦の中にまとめていただければ、推進していただければと思いますけれども、スクールバスというのは今までなかったですよ。その辺、スクールバスに相乗りするということはあまり考えていないでしょうか、ちょっと聞きます。

○議長(杉山広充君) 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長(大村妃佐良君) スクールバスの関係については、ちょっとまた関係課が回答するかと思うんですけれども、今、中原議員が言われましたように、10月1日からというのは大きく2つで、空白期間をなくすということと、あとは財政負担。自主運行バスにすることによって町の財政負担が少なくなるという観点から、取りあえず10月1日からスタートということです。これがずっとの形態というふうには考えておりません。

そういう中で、今、御指摘のあった鉄道とか、在り方検討会の動向もあるんですけども、それも踏まえまして、先ほどおっしゃった外出支援、スクールバス、いろんなものの中で、10月1日からのバスの運行の検証も踏まえて、じゃ、川根本町にとってどういう交通形態が合っているのか、また、運営はどのようにしていくのかということも含めて、地域公共交通計画というのを策定されることとなりますので、まだちょっと10月1日の運行検証と様々な交通形態を考慮して計画をしていくということでございます。

○議長(杉山広充君) 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長(平松敏浩君) 今、スクールバスの関係で御質問がありました。

川根本町は、現在9路線をスクールバスとして利用しています。その根拠となるものは、子供たちの朝、帰りの通学のためのバスということが基本となっております。また、先ほど議員がおっしゃったことで、もし町全体として協議が必要であれば、その都度検討していくということでお答えさせていただきます。

以上です。

○議長(杉山広充君) 11番、中原緑君。

○11番(中原 緑君) 今日はありがとうございました。

これで、以上で終わりです。

○議長（杉山広充君） 以上で中原緑君の……

○11番（中原 緑君） すみません、間違えました。1個ありました。すみません、申し訳ありません。

○議長（杉山広充君） 中原緑君に申し上げます。

質問の制限時間が近づいています。まとめに入ってください。

○11番（中原 緑君） すみません。

これからの地域公共交通は、民間、行政、地域全体が主体的に交通に関わっていく共助共創モデルで充実を図っていく方向はいかがでしょうか。要は、公共交通をたくさん使ってもらえば、利用面でも運用面でも持続可能になっていく。使う人のメリットや利便性を重視。利便性向上が外出促進につながり、町が活性化し、そして経済が回る。公共交通は福祉のためだけではなく、人の流れをつくり、町を潤すことにつながると信じます。そのことについてどう捉えますか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員おっしゃるとおり、公共交通というのは町民の足だし、いろんな意味において大事なことだと思っています。今後、議員の熱い思いも含めて、いろんな皆さんの御意見を聞きながら、先ほど言ったことの質問の中で全ていろんなことを検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 今度こそ、以上で質問は終わりました。

○議長（杉山広充君） これで中原緑君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は10時5分といたします。

休憩 午前 9時51分

再開 午前10時05分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、佐々木直也君、発言を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 1番、佐々木直也です。

通告に基づき、質問をさせていただきます。

1つ目、町内2か所の「道の駅」についてお尋ねします。

道の駅には、3つの基本的な機能、休憩機能、情報提供機能、地域連携機能というのがございますけども、現状、2つの道の駅について十分だと感じておられるか。また、その理由をお聞かせください。

町内2か所の道の駅は、立ち上がってから長い時間がたちました。時代が移り変わり、茶茗館、音戯の郷、それぞれの運用について、積極的な再解釈、あるいは再構築が必要になってきていると考えます。町長が思う最大限の理想の形と、それに伴っての町の具体的な、それを目指すための方策をお聞かせください。

2つ目、「学校」についてです。

学校再編により今年度から町内3小学校が合併し、三ツ星小学校ができました。環境の変化による児童、保護者に混乱や戸惑いはないでしょうか。また、教職員、また学校の連携等含めて、当初のイメージどおりの学校運営ができていますか。現状をお聞かせください。

来年度、2つの義務教育学校ができる見込みですが、それぞれの学校の特色を改めて伺います。

町長は、教育とまちづくりはセットであると、町長就任以来度々発言をしておられます。就任して1年8か月、具体的に教育とまちづくりをどのように関連づけてお考えになって町政を運営してきたのか、お聞かせください。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（杉山広充君） ただいまの佐々木直也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、佐々木議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1番目の道の駅の機能に関する質問にお答えをさせていただきます。

町内にある2か所の道の駅は、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の基本的な3つの機能を備えていると認識をしております。

しかし、全国で展開されている他の道の駅では、人々の価値観の多様化により、文化、歴史、名所、特産物など、個性的で面白い空間が望まれており、町内の道の駅施設は、必ずしも来訪者に満足していただける施設とは言い難い状況であると、私は感じております。

1番目の2つ目です。理想の形。

私は、3要素のうち、地域連携機能を強化し、この施設に来ることを目的とするような、にぎわいの施設にしたいと考えております。

音戯の郷については、昨年の藤田議員の御質問に対し、行政改革の観点から、施設の運営に要する経費や収支状況を踏まえ、早急に検討し、議員の皆様とも協議しながら、施設の在り方を判断していきたいと答弁しました。

その後、開催された行政改革推進委員会においても、建物自体に老朽化は見られないが、現在の音をコンセプトにした施設の在り方を見直し、別の目的としての利用を検討するよう意見をいただいたところであります。

ただし、今年度については、大井川鐵道運休による千頭駅前の状況を踏まえ、年間を通じて千頭駅前や音戯の郷を会場に、VRを活用したイベント、アウトドアグッズやオートバイ展示イベント等を展開することで、観光振興に努めていきたいと考えております。

今後は、令和7年度までの方向性、私の任期中ですけれども、あと2年ほどまだあるらしいですけど、附属機関において協議に入りたいと思っております。

次に、茶茗館は、基幹産業である川根茶の情報発信を主体とし、地域文化の伝承及び地場産業の活性化を図ることに力を入れてきました。道の駅としての機能は備えていますが、平成10年4月に登録されてから長い年月が経過しており、施設としての在り方を検討していかなければならないと感じているところです。

そのような中、町の附属機関である農業農村振興対策委員会から、この施設を特化した活用を行い、地域経済の振興のために、農業、商工業、観光業が連携し、道の駅としての機能充実を図ることが必要との意見が出されました。今年度からは、産業振興課として新たに組織改編を行っており、さらなる組織内の連携を図りながら、必要な施策を講じていきたいと考えているところであります。

2つ目に入ります。学校の問題です。

三ツ星小学校に関する質問にお答えいたします。

4月12日、三ツ星小学校の入学式が行われ、2か月半が経過しようとしています。4月初、環境の変化もあり、児童には混乱や戸惑いもあったと聞いておりますが、現場における教職員の対応により、現在では平穏な状況で経過していると聞いております。詳細については、この後、山下教育長から説明します。

2番目に入ります。来年度開校する義務教育学校のそれぞれの特色についてお答えします。

まず、義務教育学校においては、川根本町の教育ビジョン、議員の皆さんにもお伝えしましたが、北極星に例え、児童・生徒・保護者・教職員・地域の皆さんが共有し、頑張る子供たちを皆で応援しながら、川根本町から世界に羽ばたく子供たちを育成することを目指します。その中で2校それぞれの義務教育学校では、少人数を生かした教育活動や地域に根差した探求的な学習など、学校の地域性や規模を生かしながら教育を進めてまいります。

3番目です。最後に、教育とまちづくりについてお答えします。

私が就任して1年8か月が経過しました。昨年度に開催した町政懇談会でも、教育とまちづくりはセットであると皆様にお伝えをしてきたところです。各校においてよりよい教育を把握し、それを町の魅力の一つとして広く発信したいと考え、教育環境の整備に努めてまいります。

義務教育学校の運営には、学校関係者だけではなく、多くの地域の方の理解や協力が不可欠です。2年目を迎えたコミュニティ・スクールは、そのためのものであり、義務教育学校には欠かせないものです。これから町民の皆様や議員の皆様、ひいてはまちづくりの基礎となることを期待しているところであります。

以上です。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） 2番目の（1）三ツ星小学校の状況について、少し詳しくつけさせ

ていただきます。

まず、児童の約77%がスクールバス通学になりました。そのため新しい通学方法に慣れるまでに多少混乱が見られたことが状況の1点目です。2点目は、1学級の人数が増えたことによる学校生活上のルールの変化による戸惑い、そのようなものもございました。3点目、新しい人間関係を構築していく中で起こる大小の問題などありました。

年度当初は、様々なこのような課題が見られましたが、3か月を経過しようとする現在は、教職員の対応、また、保護者や地域の皆様の御協力により、子供たちは落ち着いて教育活動に取り組んでいる状況です。

2番目の(2)義務教育学校の特色についてです。

基本的な教育方針は、町長の答弁のとおりです。私のほうからは、それぞれの義務教育学校について、もう少し詳しく説明させていただきます。

まず、(仮称)中川根学園では、1学級の児童・生徒数が20名程度となります。少人数での学習に加え、グループや全体で協働的に学ぶなど、多様な学習形態が可能となります。また、全校児童・生徒数約200名によるダイナミックな活動も期待できます。

(仮称)本川根学園では、児童・生徒数が全体で60名ほどとなります。少人数を最大限に生かし、児童・生徒が主体となってトライアンドエラーを繰り返しながら、個別の問いの追求に磨きをかけていきます。また、探究活動を中心に、異年齢集団での多様な関わりも重視しながら、個と集団の力をより高めることが期待できます。

これら2つの義務教育学校において、規模の違いや地域性を生かした教育ビジョンへのアプローチに選択肢を持たせながら、それぞれの教育活動を充実させ、児童・生徒の資質能力を高めていきます。

○議長(杉山広充君) 再質問を許します。1番、佐々木直也君。

○1番(佐々木直也君) ありがとうございます。

先に、道の駅のほうの再質問させていただきます。

道の駅の役割、時代が移り変わり、役割が変化しているというふうに演台でお話ししましたが、最初立ち上がったときの道の駅の設置の条件というのが、基本的な機能、先ほどお話しした機能なんですけれども、2013年から第2ステージということで、道の駅というものを目的地化していこうじゃないかということが国交省のほうから発表され、今は第3ステージ、第3ステージというのが、2020年から2025年の間のうちに、道の駅にさらに地方創生・観光を加速する拠点、地域との交流促進、防災拠点などを、道の駅を利用して推進していこうということが国交省から出ているようです。

今、町長から答弁がありました、不足している機能、もうちょっと頑張りたい、強化していきたいというところに、地域連携機能ということがにぎわいを創出したいということでお話ししましたがけれども、これまさに、全国1,204か所のうちの1位の道の駅が群馬県の川場村というところにあるんですけれども、川場田園プラザというものがあります。これがまさ

に地域と連携して、なおかつかなり10年、20年という長い時間をかけてデザインしてきたようなところで、実を結んで全国1位。そこを目的地に年間200万人のお客さんが来ると。この川場村というところは人口は3,700人余りなんですけども、そここのところですごく充実した道の駅を造ることによって、年間200万人もの観光客がそこを目指してくるということになっているそうです。

なので、町長おっしゃたように、道の駅というものの今不足している部分、弱点の部分強化することによって、これぐらい、200万人という長い時間がかかる結果なんですけども、やることによって目的地化されるということが期待されます。

それで、今、道の駅2つ、音戯の郷と茶茗館、それぞれ特殊なというか、一般的な物販、産直だけではなく、面白いコンテンツというか、茶茗館だったら日本で唯一茶室でお茶が飲めるところですし、音戯の郷は、あんなように音のいろんな遊具があって楽しめるというような特殊な、建物もそうですけども特殊な色のあるところですので、そこを目的地化するというのは意外とやりやすいところなのかなと思います。

それで、音戯の郷については、過去の行政改革推進委員会において、何かその答えというのか、方向性が示されたということをお伺いしておりますが、それを改めて教えてください。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど申し上げたとおり、音のコンセプト、ちょっとここは脱却しながら、部品も、議員御存じのとおり、ない状況もあったり、高いものだったりいろんなことがあるものですから、そういったことを行革の中では伝えてまいりました。

また、補足していうと、議員言ったようににぎわいを求めることが一番大事なところでして、もともと茶茗館、音戯の郷もコアな部分があったということ、我々の先輩の議員の時代に。お茶はお茶だけに特化していったから、あそこも。茶茗館の館長さんも、昔の人もいるんですけども、あそこに。いろんな人がいるんですけど、その時代からそういうことを突き詰めてきたところがあると思う。

音戯の郷に関しては、私は当時中川根町で、どういった音の文化、中村メイコさんと神津さん、ああいった方々がいろいろお知り合いの方々がおられて、そういったものをつくり上げた。そういったことの中でコアな部分がかかなりあったということ。

その中で、これから先やはり考えていかなきゃならない。冒頭言った行政改革推進委員会の中においては、とにかく音戯の郷に関しては、音のコンセプトばかりじゃなくて、いろんな方向の中で示していきなさいよという、そういったことを委員の方から伝えられました。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

行政改革推進委員会の中で、音戯の郷、その音に絞らず幅広く考えたらどうかという話があったということは伺ったんですけども、その行政改革推進委員会の会長さんというのか、その中に入っていた産業大学の小泉教授なんですけども、その方がそういうふうなことをお

っしやったというふうに、僕、伺っているんですけども。その方の専門というのが、法学、公共政策学、人文地理学、地域学というふうな、公共に関わるようなことを専門にやっ
ていらっしやる方で、著書や論文や研究が数多くあります。

その中の地域学というのが、今、町長おっしやった部分に関わるんですけども、人の住ま
う地域空間に潜在する価値観や歴史を住民本位の期待と記憶として再生し、地域の活性化を
促す学問的アプローチということなので、まさにそのコアという部分を大切に、地域を
発展させるにはどうしたらいいかということの研究なさっている方が、もうちょっとその道
の駅というものを発展させたほうがよいのではないかということをおっしやったというふう
に伺っていますので、ぜひ、その道の駅というものをいろいろ求められていることが、国交
省のほうからも幅広くなってきている。

しかしながら、道の駅というのは、我々、自分たちで自家用車でどこか運転して出かけた
際に、あっ、道の駅だとぼっと思って、寄ってみようかなとよぎりやすいような施設だと思
うんですね。何か特産品がないかな、面白いものないかな、面白い情報ないかなと、非常に
寄りやすい、かなり一般化された施設だと思いますので、ここを力を入れることによってか
なりこの町の、今、大鐵も止まっています、皆さん、車でいらっしやる方が多くなってき
ている中で、道の駅の観光スポット化、目的地化というのは非常に効果があるのではないかと
思いますので、前回の3月議会の一般質問でもさせていただきましたけれども、そんなよう
な、先ほど中原議員もおっしやいました、公園的な機能を道の駅に持たせることによって、
地域住民と観光客と皆さんに喜ばれるような武器になるのではないかなと考えます。

それで、今、道の駅にかかわらず、そんなように地域の拠点みたいな感じで、長い目で10
年、20年計画でやっているところをほかに紹介すると、2か所ありまして、岩手県の紫波郡
というところ、ここは人口3万3,000人の結構多いところなので、ちょっと参考にはならな
いかもしれないんですけども、まず、オガールプロジェクトというそのプロジェクト名の
下で、まず、オガールプラザというものを官民複合施設で造ったそうです。

図書館、産直マルシェ、子育て応援センター、貸しスタジオというものが入っていて、な
ぜそういう機能にしたかという、そこにはいろんな飲食のテナントとかも入っているんで
すけれども、テナントから見込める家賃収入から逆算して、建築や維持費を決定していると。
そんなような感じで新しく建てて、そこを官民複合で、連携で、公民連携でずっとやってい
たら年間100万人ほど観光客が増えたと。そんなような拠点を造ることによって、子育て
応援センター含む、図書館を含む拠点を造ることによって、非常に注目度が上がったとい
うことがあります。

その後に、近くにオガールタウンという住宅街ができてみたりとか、オガールベースとい
うバレーボール専用体育館、ビジネスホテルというのが段階的にできていったと。最終的に
は、役場の新庁舎がその近くにできたということで、住民、または観光客に向けて、便利
な施設が人または町民の満足度を上げるということ、事例が岩手県にあります。

もう一つ、2022年の住みたい田舎ベストランキング、これ当町も目指したいところだと思うんですけども、「田舎暮らしの本」という本の中で毎年ランキングされている。この中でカテゴリーが、「人口1万人未満のまち」というカテゴリーの中の総合1位が、北海道の沼田町というところらしいんですが、ここの人口というのが約3,000人。

そこも暮らしの安心センターということで、町民の憩いの場となるラウンジやカフェスペース、ジム、リハビリステーションを備えてたシンボリック施設というものを造った結果、そこを起点にいろんなものが集まってきて、結果的に「住みたい田舎」ベストランキングにつながったというわけで、当町には道の駅というものが2つあって、2つともシンボリックな建物ですので、ぜひこの部分を積極的に強化していただきたいなど、いろいろと調べるうちにより強く思いますので、道の駅というものを、今後、前回の一般質問のことも含めて考えていきたいんですけども、いつもそのお返事というか答弁というのが、委員会の答申だったりとか意見を基に考えていくというようなことのお返事をいただくんですけども、例えばそれというのは、委員会からこういうふうにしたほうがいいんではという形と、逆にトップダウンで、こういうことをしたいんだけどどうすればいいかというふうな委員会への投げかけがあるかと思うんですけども、それというのは考え方的にはどっちなのでしょう。決まっているのか、またはどっちもあるのかというのをちょっと教えてください。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） いろんな町の例を出していただいて、今後のことを訴えていただきました。

今の最後の質問ですけども、やはり決まった附属機関というのはどこにもありまして、私のトップダウンで、さあということも決まらないことは、トップダウンとしては、今も廃校の使い方とかいろんなことあるんですけど、私の考えも言うこともあります。ただ、トップダウンで通るところと通らないところとある。やはり決まった機関において答申いただく、それは一番ベストなことだと思っていますし、その中においていろんな考え持ちながら進めていく。

先ほど言った、最初に質問した中原議員と、公園と兼ねてとか、いろんな方法もあろうかと思しますので、今後、とにかく私の任期もあと2年、それからどうなるか分かんですけど、こういったときにいろんな問題点が、私が町長になったら一斉に用意どんで来ているものですから、何とか一つ一つ考えてやってまいりたいということが、ちょっと答えになっていないか分からないんですけど、やはり大切なことは、附属機関があって、その指導の中でどう答えてやっていくか。それがなかったら1人で、自分の意見ばかりだったら大変なことになる。だから、そういった機関があるということは、その中にもものをもって進めていく、そういったことが大事なんじゃないかと私は思っています。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

いつもいろいろお伝えさせていただいているんですけども、その中で、ああ、これかと思うようなことがありましたら、ぜひその委員会であったりとか、そういうものの答えを待つというか、ミックスしていくということはもちろんなんですけども、ぜひリーダーシップをもって、これをぜひこの町の魅力にしていこうとか、そういうことをリーダーシップを発揮してやっていただけると非常に有り難いと思います。

今の現状でいうと、道の駅がもったいないなというのが正直なところですので、ぜひ、スピード感というものを出すには、町長のリーダーシップというのが必要な場面もあるかと思っておりますので、ぜひ引き続きよろしく申し上げます。

次は、教育のことなんですけども、これ教育は、今のところ最初、当初は戸惑いが多少あったけれども、今、安定的になっていますと。その中で、当初のイメージしていた北極星を目指すというようなことを引き続きやっていくことによって、この町の教育というものを、川根本町型の魅力ある教育にしていくというようなお答えだったとは思いますが、川根本町型の教育を目指すに当たって、4月から川根本町型授業づくり研究員というものを、教育長がある先生を任命したというふうに伺っております。

川根本町型授業づくり研究員という方というか、その肩書、役割というのがどういうものか教えてください。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） 一人の先生をそのような川根本町型授業づくり研究員ということでお願いをしております。

その先生にお願いしているのは、所属の学校だけではなくて、他の3つの小・中学校全てにわたって具体的に授業を見て、アドバイス、すばらしい知見をお持ちの方ですので、知見と実績をお持ちの方ですので、ほかの学校の授業を見て、具体的にアドバイスをしてほしいということと、あと町全体の教職員の研修ですが、そのプログラムも考えていただきながら、広く外部とつながりながら、川根本町に新しい風を吹き込んでもらいたいと、そのようなことをお願いをしているところでございます。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 我々、昭和生まれの人間が受けてきた教育と、今まさに時代が求めている教育というのがどのように違うのかというのを、簡単に教えていただきたいです。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） 私も昭和生まれですので昭和の教育を受けてきました。その後、時代は令和になり、子供たちの本当に価値観の多様化であり、それから非常に物質的に恵まれている中、一般的には人間関係がなかなか希薄化しているとか、コミュニケーションが取りづらい世の中になってきているというような、そんなふうな状況がございます。

そのような予測困難なこれからの未来を生きていく子供たちに、本当に自分の力で考えて、自分の力で決めて、自分の力で前に進んでいき、失敗してもその失敗を乗り越えていくとい

う、そんなふうな力をつけていきたいというふうに考えて、今、教育を進めているところで

す。
具体的には、先ほど町長の答弁にありましたように、川根本町全体で目指す児童・生徒像、それから育みたい資質、能力というものを掲げまして、日々の授業、学校生活、それから、学校にとどまらず、家庭、地域社会において一体化して子供たちの健やかな成長を見守っていくという、そのような体制も取っていく中で、子供たちに育みたい資質、能力、そのようなものをつけていきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 令和型というのか、最新の教育というのは、我々が受けてきた教育というのは、かなり方向性というか毛色が違う、目的地が違うということです。その川根本町型教育というの、今、小学生の保護者というのは、昭和または平成初期の方だとは思いますが、その方々が、その川根本町型授業づくり研究員の方が目指す教育というのか、もちろん川根本町の教育総務課、教育委員会が目指す形というものを、戸惑いがあるんじゃないかと。保護者の方たちが、自分たちが受けてきた授業と全然違うじゃないかという、これ大丈夫なのかというような不安を持つ方、保護者さんというの、どれくらいいるかという分からないんですけども、結構いらっしゃるんじゃないかなと思うんですね。

今のところは、そういうふうな目指す教育というものが、段階的にやっているところだと思うんですけども、来年度から義務教育学校になるところというのは、非常にその教育というものを理解してもらうには重要なタイミングですし、また、やりやすいタイミングじゃないかなと思います。

保護者さんたちについては、学校の説明会なので、先ほど町長がおっしゃった北極星を目指してというような中での具体的な教育の方向性というものは示したかと思うんですけども、それ以降は、各担任の先生方から入ってくる情報、または何かの式典のときに、校長先生、または教育長、町長からお話いただく内容で情報が入ってきているかと思うんですけども、ちょっと多分先生によっても話す内容というのはまちまちだったりするので、学年の違う保護者だったりすると、話が、あれ、これどうなっているんだろうというタイミングかなと、今、思います。

来年度に向けて、その不安というのをぜひ解消していただいて、行政だったり、議会だったり、PTA、あるいは地域の方々と意識を統一して進んでいくことというのが非常に重要なタイミングだと思うので、先ほどから言っている川根本町型授業づくり研究員という方が、どういうふうな働きをして、どういうものを目指しているのかというのが、始まってまだ3か月なんですけども、今後、コロナ前になるんですけども、保護者の方々が一堂に集う、文化会館とかに一堂に集うようなイベントというのか、そういう会合があったそうなんですけども、そこで、今こういうことをやっています、時代はこうです、こういうものを目指している、今こういうことを川根本町ではやっているんですよということを、ぜひ全保護者

に対して、統一のイメージを持つようなことをやっていただきたいんですけども、そのPTAの会合というのは、今年度は計画されていますか。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） ありがとうございます。

保護者さんには、やはり小まめに情報発信を学校のほうからしているというふうに思っております。しかしながら、なかなか学校全体で一体化とか、町全体の一体化というところがどうなのかというような、そのようなお話もありました。

今、学校現場では、それこそ3年間のコロナの間は、いろんなことで地域の方、保護者の方、集まりづらいつという状況でしたが、今年度からは学校をもう一度地域の方に見ていただきましょうというようなことで、積極的に授業を見たり、行事に来ていただいたりというようなことも始めております。そのような中で、具体的な子供たちの姿を見ていただきながら、今、求められている教育、これから進めていきたい教育、それから教職員とのコミュニケーション、人間関係づくりとか、そんなふうなことを地域の方、保護者の方全体でお願いしていただけたらなというふうなことを思っております。

それから、一堂に会しての学習の機会ということですが、基本的には各学校ごとの保護者への投げかけになりますが、ただし、本川根小中学校、それから中川根中学校と三ツ星小学校は来年度一つの学校になるということで、少なくともその単位の保護者さんには一堂に集まっていただいて、新しい学校について改めて方針等をお伝えする機会は、これから秋以降ですが、考えています。

それから、全部の保護者さんが一堂に会して、以前行っていた講演会のように文化会館へ集まってというようなことですが、それは今、具体的な計画はございませんが、これから検討をしながら、授業づくり研究員とも相談をしながら、何かこれからの教育について、保護者さんにより詳しく御理解いただけるような、そんなふうな機会も計画していきたいと、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

ぜひ、皆さん一堂に会してというのを実現していただきたいですが、その中には、ぜひ、コミュニティ・スクールって何というのを、それも改めて入れ込んでいただいて、この町の目指す教育、世の中に求められている教育というものの違いというのか、今やろうとしていることというのをぜひ皆さんに説明していただいて、不安だったりとか何かそういうものを少なからず薄くしていただきたいと思います。何ならやっぱり希望を持って、大丈夫だよということを書いて、ああ、大丈夫だということを書いていただけるのが一番いいかなと思いますので、ぜひお願いします。

なかなか今の先生方というものも、川根本町に毎年やっぱり入れ替わりで入ってきて、出

たりとかしている中で、非常に文化としてこの川根本町型の教育がずっと続いていくということがちょっと難しい、難易度が高いというのか。やっぱり先生ありきの教育、先生の実力ありきの教育となってしまうと、目指すものも目指せないと思いますので、ぜひ、チームプレイでやれるようにということで、先ほどから言っている授業づくり研究員という方ができたと思うんですけども、この方が先生の研修というものを考えていらっしゃるということなんですけども、研修という言葉、これは教育基本法の第9条の中であって、研究と修養をずっとしなさいと。その研修という言葉は、研究と修養なんですけれども、研究というのが矢印が児童に向いている。児童のために授業を研究する。修養というのが教員に向いている。自分に向いているわけですよ。

だから、研修をすることによって、人間性が高まっていくことによって、授業もよくなっていくということをいま一度確認して、何か研修というどうしても勉強会みたいなイメージがあるんですけども、人間力が高まるような川根本町型の教育というものを先生たちもぜひやっていただきたいので、そこら辺をぜひお願いしたいなど。これはもちろん自分もそうなんですけれども、勉強というのは誰のためかというと、自分のためにとすることは改めて大事だなというふうに思います。

それで、今、大体教育のことは、伺いたいことは終わったんですけども、この教育と道の駅というものが、ずっと自分で調べたりとかしていると、つながるといってはいないんですけども、熱心にまちづくりをやっているところというのは、やはり人が集まる拠点というものと教育というものがうまくいっているところに人が集まってくるということが、何かすごく全国各地の事例を見ていると分かってきました。

先ほど言った「住みたい田舎」ベストランキング1位、北海道沼田町については、この話というのが、まちづくりのコンセプトが、子育て満足度日本一というのを目指しているそうです。ここがやっているランキングのウェブページのところに載っていた、このまちの魅力は何だという、そのまちのコンテンツみたいなのがわっと並んでいる中に、小中一貫連携教育というものが大きな魅力、また、中学生以下の医療費が無料、移住支援としては住宅の新築購入、改修についての補助、若者定住促進家賃助成事業、移住体験ができるちょっと暮らし制度、店舗取得や改装などの助成ということが載っているんですけども、これ川根本町でも結構いけていますよね、実際のところ。今やっている事業というものが、全国の住みたい田舎ベストランキング1位のところとかなり重なっているところがあって、これ何でこの川根本町というのが、いまいちこの魅力が伝わりにくいのかというふうに思うと、やはり全体像として、全部つながっているんだよというふうな情報発信というのが、今のところあまりできていないのではないかなというふうに思います。教育は教育だし、道の駅は道の駅だしというふうな、ばらばらにいろんなものが考えられ、事業が行われているというような感覚が、議員として僕がいろんな予算とかを聞いていても、どうしてもその感じがしてしまうので、道の駅が2つあります、学校がここにありまうというのを、各場所の機能として、こ

の町においてはその場所はこの機能があるよねというような考え方で、ぜひ今後やっていただきたいと思うんですけども、道の駅というものを拠点にするという考え方を入れてみたりとか、小中一貫連携教育というものを大きな魅力として発信していくとか。ぜひ今後、町の情報発信だったりとか考え方というものを各課、横の連携を密にさせていただいて、ぜひ今後どんどん発信してもらって、このランキングに入ることが目的というのではないんですけども、今、世の中ではそういうことがかなり支持されているということは間違いないようなので、ぜひそういうふうな考え方で、今後も町長にはいろんなことを考えていただきたいと思うんですけども、現時点で各公共施設、あるいは学校、その他のいろんなものというものをつなげて考えているという感覚が、町長には今のところあるかどうかというのを聞かせください。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） とにかく、時々、私、職員に向けて、各課連携で、その中において、ちょっと落とし穴もいろいろあったよ、見切り発車もあったんだよ、そういったことを言っているんですけど。道の駅と今、学校をつなげてくれたんだけど、基本、押しつけはいけないんだけど、子供たちに。そういったことを自然に、地域学を学んでほしいとは私は思っていますので、今後、本当いろんな意味で、今回、組織編制をしたのもそんな意味もありますので、本当少し落ち着いて将来見据えたい。

いろいろあり過ぎちゃって、この1年。学校のことから始まって、災害があって、この自分の頭の整理というやつが、どこかに集中しながらやっていかなきゃいけないところがあったものですから、基本、私の未来創造を描くまちづくりというのは、そういったところが起点です。選挙公約の中にもうたっている。ポスターにもそういったことを私はうたっているから、そんな意味の中で少し……。本当に用意どんになっちゃったものだから、落ち着いた期間を少し、それもやっていかなきゃならないと思っていますので、必ず連携かけて努めてまいりたいと、こんなふうに思っています。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） いろんな不測のアクシデントが数多くあったというのは、当然、感じているところではあるんですけども、ぜひ町長には、現場にがっとう入ること、そのときには大事なかもしれないですけど、高いところから大きく見ていただいて、大風呂敷をぜひ広げていただいて、御自身の任期で終わるようなアイデアではなく、10年、20年かかっても、これは町のためにやるべきだということを少しずつでもやっていただければと思いますので、ぜひ、落ち着くことはなかなかないと思うんですけども、ぜひ高いところから見て、全体像を把握してもらって、どういうふうな町にしていきたいかということ町民向けに発信していただきたいですし、また、その発信というか、町長のお考えでもって各課の担当の方には、それを実現に向けて全開でやっていただきたいなというふうな思いがありますので、なかなかお忙しいというか、不測の事態が多いタイミングではあったんですけど

ども、ここ1年よりもこの先の10年、今いるところから前を見るということで、全力で最善を引き続き尽くしていただきたいなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（杉山広充君） 以上で佐々木直也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時05分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、野口直次君、発言を許します。7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 7番、野口直次です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今年は例年より梅雨入りが早い中で、台風2号により梅雨前線が活発化し、本町にも被害をもたらした。町は今回、町民に早めに災害に備えるように、6月2日、大雨に関する注意喚起を知らせてくれた。また、初期段階対応も、災害警戒本部等の立ち上げもスムーズに移行したこと、また町長、総務課長を先頭に全職員が、この災害のみならず、日頃より町の課題、事業等がめじろ押しの中で職務遂行していただいていることを改めて感謝いたします。

今回の一般質問の通告要領から離れてしまう可能性があります。町の今後の政策論議のポイントになる可能性も含め、時間の制約上からも、冒頭この場をお借りしてお話をいたします。聞いていただきたいと思います。

6月13日、幾つかの大鐵の被災現場を議会で視察して、聞いて想像したよりも現場の実態は厳しいと認識を深めました。財源確保等の見直しを含め、災害復旧には相当の期間、年数が必要とも感じました。そんな折、私たち今年の夏に向けて、大井川鐵道全線復旧を支援する会の署名活動を行っております。長期間の活動の中で、署名活動は会の始まりとしてはほんの小さな一歩かもしれませんが。

私個人、大鐵災害復旧を支援する考えの中において、町長をはじめ多くの方がそれぞれ置かれている立場、タイミング、諸事情、地域の温度差等もあることは承知しておりますが、住民の立ち上げた署名活動を純粋に評価していただき、住民、各地区、各種団体、行政、議会等が、さらには大井川流域、ふるさとを思う人たち、SL愛好者、長年川根の自然、地域を愛してくれているリピーター等を巻き込んで、全国版の後押しに期待して、困難は承知でも鉄道の復活を望む人たちの気持ちを大事にしながら、一緒に私自身も初心の心を忘れずに運動を続けていければと思っております。

また、現在行われているあり方協議会においても、住民の盛り上がりも重要とも聞いております。一民間の鉄道会社を前面に出すことを場合によっては一時棚上げして、今後は従来

どおり以外の、前例もない支援策も、場合によっては模索も必要ではないでしょうか。

私たち大井川鐵道全線復旧支援する会も、今が、署名活動の今後を見据えて大きな目標に向かって活発化していくにはどうしたらよいのか、一度立ち止まって、みんなで意見交換する必要な時期と私は考えております。また、それが成功の一步とも信じています。

大鐵を今後、みんなの鐵道、市民鐵道として、6,000人の夢として支援復旧を進めていく長い道のりの過程における、今やれる最初の大事なことだと思います。議会においても、全議員は全線復旧を望んでいますが、議員それぞれが理解を深め、知恵を出し合いながら賛同したり、また支援協力をいただければと私は考えております。

後世の宝物として鐵道を残すため、観光を軸に存続継続も共通意識の下で、町ぐるみで取り組めたらすばらしいなと思っております。そのためにも、ぜひ署名、要望書等、これから多くの方々の力を借りて、大勢で霞が関、駿府のお城に届けてほしい。この件は、既に今月19日に、会長をはじめ会の役員が町長と面談した際、町長が快諾してくれたことをお聞きしました。

6月議会定例会中、19日、20日、2日間で、国交省の要請で、鐵道・運輸機構が自然災害などで被災した鐵道施設の早期復旧を支援する鐵道災害調査隊10名が現地調査を実施し、技術的な助言をしていただくことにもなりました。尽力してくださった人々にお礼を言いたいくらいです。

まだ始まったばかりです。この復旧支援活動に対して、国も県も必ず見捨てることはできないと思います。光岳も知恵を出して応援してくれると思います。町民があらゆる分野で一人一人声を出していただくことにより、さらに盛り上がり、この町が明るい未来につながるし、志は大井川沿線の再興にもなると信じ、活動を少しずつ前進させていければと思います。遠くないいつの日か、鐵道ボランティアに私は会の仲間と一緒に参加したいと思っております。鐵道は必ず夢を運んでくれるはずと期待もしております。

さて、本題に入ります。本来、建設的な立場で論議する必要を感じていますが、質問内容が事務的な見解をただすにすぎないことがいつもの癖で一部見受けられることをお許してください。

大きくは2点。

最初の1点は、天候に恵まれ、近年になく順調に推移したが、茶況は厳しかったと推測されます。今年が一番茶を終えて、町は今後どのように取り組むのかをお伺いいたします。

①一番茶を終了して、茶業経営の新たな課題が見えてきたのかをお伺いいたします。

②個人農家を含め、それぞれ茶業団体の経営継続が心配される中で、茶業界全体の話し合いの場を持つ考えがあるのかをお伺いいたします。

③あらゆる生産費高騰の折、農林業分野においても、町としてはさらなる助成等、検討する考えがあるのかをお伺いいたします。

④栽培方法が多様化している中で、従来型の防除体制の見直しが必要ではないかと思いま

す。お伺いいたします。

2番目といたしまして、3月議会に引き続き、町の災害対策等をお聞きいたします。

心配される豪雨等災害対応について、町の考えを再度お伺いいたします。

①安心・安全なまちづくりから、今後の災害に備え、現在のライフライン等の再点検、根本的な見直しが必要ではないでしょうか。

②台風2号に伴う豪雨災害の際、町から高齢者等避難、避難指示が町民に向けて発表されました。各自主防災会の対応と避難状況の把握はどのように行ったのかをお聞きいたします。

③町は災害時にマニュアルの見直し等進めていたが、昨年の台風15号の災害時に比べて改善された点はどのような点か、また、さらに改善すべき点はあったのかをお伺いいたします。

壇上からは以上です。答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） ただいまの野口直次君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、
藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、野口議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1つ目の1番、茶業経営の新たな課題についてお答えします。

当町は、希少な自然環境と茶栽培製造技術の蓄積を背景に、日本を代表する銘茶の産地として、多くの茶問屋の皆様や川根茶ファンに支えられ、居所を確立しております。この点については、高品質茶としての販売展開を一層進めることにより、今後の需要拡大が大いに見込めるものと認識しております。

一方で、課題として、時代のニーズにマッチした経営と流通販売の展開が必要だと考えているところです。

現在、世界的にSDGsに対応した農業や農作物への供給が高まっております。今後は、なぜ世界は有機農産物を求めているのかを考え、認識し、時代の流れを捉えた農業経営、流通販売に対応していくことが大切であると考えます。

そのようなことから、今年度は、みどりの食料システム戦略に沿った有機農業産地づくり推進事業を通じて地域農業の方向性を見だし、着実に実行していきたいと考えております。

1つ目の2と4、似たようなことの中ですので、2つお答えしますが、防除体制と茶業界全体での話合いの場についての質問に併せてお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、有機碾茶栽培の拡大によって、慣行農業とのすみ分けが必要な状況になっていると承知しております。この点、現在の耕作状況における課題を踏まえ、指導機関とともに適切な対応を図れるよう、対応策について考えていきます。

このような状況を踏まえて、生産・流通・販売をどのようにしていくのか、産地としての方向づけも含めて、既に茶業関係者が話し合う場があり、進めているところであります。

1つ目の3番目、町の助成についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、農業資材物価高騰が農業者にもたらす影響は非常に大きいものであることは改めて申し上げるまでもありません。昨年度には肥料高騰対策、本年度は製茶機械

修理費助成制度を新たに創設し、農業者の経営支援をしているところです。他方、補助事業の一般的概念は成長産業への先行投資であり、どのような視点で支援策を検討することが地域住民にとって合理的な政策であるかを慎重に見極め、対応していきたいと考えております。

2つ目に入ります。

全協でもいろんなお話しさせていただいたんですけど、全協で言った話もあるかもしれませんが、御容赦願いたい。

ライフラインの再点検及び根本的な見直しに関する御質問にお答えします。

ライフラインの一つである水道施設については、昨年の台風15号による被災施設の完全復旧に至っていませんが、順次、復旧に向けた対応を、施設状況の見直し等を踏まえながら進めているところであります。今年度においては、下泉下長尾簡易水道の下泉水源地の代替えとして、井戸を利用した水源地調査を進めております。

道路については、今年度から、予算の範囲の中で、河川沿いの林道、町道において、計画的に路面下の空洞調査を行い、道路陥没等を未然に防ぐことができるよう対応していきます。

2番目の2つ目です。

今回の大雨における避難情報発令に伴う自主防災会への対応と、避難状況の把握についてお答えします。

まず、前日の静岡地方気象台からの大雨情報を受け、町民の皆様にご注意喚起の広報を行いました。

6月2日当日は、午前8時30分に災害警戒体制を取り、関係機関に連絡するとともに、区長の皆様には、町の配備体制と、今後の状況次第では外出することが難しくなるため、避難所となる集会所等の開錠の準備をお願いする連絡を取りました。

午後1時30分に災害警戒本部を設置し、土砂災害警戒情報発表前の午後2時に高齢者避難を発令しました。発令と同時に、区長の皆様に電話にて再度集会所の開錠と避難者受入れの依頼をし、避難者を受け入れた場合には本部への報告をお願いしました。

さらに、午後3時に避難指示を発令しました。以後、翌6月3日の避難指示解除まで、避難者について随時報告していただき、把握したものです。

2番目の3つ目です。

次に、災害対応マニュアルについてお答えします。

今回の主な改正では、災害発生前の配備体制要員に暮らし環境課職員を追加したこと、また孤立が予想される地区への派遣要員として、地区防災応援職員を新たに編成したことです。

まず、水道施設を管理運営する暮らし環境課職員を、これまでより早い時期に招集し、情報収集を実施した上で、応急復旧対策への移行がスムーズに行われるよう追加したものです。今回の大雨時においては、その体制で対応し、給水車の配備及び給水所等の手配を迅速に行いました。

地区防災応援職員については、昨年度の区長連絡会等で指摘された、特に孤立予想地区で

の防災力低下という課題に対し、要請を受けることなく、町から該当地区に対し派遣する要員として編成したものです。本部要員である町職員も限られた人数ですが、自主防災会の災害対応支援に当たり、基本、事態が収束するまでの間、任務に就くよう考えております。

土砂災害防止月間であるこの6月から、指定された職員が各担当地区へ出向き、地形等を把握するために班ごとに担当地区での確認訓練を行っております。そのほかにも、災害発生後72時間以内に人命最優先活動を行う応急対策班の体制の明確化や、今回の大雨時にも実施した早い時点での避難情報の発令、また各自主防災会との情報共有を行うこととしました。

以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） では、質問させていただきます。農業関係から始めさせていただきます。

私も農家ですので、お茶の定義の位置づけが難しいことは承知しておりますが、高品質茶として販売展開を進めることにより、今後の需要拡大が見込まれるとの答弁をいただきました。高品質茶とはどのクラスと認識しているか、また、それに携わる茶農家はどの程度の数と見込んでいるか、具体的にお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えさせていただきます。

高品質茶としての具体的な定義は定めておりません。当町における経営体系ですけれども、鑑みまして、大量生産による生産体制はなじむものではありません。

関わる茶農家につきましては、日頃から栽培、製造に努力している町内の茶農家全てであることを認識しております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） ありがとうございます。

次の質問に入ります。

茶業界において、補助事業は成長産業の先行投資を視点を支援検討される中において、どの部分に当たるかという現時点で考えを伺ったんですが、大体みどりの食料システムの中の有機農業の産地地域づくりのことと思いますが、その辺をもう一度お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） 町長の答弁のとおり、農業政策に限らず、補助事業では一定の成果目標達成を条件に制度構築が行われております。支援制度の構築に当たっては、町内の産業振興を考慮した中で、関係者の御意見を踏まえつつ対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 今年度、町長もお話ししたんですが、やはり製茶機械修理費助成というのは、非常に私も評価していますし、また共同、個人に限らず、ちょっと安心しているんじゃないかなとは思っています。これは高く評価します。

ただ、今後やっぱり検証とか利用度というのを後にまた教えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、やはり今必要と思われる茶業界の課題の話合いの場所として、茶業振興協議会をもっと活用したらいいじゃないかと、私も昔、茶振協に入っていたことあるんですが、この10年来の内容は分かりませんが、やはり何かあったときには茶振協ということになるのか、あるいは別にそのように代わる委員会はあるのか、その辺を含めてお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

茶業振興協議会は、生産者、販売事業者及びJAや県などの指導機関で構成されており、茶業界が抱える課題解決や事業構築を考えていくためには、重要な位置づけであると考えております。

議員の御指摘のとおり、協議会の代表などによる実務担当者の会議等、今後開催をしまして、課題解決に向けて対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 私も茶業振興会、当然、今、会長やっているんですけども、当時は私も入ってまして、いろんな意味の中で、いろんな協議会あるんですけども、今はまた農業農村振興対策委員会、議員も委員でしたっけ。いろんな委員会の中で、またいろいろ対策を練っていかなくちゃいけないということがあると思います。

そして、ちょっと戻るんですけども、全てにおいて補助金の対象のこともあるんですけど、こういうところから話し合っていけばいいんです。私が今回予算反映した修理のことは、ずっと私が思っていたことの範囲の中なものですから、いろんなことでもっと経験した方々がおられると思いますので、いろんな判断、指導も仰ぎながら、こうしたものの中で協議会、または委員会の中でいろんな情報が入ってくると思いますので、それを中心に、また来年度以降、いろんなことの中で様々なことを模索、また予算にも反映できたら、それはもちろんいいことですので、考えてまいりたいと思っています。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） ありがとうございます。

話がつながるとというのは、町長が茶業に携わっていたということで、非常にゼロからかマイナスから話をするかといったら、ゼロ以上からやれますので、大変ありがたいと思っています。

非常にやはりこの厳しい茶業において、一番私が心配するのは、話題も少なくなったこの

町の柱と茶業は言っているだけで、実際早くお茶が終わって片づければいいわという雰囲気の中で、やはり私は、ここで行政に限らず、みんなが踏ん張って、いろんなことの中で、やはり話をすることから始めていただくのが何よりだと思いますので、今言うように茶業振興会、あるいは農業振興とか農業委員会等、皆さんでまた共有してやっていただきたいと思います。

続きまして、防除体制に対してですが、これといった名案がないことも私も承知していますが、注意勧告的に認識を共有する必要から、少し質問が長くなります。

有機碾茶栽培の拡大、慣行農業とのすみ分けが必要な状況との答弁がありました。もうすみ分けができない状態を招いているのではないかと。有機碾茶増加の背景には、耕作放棄地を減らすための指導もあったと聞くが、各地区には有機は既に点在している実態を考えるべきであります。かぶせても年々増加の傾向と聞く。

防除規制等はあくまで自主規制と理解しているが、現実、一茶、二茶ともに茶園が年々減少し、またほかの作物も作付が増加している状況は、防除規制が始まった平成22年から大きく変化しております。観光面からも規制が行われたことも、行政は再認識していただきたいと思えます。

その上に立ち、今まで茶園において事故もなく来ていることは不思議なぐらいと思っても過言ではありません。一旦事故が起これば、当事者の補償の問題に終わらず、先代の人々が苦勞して築いた川根茶の名声が一晩で崩れてしまいます。起こらない前に、行政も立ち会い、指導機関、茶商、流通業者、各茶農家等、茶業界全体で共通危機意識を持ち、連携を強化し、行動力を示していただき、大きな意味の、町長がおっしゃる安心・安全のためにも、防除規制解除等、対策等を重視し、町も少しでもいいですから関与していただければと思う。場合によっては行政点検も必要かと思えます。その点の、まとまらない話ですが、考え、思いをお聞きいたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員おっしゃるとおり、防除規制、いろんなことを今JA中心に、私ども、ここまでなったら農薬まいってくださいよ、終わりですよ、そういうことのずっと繰り返しだと思っています。

今、大事なところは、やはり流通が変わってきて、当然有機栽培、無農薬、皆さんもこの前議員で行っていただいた原のほうとか、あそこはほとんどそういう状況の中できつとやっていくと思うんですけども、そういった中で、やはり行政としても、そういった安心・安全なお茶づくり、JISがあつたり、ISOがあつたり、そういった中で、共同工場自体、もうやっているとこもあるんですよ、世界基準を目指して。なかなか個人のほうがそれに追いつかないところがあつて、本当は私も指摘されたんだけど、うちの蒸し機って本当世界基準じゃないものだから、あれは駄目だよと言われたんだけど。いろんなことの中において、世界をやはり目指すところがあつて、やはり個人と共同、大型工場、いろんなことが

あると思うんですけど、やはりそこを中心に、大型工場の人たちはいろんな方法ができると思いますので、農薬の規制も。

問題はどこかという、個人の方々がやっぱりどうしても自分なりのペースというか、そういったことの中において始まることが多いと思いますから、いずれにしても、行政としてもJAと関わり合いながら、農薬の規制、いずれはやっぱり、本音としては、自分の本音を言わせてもらえば、やっぱり有機栽培、無農薬、これでいけばもっともっとお茶のほうも世界基準ペースに売れてくるんじゃないかなと。

実際、農薬まかずにやっている個人の方もおられますので、そういったことの中において、いずれそういった方向へいきたいなどは私、個人的には思っているんですけど。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 非常に難しい、また難しい防除の、こういう場で私出したのも非常に。でも今の町長の考え方、非常に前向きな答弁であったと私は評価します。やはりこれから私らも将来のことはいろいろ、前回、じゃもうちょっと頑張るなんて言ったけれども、今度は消極的な話も実際はできないわけですけども。ただ、やはり世界の流れ、あるいはそういうことに対して、確かに私も自園の個人農家ですが、ちょっと遅れている中で、お互いの主張の中で、やはり安全・安心ということを含めて、今後みんなで注意しながら理想に近い農業がやれたらいいと思いますので、その節々、みんなで検討していければと思います。ありがとうございます。

質問というか、次の質問の前にちょっと自分の考えを。

前農林課長、現会計管理者の鈴木会計課長は、出口対策に従事して、首都圏への茶販路拡大を進めることが農家の所得向上、川根本町の茶業界の活性につながると推進してくれました。産業振興課も流れをつかみ、継承をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。心配される豪雨災害対応について、幾つか質問をさせていただきます。

災害多発の中で、今年度は多数災害復旧工事が6月から10月にかけて発注、施工、また補正予算も組み込まれているが、9月議会においても災害補正予算も計上されると思いますが、スピード感が必要な時期に、現有の土木建設業者等で十分対応ができるのかどうか心配しております。

今回に限り、町としてはほかに手だてを持ち合わせているか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） それでは、お答えさせていただきます。

既に町内の土木事業者に発注時期のお知らせをしております。必要に応じて、町外の事業者の参入も検討しております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 詳しいことはその都度聞きますが、町外も含めて検討しているということで、大変ありがたいと思います。

先ほど町長の答弁があったんですが、私の次の質問で、広域災害になった場合、町に給水車の確保は必要かということは今質問しますけれども、前回の台風15号のときには、関東整備局とか、あるいは中部整備局の大きなローリーが来ていただいて、大変助かりました。

ですが、やはり広域になった場合、今、町には1.6tだけかな、あの給水車一つだけだと、給水車というか多目的な目的だと思うんですが、今後、災害において給水車等の検討、確保は考えておられるか、お聞きいたします。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 昨年度の台風のときには、国土交通省からの給水車の配置等で大変助かった状況でございます。

また、水道の関連につきましては、断水等が広域に広がることを想定し、より広域的な応援体制を取れるよう、日本水道協会と協定を結んで、必要に応じては給水車の配置要請とか、そういうところを協定の中で対応していくように結んでいるところでございます。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 今の答弁の中で、日本給水協会というのは、質問の関連になりますが、相当大きな組織なんでしょうか。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 日本水道協会となります。これはやはり、私どももそうなんですが、全国の各簡易水道事業、上水道事業がそれぞれこの協会に加盟をしております。災害対応とかは、連携を取ってやれるようなことで対応ができるという仕組みに一応なっております。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） すみません、日本水道協会と間違えました。失礼いたします。

続きまして、今回の豪雨で、地元において幹線ケーブル、電柱のことですが、倒木の危険があります。事故が起こる前に、事前に防止対策、または現時点では難しいのも承知しておりますが、町として対処方法は持ち合わせているのか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） デジタル推進課長、坂下誠君。

○デジタル推進課長（坂下 誠君） ケーブルに対する危険防止対策なんですけども、基本的な考えとしましては、原因者負担の原則という原則に基づいて、地主さん負担で処理をお願いすることになります。とはいえ、地主さんをお願いしても、なかなか、はい、そうですかというわけにはいかないと思います。その対策としまして、町では、森林環境譲与税の関連事業として、産業振興課が実施している危険木、枯損木、枯れた損傷した木ですね、枯損木の伐採事業を活用して行える場合があります。

この事業の申請者は区になりますけれども、申請者負担はありませんので、危険木の伐採

につきましては、一度、産業振興課に御相談いただければと思います。

以上です。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） ありがとうございます。

私もそこまでは知らなかったものですから、産業課で御相談するということは、区长さんも大変ありがたいと思いますし、また森林環境譲与税がいろいろ目的が大分変わってきてという中で、まだまだこの制度でやれるということは非常に安心いたしました。

とにかくこういう危険ということに対して、大変、結果がなけりゃなかなか動けないということも事実だと思いますので、そこら辺のさじ加減というのはあれですけど、そういういろんな制度があるということが、百点満点でないにしても、利用していければと思いますので、今後いろんな補助事業を探していただければありがたいと思います。

次に、町の簡易水道施設の仮復旧地区も含め、早期復旧工事の対策をお願いしたいと思いますが、先ほども答弁があったんですが、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君） 災害時におきまして、水源地の状況確認をするとともに、川根鉄工組合と連携をしながら早期の復旧作業を実施しているところでございます。

今回の台風2号についても、やはり水源地の一部ちょっと破損がありましたので、それについては早急な対応ということで対応させていただいた状況でございます。

また、昨年度の台風の被害について、まだ復旧されていない施設も当然でございます。そこにつきましては、やはり状況を把握した中で、早急な見直し体制、それを計画的に進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 大変ありがとうございます。

本当に状況が厳しい中によくやっていただきながら、また私らの要望は非常に多いことも御理解していただきたいと思います。

続きまして、今回早めの避難行動から避難指示が発令された段階で、避難所の開設及び職員配置は実際に行われたのか、防災手順はどのようになっているか、もう一度確認の意味でお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 町長から答弁したとおり、避難指示発令前の警戒体制時点で、避難所開設の準備を区長様にお願いをしております。

手順であります。今後、空振りとなっても早め早めに対応してまいりたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） ありがとうございます。

私のちょっと質問事項が、指定避難所に対してはどの時点で開設する、それはケース・バイ・ケースでしょうか。すみません、ちょっと追加でお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、今回の大雨に対しては指定避難所の開設はしておりません。広域的な避難とか、そういったものが必要な場合には、警戒本部、対策本部のほうで判断をいたしまして、指定避難所を開設いたします。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 当然、また区とかいろんなところに周知していただけたと思いますので、よろしくどうかお願いします。

続きまして、2021年6月の広報かわねほんちょうで「自然災害が来る前に」の特集で、避難情報の中で、あってはならないが警戒レベル5の緊急安全確保で、内容の中で「町が災害状況を確実に把握できるものではないので、警戒レベル5は必ず発令される情報でもありません」という注意書きが明記されていましたが、今回の災害で、テレビのテロップで市町によっては緊急安全確保が発令されていたので、誤解が生じやすいと考えます。

町民によっては、避難指示の次は緊急安全確保が出ると勘違いをして避難が遅くなることも考えられます。今、その点は改正されたのか、お聞きいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 野口議員御指摘のとおり、6月2日の大雨の際、県内でも複数の自治体でレベル5、緊急安全確保が発令されました。私の記憶で申し訳ありませんが、身近に起きた災害では、初めてのケースではないかと考えております。

議員の皆様も御承知のとおり、近年、雨の降り方が以前と変わってまいりました。これまでの常識にとらわれないよう、町民の皆様にも周知してまいります。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） あってはならないですが、そういうこともありますので、また本当に、総合的に判断する方はいろいろ大変なこともあると思いますが、今後もよろしくお聞きいたします。

引き続き、避難指示の地区区長が災害警戒本部に地元の消防団の要請を問い合わせたところ、明確な回答がその時点で得られなかった。台風、豪雨等の緊急事態の折、区、町消防団の体制はどのようになっているか、再度お聞きいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、誠に申し訳ありませんでした。

ただし、緊急事態でありましても、消防団への指揮権というものは消防団長に限られております。必要な場合には役場のほうに連絡をしていただきまして、町から消防団長に連絡し、地域への配備等を対応してまいります。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 私もちよっと勉強不足で、内容は分かったんですが、やはり火事とかそれ以外でも、こういうときでも同じように指揮系統は消防団長ということで理解してよろしいですね。分かりました。

続きまして、今の関連になりますけども、昨年の15号災害後、豪雨等災害において、消防団の招集、配備等は見直しをされたのか、主な変更内容があればお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、消防団の体制は、8分団から5分団に編成を変えました。

これは議員の御質問の中での15号災害等に関連するものではございませんが、消防団員の人数が減少の中での体制変換となります。

体制は変わりましたが、これまで以上に自主防災会と消防団が連携して対応するように伝えておりますので、そのように変えております。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） ありがとうございます。答弁の内容が分かりました。

続きまして、やはりこの重複というか関連いたしますけれども、安心・安全の観点から、緊急時、各地区の自主防災会が立ち上がった時点で、地区消防団を区長が参集要請できるかということは私、質問したんですが、今の内容で大方、やはり消防団長から、とにかく区長さんは本部のほうに相談して判断を仰ぐということでよろしいかと思えます。ちょっとお聞きします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） この前の災害のときに、私、何度も話しました、区の連携を取ってくれよと。やっぱり区長さんも、分団長さんか、副分団長さんか、消防部長さん、それぐらいはやっぱり携帯の番号ぐらい控えておいてもらわないとしようがないなど。

中心はやっぱり団長の指示の下、団長の命令の下、動くということは事実だから、やはりその点も、区長さんのほうも本部にすぐ連絡くれていただければ、本当は地元で動けるって、若い衆って消防団だけだよ、今。そういう人たちはやっぱりいろんな意味で、たしか15号のときも、後ろの中澤議員の横だかどこかが崩れたとき、消防団の人が多分行ったと思うんだけど。そういったことの中において、必ず連携というのはやはり各区も取っていただきたい。動けるのはやっぱり消防団の若い衆だと私も思っていますので、その辺はまたよく御理解いただければと思います。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 流れが分かりましたので、大変ありがとうございます。それがまた区とか何か徹底していければ非常にいいことですので、ぜひお願いいたします。

次に、緊急時にLINE、かわねフォン、屋外拡声子局で町内はほぼ全域カバーできていると思いますが、その点はいかがでしょうか。確認の意味でお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） カバーできております。特に設置数が限られている屋外子局をカバーするものとしまして、かわねフォン、またLINEにつきましては、自宅にいなくても情報の収集は可能であります。情報取得のために利用していただきたいと思います。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 3月にも言ったかと思うんですが、LINEのあれは非常に皆さん利用したということは聞いておりますので、また的確な情報をいただければ、非常に利用度も増えてくると思います。よろしく願いいたします。

いつものように、弱者、高齢者等に広報かわねほんちょうの回覧板等で、今まで以上に繰り返し周知徹底をお願いしたい。今年度はスマホの講習及び防災講演会を行うということで、大変ありがたく思っています。職員に限らず、地域の人たちも一部参加できるということも聞いております。これも継続していただければ非常にいいと思います。

あらゆる手段で情報伝達をお願い、先ほども言っていますが、備えあれば憂いなし、今後を含め考え方を再度というか、再々度お聞きいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 御指摘ありがとうございます。

まず、広報紙につきましては、今年度においても毎月防災情報を掲載することを計画しております。そのほかにも、必要に応じまして、公式ホームページ等を利用して情報の伝達を進めてまいります。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） ホームページもあるのを忘れてしまいました。ありがとうございます。

最後になりますが、水川地区は長年にわたり急傾斜地崩壊対策工事を行っていただいております。大変感謝しています。今後、ソフト面で充実を集落挙げて実行していかなければなりません。

周りを見れば、土砂災害、浸水被害等、危険箇所がいっぱい。指定避難所にも移動も困難。災害によっては動けないのが現実です。町内各地区もそれぞれ課題を持っておられると思いますが、各地区集会所等が、一部地域では、リスクを持ちつつも唯一の避難場所であると同時に、自主防災会の拠点としているのが現実だと思います。

山間地域における宿命の中で、みんなで防災意識を高めながら、共助がとても大切だと考えております。日頃、災害に備えて一歩ずつでも協力しながら減災につなげていければと思っています。

何事においても、行政が組織改編も行われた中で、一生懸命業務に取り組んでいただければ、町民もついていきます。この現実を踏まえ、改善できるところから前に進んでいただきたいと思います。この件について、感想というか、何か考えをお持ちならお聞きいたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 本当に、自助、共助、公助、全てにおいて、この災害においては、昨

年経験したことが大きかったものですから、私どもも行政として新しい班体制つくったり、孤立地区にはそうした職員も派遣したり、いろんなことを今やっています。

今後バイク隊の存在も大事だなと、改めて私、消防団の頃いろいろつくった組織なんですけど。そういったこと全て含めて、災害におけることを今後教訓の中でさらに学んでいきたいなと思っていますので、議員各位の皆さんも御協力、御支援いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） ありがとうございます。

防災関連の質問をくどく連続させていただいたことは、危機管理上の観点から必要不可欠でしたのでお許しをください。

町長をはじめ危機管理職員、区長さんたち、責任ある立場の人たちが少しでも荷が軽くなるように、自然災害等が夏から秋にかけて再び当町に起こらないことを祈りつつ、また何事につけても相互の信頼関係を大切にしながらということの思いで、冒頭の発言も心情を理解していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉山広充君） 以上で野口直次君の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は午後1時といたします。よろしく願いいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、石山貴美夫君、発言を許します。5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 5番、石山貴美夫です。通告に従い、質問をさせていただきます。

今から私が質問させていただきます3つの質問項目は、全てつながった関連した課題であります。これからの町の経済、町民の暮らしに直接・間接的に関わってくる重要な課題です。

昨年9月発生し、大井川鐵道創立100年を直前に立ちはだかった大きな災害は、川根大井川流域住民としても、未来に大きく影響するであろう地域歴史の大きな転換点であると認識し、緊張感を持ってこの難題に向かい、よい方向に進めていけますよう、心から願って質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、大きな質問を通告に従い壇上から申し上げます。

質問1、全線開通されない大井川鐵道についての町の考えを伺う。

大井川鐵道は、台風15号の災害以来、家山までは開通しており、10月には笹間渡まで運行されるというが、川根本町内は運行の話が全く聞こえてこないが、どう考えるか伺う。

(1) 大井川鐵道の状況をどう把握しているか。

(2) 県は大鐵沿線における公共交通あり方検討会を開催し、町も参加しているが、その会議で町の考えをどう訴えているのか。

(3) 大鐵全線復旧への署名活動がスタート、山村開発センターで約70名の町民が集合し、町民への署名活動と併せ、町外者からも多くの署名を集め、県・国にお願いしようとする住民運動が活発化しているが、どうお考えか。

2、大鐵が復旧しない中での町民の移動交通環境について伺う。

千頭一家山間の代行バスは10月から町単独運行を予定というが、その内容、構想を伺う。

(1) 現行の代行バスのこれまでの実績はどうか。利用の実態はどうなっているのか。

3、町の観光戦略プランについて伺う。

町の第2期観光戦略プランの策定状況はどうか。この計画で最も重点を置いている点は何か伺う。

(1) 最近の町の観光客等入り込み状況はどうか。

以上、壇上から質問をお願いしまして、以下は一問一答にて質問させていただきます。

○議長（杉山広充君） ただいまの石山貴美夫君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議員の御質問に答えたいと思います。

まず、1つ目の全線開通されない大井川鐵道についての中、大井川鐵道の現状についてお答えをさせていただきます。

3月の全員協議会で大井川鐵道の経営状況の概要を説明いたしました。令和元年度からは大井川鐵道全体としても赤字となっている状況です。台風15号による被災を受け、さらに経営状態は悪化し、この4月からは電車代行バスの運行費用も出せない状況となっております。現在は赤字回避が必須となっており、事業の精査に取り組んでいると聞いております。

災害復旧については、大井川鐵道から約19億円の復旧事業費が提示されておりますが、大井川鐵道沿線における公共交通のあり方検討会において現地調査を行って、現在、工事等の精査をしているところであります。

1つ目の2番目です。

あり方検討会に関する質問にお答えいたします。

地域の方や関係機関の意見を踏まえ、大井川鐵道は沿線住民の生活の一部である、観光交流を含めた経済成長の牽引に不可欠な存在である、静岡県中部地域における重要な観光資源であることを再認識し、大井川流域をはじめ、静岡県中部地域の活性化のためにも全線復旧が必要であることを訴えております。

今後とも、近隣自治体や関係機関と協調し、存続の必要性を訴えていきたいと考えております。

1つ目の3番目、署名活動についてお答えいたします。

行政としても、地域住民の生活や地域の活性化に欠かすことのできない大井川鐵道の全線復旧は必要と考えております。

今回の署名活動や千頭駅構内の清掃活動等の住民活動が活発化していることは、行政ばかりでなく、地域住民にとっても、大井川鐵道が必要であるとの意思表示であり、心強く思っているところであります。

2つ目の移動交通環境についてお答えをさせていただきます。

10月からの自主運行バスについては、鉄道代行バスの代替えとして、鉄道復旧時期を目途に町単独でバス運行を行うものです。現在運行しているせせらぎ号、やませみ号の町営バス路線は廃止し、幹線から少し離れた地域については、デマンドタクシーを拡充し、対応することを考えております。

1つ目の実績に関しては、職員に答えさせますので。

3つ目の町の観光戦略プランについてお答えさせていただきます。

第2期観光戦略プランは、これまでに取組状況、課題、今後の方向性等を検証し、併せて町内の店舗、宿泊施設などの意見聴取を経て、令和5年4月3日から5月1日までの間、パブリックコメントを実施しました。その際、3名37件の意見をいただき、そのうち7件の意見を計画に反映するものです。

重点を置いている点は、まずはデジタルコンテンツに対応する若年層をターゲットとすることです。それに加えて、登山や星空観察などといった再訪率の高い観光に訪れる方を併せて誘客できるイベントを多種多様な形で展開するものであります。受入れ体制を強化するため、環境を整備し、イメージアップを図ることで、訴求すべき観光イメージの確立を目指していきたいと考えております。

進捗状況については、現在、字句等の最終チェックと写真等の選定等を行っており、おおむね7割です。

1つ目の観光客入り込みについて、ここは私がお答えさせていただきます。

令和4年度における前年対比では、茶茗館が130%、接岨峡温泉会館が260%、もりのいずみが84%、寸又峡野天風呂が55%となっております。

宿泊施設については、寸又峡温泉及び千頭温泉を除いて、接岨峡温泉、もりのコテージ、ウッドハウスおろくぼは、70%から90%と減少傾向にあります。夢のつり橋の被災や大井川鐵道の運休といった状況の中でも、寸又峡温泉は114%、千頭温泉は125%と、宿泊数が増加した結果となりました。

また、今年度のゴールデンウィークにおいては、川根寸又峡線の交通状況から判断すれば、前年対比85%と見ております。

以上です。

○議長（杉山広充君）　　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　　それでは、2番の鉄道代行の利用実績についてお答えいた

します。

4月、5月におけます利用者延べ人数につきまして、4月が4,942人、5月が5,732人となります。利用実態としましては、通勤通学者などの定期利用者が4月1,084人、5月1,106人と、ほぼ変わらない状況でございます。

切符購入利用者につきましては、3,858人から4,626人となっております。この切符購入利用者につきましては、ゴールデンウィークを含む観光客の乗車が要因であるものと考えております。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

あり方検討会の公表された会議録によりますと、県のあり方検討会事務局からは、地元住民の声も大事なので、直接声を聞くことも必要だと考える旨の発言、あるいは国の方からも、住民を主体として巻き込んでいくことが必要などと発言されています。

これについて町はどのように受け止めておられますか、伺います。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） それでは、今の御質問にお答えさせていただきます。

県では、あり方検討会、第2回を予定されているときに、鉄道利用者や観光事業者などの意見の聴取を予定しております。また、国では、行政ばかりでなく、地域住民も参加することにより、将来を含め、地域交通を考えていく上で必要であるとの御発言もいただいております。

今回の署名活動などは、地域住民の話を書くきっかけになるのではないかというふうに考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 署名活動そのものが、向こうから聞いてくださっていることなのかなど、私も理解しました。

移住者がこの町に来た理由やそうした思い、町民の心の声をもっともっと聞いていくべきだろうなというふうに思います。地域の大鐵との歴史をいわゆる大きな空気感で把握されているのか、その思いをあり方委員の方にも伝えていただきたいなと思うんですが、ちょっと情緒的ですが、ふるさとになくってはならないものとして、町民も町の出身者も心にあるもの、それはふるさとの山々、流れる風や大井川のせせらぎ、そして大井川鐵道、これはこの町そのものであると思います。

私もふるさとを離れていた時期に強く感じておりました。遠くふるさとを離れた元町民がひとしく思い浮かべるふるさとの姿です。この一角が我々の時代に消滅することに対し、何もなかったでは、多くの先人にも子孫にも合わせる顔がありません。まず、考えられるべき全てを尽くすべきであろうと今は思っております。

こうした思いに対してどのようにお考えになりますか伺います。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） それでは、お答えさせていただきます。

先ほど町長の答弁にもありましたように、あり方検討会における大井川鐵道全線復旧の必要性の主張の中に、やはり今おっしゃられた、移住者の方が川根本町にいていただいている理由の一つとして、大井川鐵道のSLやトーマスの存在があるということは申しております。運休により町外へのその方たちの転出の可能性もあるよというところを訴えさせていただきます。

また、住民の生活交通としての機能のほか、電車やSLの汽笛は沿線住民の方の生活の一部となっており、精神的な側面からも大井川鐵道は必要であると訴えており、この思いは引き続き伝えていきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 私も全く同感であります。

大鐵全線復旧への署名活動がスタートしました。「どうする大井川鐵道」という題目とともに、急遽開発センターで70名くらいの町民が集まりまして、各区にも御協力をお願いし、全町民の署名活動と併せて町外者からも署名を集め、県や国に訴えようと、運動が活発化しております。町民のこのやむにやまれぬ思いからの湧き上がる気持ちからの行動だと私は感じます。こうした町民の動きをいま一度どのように御理解いただいているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど冒頭でも答えたわけですがけれども、本当、皆さんが立ち上がっていただいて、千頭駅構内の清掃活動をやったり、先日は代表の方が来てくれて、今度は駿河徳山の何か、何でしたっけ……。

（「のれん」の声あり）

○町長（藺田靖邦君） のれんを作ったものがあって、それで周りの草とかなんとか、また刈るよというような、単独でいろんな形の中で駅の構内の清掃、そういったものをしていただけたということは、行政ばかりではなくて、本当に地域住民にとっても大井川鐵道は必要だよという、そういった意思表示だと思っていますので、今後もこの展開、また来たときに国への陳情、県への陳情、あと、また質問出てくるんだと思うんだけど、それも、そういった中で私は惜しまないし、そこは。

いろんな意味の中で、何回も言っているように金谷から千頭、これはやはりこのままじゃしょうがない、あの鐵道が。あのまま浮いた状態の中じゃ何もならんから。かといって、この12月のあり方検討会どういう運びになるか、そこも私は大事だから。またそういったことも立ち上げていただいたから。いろんな意味の中で、いろんな方法を皆さんがお使いになって、大鐵、原風景、取り戻すような行動はやはり取っていききたいと私も思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

大変、町長の力強い言葉をいただきましたので、次の質問も町長の覚悟みたいなことを聞きたかったんですが、それは飛ばさせていただきまして、本当に今町長がおっしゃったとおり、町内の各区もほぼ全面的に協力いただいて動いているということは、もう全町的な活動になっているといってもいいと思いますので、その勢いで町長もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

過去のこの町の集客のポイントというところに注目してみますと、いわゆる美人の湯というのが最初スタートでありまして、次に夢のつり橋、そしてSLがスタートしました。そしてトーマス、アプト式と、井川線湖上駅というふうになっていったんですが、最近では大井川鐵道の話ばかりが非常に多くなっております。

こうしたことを客観的に捉えて、町の現状や将来について、こうした話題性のあるセールスポイントという面からは、大井川鐵道をどのように考えるかお伺ひします。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 今、議員が言われますように、大井川鐵道がマスコミに取り上げられることが多くなり、その宣伝効果というのはかなりあると承知しております。

それだけでなく川根本町には、大鐵本線以外に日本で唯一のアプト式鐵道がある井川線、いわゆる南アルプスあぶとラインや、沿線にある奥大井湖上駅を代表とする個性的な駅、また寸又峡温泉、夢のつり橋など、既存の観光施設がありますので、そういったものを組み合わせさせた誘客戦略というのが今できること、必要なことというふうにつけております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

確かに、そのように川根茶の、私たちの町の重要なお茶の産業である缶のデザインでさえSLのデザインがされております。観光、経済、イメージ戦略、移住問題など、町のPRのあらゆる面で大鐵の関連のイメージが非常に大きくて、年間を通じてテレビやネット、あらゆる媒体への露出が多いのも大鐵です。

今朝もこういうふう大井川鐵道の記事が大きく出ておりましたけれども、このように連日こうした報道がなされます。その宣伝、経済効果というものを考えますと、莫大なものになるだろうと。広告宣伝費に換算すると、正式計算ではありませんが、何億、いや、何十億といってもいいという、ある専門家の方のお話をお聞きしました。これが全てなくなってしまうと考えると、本当にこれは莫大な損失になると考えます。

よい調査でしたので、島田市の観光関係の調査資料を見させていただきました。これによりますと、県内市町の認知度調査というものがありまして、一番は何といっても熱海市で77.4%、島田市は20.4%なんですね。それに対して川根本町は8.6%であります。これは認知度ですね。そして、今度は観光資源の認知度について見てみると、川根温泉というのが5.7%、湖上駅が5.5%、夢のつり橋が10.1%、これに対して大井川鐵道は40.3%と、また大

鐵のトーマスというのと26.5%と、驚くべき認知度の高さであります。桁違いで認知されている大井川鐵道だと考えることができます。ちなみに、川根茶は7.7%。島田茶が6.9%となっています。

来訪者への再訪問したいところはどこかという魅力度の調査ですと、やっぱり熱海が61.4%、島田市が27.8%、何と川根本町は52.3%だそうです。この数字はちょっとびっくりですけども、大井川鐵道や奥大井の自然環境がまた行きたいんだというふうに思わせていると分析されていますが、キーポイントである大井川鐵道がどれほどこの町のPRに効果的になっているかということは、想像するのに十分のデータであります。

大鐵がこの町から消えたら、この認知度はがた落ちになり、大きな損失となることは、こういった調査からも、第三者の調査から明白であります。この大鐵ということの必要性ということについて、もう何度も伺って申し訳ないんですが、さらにもう一度、この認知度という町の面からもう一度お願いします。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 今、本当に石山議員、数字的なものを調べていただいて、大鐵の認知度五十何%と、それほどもう90年続く大井川鐵道、それだけにやはり宣伝効果というのは物すごい大きなものがあるんだと思っております。

また、今後あり方検討会においても、そういったことも伝えながら、この縦の線をどう考えていただけるか、重々皆さん分かりながら今検討、あり方、やっているわけですけども、本当に現実的なものになれるように私も発信していきたい、そんなふうに思っておりますので、関連地域の首長さんとも話しながら、そういったことも私自身も訴えながら進めてまいりたい、そんなふうに思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

こう申し上げましても、まだ町内にはもちろん、大鐵は移動に使わないので不要だという方もいらっしゃる。一面で見れば、それもまさに理解できます。一方、このイメージ、町の印象というお金に換えられない面、いや、お金に換えるととんでもない莫大な損失になるという点をどう見るかという点であります。

町単独でこれだけの効率的な宣伝ということは到底不可能であります。そう考えますと、本数は減っても、たとえ観光客のための鉄道であっても、これが動いていることがこの町の、いや、県中部、先ほど町長おっしゃったとおり、静岡県のイメージであります。莫大な宣伝効果だと言えます。先ほどの調査分析、これは島田市の調査であります。こうした面から、まずは全線復旧を要望するのは全く理にかなっているんだと、私は実感しております。

町は、この広告効果、宣伝効果を専門の調査機関に計測いただいて、経済損失を換算されて対策を立てるべきではないでしょうか。どうでしょう。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 先ほど私のほうからも答弁させていただいていますが、大井川鐵道が取り上げられることによって、経済効果はかなりであるということは予想されることとございます。ただ、その宣伝効果については、正式には測定はしておりません。

そんな中で、先ほど石山議員から、島田市の戦略プランの中で、私どもも観光地としては21位、でも再訪に関しては2位の52.3%、その中の分析としては、先ほどおっしゃったように、大井川鐵道、島田市も大井川流域が一体となった戦略が必要だということは書かれていますので、当然流域として対応していかななくてはならないと思います。

そういう関係で、私ども経済波及効果というのは、この川根本町とか流域だけでなく、やはりあり方検討会で、多くの中部地域というところでもありますので、中部地域全体として捉えていくことが重要であると考えております。

そういう面からも、あり方検討会において、中部地域の経済波及効果というような、大きな枠で必要ではないかということを検討会のほうでも言っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

町長からも力強いお話をいただいておりますので、あまり何度も何度も同じことを言っているのも申し訳ないなと思っておりますのであれですけども、もう一つ別の面から見ますと、大鐵の本線が来なくても、井川線があるからいいじゃないかというような声も聞くわけです。これは私は井川線の存続にも大きな影響が出てくると考えております。

井川線のバックである中部電力も、状況を必ず見守っているはずであります。今でさえ巨額の支援でこれは運行されています。もし井川線も町が失うことにつながっていくと考えますと、本当にもう恐ろしい過疎化の流れがやってくるんじゃないかと。これはそうした、止められないというような状況になるほど大きな要因が背景にあると、そういうことを、そういう危機感を持って、そういったことを想像して、町はまさに一段も二段も声を上げて、強く上げて危機感を訴えていくべきだろうというふうに思います。

ローカル線、全国のローカル鐵道というものは、車社会となって利用者が減り、そこに災害が起こって鐵道が止まる。そして、廃線となっていく。そして、その地域の過疎化に一気に拍車がかかると、これが今まさに全国で起こっている流れだそうであります。我が町も今まさに同じ崖っぷちであります。

全国には、この流れに抵抗しまして、沿線高齢者の外出支援の利用や企画によって、いろいろなアイデアで全国のローカル鐵道を動かそうと、生かそうという取組も始まっております。我が町も、廃線から過疎化という流れを断ち切るために、ここで人口減少対策としても、町がまさに力をもっと入れていくべきだと考えます。これは先ほどから町長、何度もお答えいただいておりますので、お答えは、その結論は分かっているということと了解させていただきました。

鉄道の運輸機構は、国土交通省の要請を受けまして、隊員10名による鉄道災害調査隊を昨日、おとといと大井川鐵道に派遣したと報じられています。ニュースによると、この経緯は人事等で苦しむ大井川鐵道労働組合が大鐵経営陣に呼びかけて、全国交通関係労働組合を介して、6月9日に国交事務次官に面会をし、全線復旧の要望を行ったと。その結果、この鉄道運輸機構が鉄道災害調査隊を大井川鐵道に派遣することになったといういきさつだそうです。

この鉄道の災害調査隊は、鉄道災害早期復旧支援のためにこの4月に発足したばかりです。国交省肝煎りのこの組織が全国初の最初の仕事として大井川鐵道に調査に来たと。大鐵労働組合の皆さんと鈴木社長の決断がこまを大きく動かした感があります。

この鉄道災害調査隊は、鉄道被災が廃線につながらないように、復旧目的で支援することとしており、まさに明るい光が見えた感じがしております。国交省肝煎りの初仕事で、まさかできませんといったようなマイナスの結論はないのだろうと、私は大きく期待しますが、そう思いませんか、どうでしょう。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 昨日、おとといと、国のほうから来ていただいたということで、初めての試みということ。大きくは本当に今、TEC-FORCEのほうをちょっと私させていただくんで、災害のときにも何十名かの職員の方が来ていただいた。これはやっぱり東日本大震災からのこともあったり、いろんな流れの中でそういうことが。

今も、議員御存じのとおり、廃線のところというのは幾つも考えてやっている。そういった中で、大井川鐵道、たまたまというわけでもないんだけど、今回の災害の中でひどい、災害の費用だということに来てくれたんだと思うんですけども。そうした一連の流れの中で、どう国の方々の判断もあろうし、当然国交大臣に会いに行った労働組合の関係だと私は思っているんですけども、そういったいろんな方々のことを聞きながら、これから先も、大鐵に対しては思いは先ほど言ったように変わりません。

いろんな方々のお知恵も借りながら、国への援助、県の援助、いろんなことが考えられると思いますので、その辺も考えてみて、実に心強い今回のチームの派遣だったなと私も思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

本当に町長おっしゃるとおりで、過去に「水返せ運動」というのを川根本町、旧中川根とかやっております。このときのように、まずもって町を大きく前へ進めて、全町的にこの当事者である川根本町が動かないと、近隣市町も中部地区も県もなかなか動きづらいということになるわけですから、地元がまずどんどん動かなくちゃいけないというふうに思います。

町長に、もっともっと力を入れて強く動いていただけないでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 当初から、大井川鐵道がこういうことになって、災害、大変だなという中で、早速私も動きまわりました。観光協会、全て連れて大鐵の本社にも行きましたし、いろんな方法の中で皆さんが立ち上がっていただいたということだと思っています。だから、あり方検討会みたいなものもできたと。

今、そういった検討会の中でも、副町長を中心にやってもらっているんですけど、そういった方向性も見ながら、全体的に「水返せ運動」のときも、私がまだ幼小の頃だったと思うんですけど。そういった運動の中でも大鐵のことは大切なものですから、私もできる限りのことは復旧に向けて頑張っていきたい、こんなふうに思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

町長を先頭に、本当に動いていかなきゃいけないというふうに思っております。

まず、同じ方向を向いて、みんなで行動することがスタートだと思います。町も議会も各種団体も、署名運動した町民も、大勢でお願いに行くとなりますと、今度は団体行動で行くということになりまして、大井川鐵道のバスをチャーターしてみんなで行きましょうとか、そういった、持っていく、実際に対応する話になってくるんですが、場合によっては、町長、ぜひ緊急的な、そうした先行投資的な予算もお考えいただけないでしょうかね。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） まずは皆さんが立ち上がっていただいたということ、それが大事。これから補正して予算をつくるとか、そういうことは今は考えてはいない。まずは皆さんが立ち上がってくれて、今日も多分大鐵の話だから、皆さんも傍聴席にいっぱいおられる。そうやって興味がある方がおられるということ。支援していかなきゃいけない、こんなふうに皆さんが思っている方もおられるだろうし、いろんな方おられるんですけど。まずは全線復旧の中でどう捉えてやっていくか、そこが大事だと思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） これからますます動きが活発になってくると、動いてくると思います。ぜひ町長、先頭になって、そうしたときには、そうした今後の取組の仕方についてもお考えいただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

町の移動交通環境ということですが、これから交通委員会での会議で、過去に、前回、中原議員からも質問がありましたけれども、島田市のコミュニティバスに乗車できることを期待する町民というのが非常にこの代行バスは多いわけですけど、10月からの町の代行バスの場合も同じだと思いますけども、島田市のほうからも逆にこちらに人が来てくれるということもあると思うんです。

そういったこと両面を考えまして、流域という面で、もしこういった代行バスをするんなら、そういったことも島田市の方ともお話をし、お互いさま精神で島田市ともうまく連携

取れるようにお願いしていくべきだと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（杉山広充君）　　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず、10月1日からの自主運行につきましては、あくまでも今の代行バスを引き継ぐ形での空白期間を解消するために実施するものであり、鉄道運行時間に連携するバス運行という形で計画を進めているところでございます。

議員の御意見につきましては、やはり今後の県のあり方検討会等の結果を踏まえながら、この地域で今後どういうふうになっていくのか、その辺については島田市とも協議をしながら、そういうコミュニティバスの乗り入れとか、そういう面についても今後検討して進めてまいりたいと思います。

○議長（杉山広充君）　　5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君）　　ありがとうございます。

その場合の自主運行ということで、10月1日からの町単独で運行していくわけですが、それらの経費、予算、そういった計画については、どのようにお考えか伺います。

○議長（杉山広充君）　　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　現在につきましては、今の代行バスについては一般財源での負担という形になってございます。

今後、自主運行バスについては、県の補助金等も活用しながら、その後の財源等について、一般財源についても、特別交付税の対応というものを踏まえながら、予算のほうは検討しているところでございます。

○議長（杉山広充君）　　5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君）　　ありがとうございます。

町営バスは基本的に廃止されるということですので、枝葉のようにこの町は区民が動いているわけですが、幅広いわけですが、町がですね、村が。そういった場合にそれらの対応ということについて、どのように考えているか伺います。

○議長（杉山広充君）　　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　先ほど町長答弁にもございましたように、現在の町営バス、せせらぎ号、やませみ号については廃止する方向で今検討してございます。それに伴いまして、幹線から少し離れた地域については、デマンドタクシーの拡充により対応できるように今考えているところでございます。

また、今後の事業実績等を踏まえながら、増車についても検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（杉山広充君）　　5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君）　　ありがとうございます。

交通網は町民の日常の足でありますので、説明会もこれから計画されているということで

すけれども、どうやったらいいのかという、全町民に一度は意識調査といいますか、そうしたものをしたらどうかなど。せっかく新しい交通網というものを考えなきゃいけないタイミングになっていますので、そうした調査についてはいかがでしょうか。

○議長（杉山広充君）　　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　　まずは、住民説明会において分かりやすいような説明に心がけてまいりたいと思います。

○議長（杉山広充君）　　5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君）　　ぜひ、どのタイミングかでそうした調査も、簡単な調査でいいと思うんですけどね、町民の声を聞くということがすごくやっぱり大事だと思うんですよ。何にしても、そういう体制といいますか、形をつくっていただきたいなと思います。

家山以北をバスでカバーしていけばいくほど、今度は逆に、先ほどの話とはちょっと矛盾するんですが、大鐵本線の復旧の必要性が薄れるというおそれが少しあります。そうしたことで、絶対に代行バスという単語を削らないでほしいですけども、ずっとこの代行バスという言葉を使い続けていただきたいんです、大鐵が動くまで。いかがですか。

○議長（杉山広充君）　　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　　今回の運行体制の変更につきましては、鉄道復旧までを目途に対応するものでございます。今言われましたように、代行という単語を削らないでほしいということなんですけど、やはり制度的に町の自主運行という中で考えていく中では、考え方はやはり今の代行を引き継ぐという認識の下、やらせていただく状況であるんですけど、名称等についてはやはり新たな形にはちょっとなってしまいうんですけど、町が自主運行という形で、今までと変わらないような考え方の下、進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（杉山広充君）　　町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君）　　本当質問が矛盾しているなと思って聞いていたんですけども。私はとにかく空白の時間をどうするかという。そういうことの中において、言葉のあやだと思う、これは。この後どうするか。また乗ってもらったり、いろいろしなきゃならんわけでしょう。だから、こういった意味の中で、いろんな問題提起があるんですけども、とにかく空白期間を埋めるための運行だよということ。それが代行であれ、自主、いろんな名前はあるんですけど、その中において今回は進めていくということです。

○議長（杉山広充君）　　5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君）　　まさに町長おっしゃるとおりですけど、代行という言葉がやっぱりいろんな外部の方々に与える印象というのがありますので、ぜひ何かの形でどこかへくっつけておいてくれればいいかなと思います。ぜひお願いいたします。

それから、大井川鉄道はこの地域に貢献してくれる大切な企業であります。しかし、血税を使う自治体としましては、大鐵ありきというふうには受け取られないために、まさに町民の足、移動手段を根本的に考え直すこの時期に、何よりも町民第一の新交通網ということも、

先ほど前議員の質問にもありましたけれども、総合的な移動手段の検討を考えるというお話もありましたけれども、そうしたことを模索していくタイミングになっているのかなということも考えます。その辺についてもどのようにお考えか伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） まさに大井川鐵道は公共鐵道、それは間違いないことでして、それだから周辺というか、地域でいろいろ考えなきゃならないことだと思っています。今後ともそういう意味合いの中で、大井川鐵道さん、民間の鐵道さんですので、いろんな方法の中で、また経営方針もいろいろ変わろうかと思う。

それにしても、やはりこの町にとっては大事な鐵道ですので、まずそのことを十分考えて行動していくということが大事なことでして、私としては。その後の鐵道自体のありよう、それはまたいろんな方法あろうかと思えますので、観光鐵道としての一面もあったり、かといって公共鐵道というものも、それから外すというようなことはできないことがいっぱいありますので、そういったことも考えてやっていっていただきたいなということもあります。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

町の単独バスの運行ということをしていく前に、大井川鐵道の特にオーナー陣、経営陣に、地域の事情、町の状況等、昨今の現状を御理解いただいて、信頼関係、協力関係をつくっていただくことが非常に重要だと考えます。経営される側とそうした信頼関係があつてこそ、安心して税金を投入していく、いい生きた予算となって、地域に根ざした交通機関として、創業者や支えてきてくれたこれまでの指導者の人たちの意思も生かされると信じます。

町営バス、デマンドタクシー、外出支援と、町の全ての交通網をお任せする企業として、町の連携事業もさらに発展化、進化していくものと思います。そうした意味で、大井川鐵道さんの経営陣、会社側との信頼関係をつくる、こういった対応はどのようにされているかお伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 大井川鐵道さんとは、経営陣も含めて、今でもいろんな対応をしてくれる。社長も私のことを訪ねてきたり、私も行ったり、その連携というのはこれからも協議を重ねていく上で大事なことだと思っております。

いずれにしろ、地域公共計画へ反映できるように、大鐵経営陣の皆さんとは今後とも話を重ねて努めていきたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

町の観光戦略プランのほうに移らせていただきます。

先ほども入り込み客の動向をお伺いしましたけれども、宿泊客の増加という面を見ますと、先ほどの公表されているお隣の島田市の調査で大変恐縮なんですが、いい調査なので参考に

させていただいたんですが、宿泊客と日帰り客では、その消費の単価は3倍違うという報告になっております。地域経済の経済効果ということで、宿泊客の増加が鍵だということになっているわけです。

それで、先ほどの数字は前年対比で比較していただいたんですが、一番多かったのは2017年、平成29年であります。このときには、町に来てくれたお客様は約62万5,000人、約ですね。それに対して昨年は25万6,000人で41%なんですね。そしてまた、千頭駅の下車の方は28万2,000人、それに対して去年は8万6,780人、現在はもっと少なくなっていると思います、当然止まっていますから。それで、寸又峡に泊まった方というのは、3万4,459人だったのに対して、2万3,000人ということで67%減になってるわけですね。これ、金額に合わせると1億数千万円の多分損失だと思います。

そういうことで、ウッドハウスおろくぼは唯一増えているんですが、ほかは全部軒並み、平成29年一番多かったところと比較しますと、そういう結果になっております。そういうことで、宿泊客を増加させないと、ちょっと町に経済、金が落ちないということなんですが、その点についていかがですか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 議員おっしゃられましたように、確かに平成29年の状態から比較しますと、コロナ禍もございしますが、大井川鐵道の運休というものが非常に大きな影響を及ぼしていると考えております。

今後、大井川鐵道の運休はございますが、観光施策を切れ目なく展開していくということで、今年度も春夏秋冬集客事業というものを計画しておりますので、そういった部分を全力で展開していくことで、あらゆる課題とか障害がございしますが、観光誘客に力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 大変、春夏秋冬事業、期待しているんですけども、お隣の島田市は、島田市ばかり言って申し訳ないんですけど、稼ぐ観光というのを盛んにキーワードとして最近使っております。これは分かりやすいキャッチフレーズで、先ほどの経済効果という面ですね。こういったことについてはどのようにお考えでしょうか、この町では。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） まさにそうですね、稼いでいく観光という点におきまして、島田市の観光戦略プランにおいては、そこを大きなタイトルとして取り扱っていただいていることは認識しております。

川根本町においても、そういった部分も併せて行っていかなくてはならないと思いますが、まず、町としては大きな柱を置きまして、観光誘客を図っていきたくて考えております。まずは、若い若年層の観光客と、再訪率が非常に多い登山客でありますとか、星空観察といった、そういった再訪率の高い観光客、併せてそういったものをターゲットとしながら誘客を

行っていきたい、そういったところに力を入れていきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。すごくそうやって考えていただいていると十分分かりました。

それで、それが島田市の場合、稼ぐ観光というお題目を一つつくることによって、みんなの意識がそっちに向くということで、いろんな戦略を考えるときに、非常にこういうやり方って、先の目標を見せちゃうものですから、分かりやすく、担当の方も含めまして、皆さんがそういう方向を向いて、何かアイデアを出してくれるんじゃないかなという気がしますので、またそういった似たような、まねしてあれじゃないんですけど、キャッチフレーズを考えたらいかがだと思います。

現時点で観光客、大鉄がない中で、家山から奥、上流への移動手段というのは、今どんなふうになっているのでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 観光誘客の視点で考えますと、大井川鐵道本線による運行と代行バスとでは、観光客の入り込み状況も相違が生じることは十分に承知しております。

しかしながら、いかなる場合であっても、当地域に観光客を誘客する施策を、先ほどと重複しますが、全力でそういった施策を展開し、地域振興に即した取組を鋭意推進していくことが最も重要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 誘客の基本としまして、当面鉄道がありませんので、国道473号で金谷第2東名、国道362号で静岡市、川根島田線で島田市方面、3路線が町の生命線だと考えますが、どれも脆弱な状況であります。この現状をどう考えますか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 質問にお答えします。

これまで豪雨や台風などの影響で、幾度となく交通規制などが生じることがありました。しかし、県などによる復旧作業によって、比較的早期に通行できる状況を確認してまいりました。今後も管理者である静岡県と協議をしながら、防災対策をお願いしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 分かりました。

よくその都度、素早い対応していただいているとは思っております。しかし、観光戦略プランにも道路環境の整備が重点施策になっております。一番の幹線道路、島田ー川根線は村の市付近が毎回通行止めになります。また、この間のダンプの転落事故の折には、突然の全

面通行止めで大パニックでありました。ここは多くの通勤者、観光客、救急、消防、町民、市民の命の大動脈であります。これに代わる地蔵峠方面も片側通行で、今、非常に危うい状況であります。

今、我が町はちょっとしたことですぐ陸の孤島です。これは観光誘客に大きなマイナスであります。そこで、どれか1本、大動脈として幹線道路宣言をして、我が町の生命線と位置づけ、重要道路だと内外に認識していただいて、この1本は災害があっても通れるんだと、この川根本町の1号線だというように全線集中整備をしていただけるように、施策の提言を町長をお願いしていきたいと思うんですが、鉄道のない中、100%、今道路に頼っている現状です。非常に不安な状態、この不安感が本当に町民に今あります。観光客や6,000人の町民を孤立化させない緊急対策が、施策が、本当に不可欠になったと感じております。観光、防災、全ての面からお伺いしますが、いかがですか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 本当に観光面ではもちろん、生活道としての本当にどちらも大事。そういう道の中では、やはり私も国との折衝、いろんなことをやっておりますけども、今後も、重要な道路であることは十分承知しておりますので、これ1本ということではなく、そうした全ての道路に対しては重々私も承知しておりますので、国・県とも折衝しながら、またいろんな面で努めていきたいと思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 町長のおっしゃることはよく分かります。3本ありますから、またそれに枝葉もありますので、そういったもの全てがいろいろな形で連動していくのは非常に重要なことだと、迂回路があるというのは重要なことだと思っておりますが、ぜひそうした1本をとにかく完成させるみたいな考え方もあるということも、ぜひ聞いておいていただきたいなと思います。

それから、前回は提言したんですけども、沿線道路ですね。道路の沿線をドライブ客を再認識した景観の再発掘、四季の花畑づくりなんていうことをして魅力アップ、景観を、非常に道路から見た景観というものを意識した戦略というものを少し考えたらどうかと前回は提言したんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 道路沿いの景観につきましては、当町の魅力の一つでもあり、美しい四季の花々はドライブ客を歓迎することに結びつくものと考えております。しかし、風景を楽しむための駐車場の整備など、課題も多々あることですので、慎重に検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） もっともでございます。しかし、それも含めて、これからの戦略の

中にぜひ盛り込んでいていただきたいなと思います。

前回提言しまして、やっぱり花畑を沿線につくっていくという提案なんですけど、鉄道沿線のお花の会や、あるいは道路の周辺で花を植えてくださっている商工会の女性部の方とかをまねしまして、私も家の周りにヒマワリを植えたりして、通る車をおもてなしするという意味でちょっと考えたりしてやったことがあるんですけど、荒れた畑なども今ありますので、お花でおもてなしをすると、そういう優しいまちづくりという、印象的なそういったまちづくり、春夏秋冬事業とともに、大鐵が来ない今、特に緊急対策でこの大自然の美しさと、そこに住む人たちの四季に及ぶ花を愛する心といったものを道路沿いから見て分かるような、そういったイメージというものをやったらいかがかなと思います。

町の沿線を花で飾っていくと、観光客を呼び込む一つの策略、戦略になるんじゃないかと。お聞きしましたら、ある方からお聞きしたんですが、春は菜の花、そして夏はヒマワリ、秋にコスモスというのは、同じ畑に植えても連作できるそうですので、そうした考えを取り入れていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 御意見ありがとうございます。

先ほども少し申し上げましたが、駐車場や用地に関する諸課題もございますが、やはり花を沿線で飾るといいますと、ある程度目に留まるといいますか、印象に残る、例えばその規模でありますとか、お花の質でありますとか、そういったものがございまして、より一層来訪する観光客の印象に残ると考えております。

そういった意味も含めまして、いろいろな課題を検討して、中長期的にこういった取組に着手していければと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 昨年11月に、県知事は、ユネスコ無形文化財遺産に温泉文化登録を目指す全国知事会に参画しております。こうしたことで、温泉というものがまた再注目されてくるんじゃないかと思っておるんですけども、我が町もこの県の動きに敏感になって、温泉地としての、スーパー銭湯とかそういったところとは違う、本格的な温泉だよということでアピールしたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 御質問にお答えします。

日本の温泉文化のユネスコ無形文化財の登録に向けて、昨年、知事の会が立ち上げられまして、最短で3年後の2026年の登録を目指しているということ存じ上げております。当町もその取組を注視しながら、積極的なPRを行っていきたいと考えています。

また、ちょっとコメントにもございました、スーパー銭湯とは違う本物の温泉として、そういった部分も積極的に報道・放映などメディアを活用して情報発信していければと考えて

おります。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 夢のつり橋が災害を受けて復旧しましたが、本格復帰はどうなっていますか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 本格的な夢のつり橋の復旧についてでございます。

こちらにつきましては、様々な関係機関と協議をしながら、時期や工法などを選定していく必要がございます。そういった場合に、大間ダムの水を長期的に抜いて施工する必要がございますので、中部電力静岡水力センターとの十分な協議が必要でありまして、大間ダムの、例えば大規模な改修がある、そういった時期等を見極めながら対応をしていくことになるかと思えます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 島田市は、DMO広報の登録を受けたとして昨年11月発表にされましたけれども、島田市は1市でこれをしていくという予定のようですが、我が町でもこのDMOということ申請していったらどうかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 観光客は、自治体の境界を意識して観光地を訪問しているわけではないと考えております。広域のかつ効果的な観光振興を促進する上で、それに応じた体制を築いていくことは必要であると私も考えております。そのため、単独、あるいは近隣市町との連携等、様々な視点でよりよい組織づくりを検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 島田市との流域連携、静岡市との連携についてはどのような計画でしょうか、伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 現在、島田市とは、大井川流域観光事業実行委員会によりまして、大井川沿線の観光振興に資する事業を実施しています。

これまでトーマス事業やSLフェスタなどを展開してきましたが、大井川鉄道の運休等もございまして、今年度からはバスツアーへの助成事業や、鉄道利用に限らない沿線地域の活性化に向けた取組を展開していきたいと考えております。

一方、静岡市とは、主に南アルプスあふとライン周辺地域誘客協議会事業として、モニターツアーでございますとか、周遊事業などを井川地区と連携しながら地域への集客促進に取

り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

今、島田市、静岡市に職員を派遣されていますけれども、これはどのような目的で、何を期待して派遣されているのか、また3か月経過してどんな状況か、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） お答えします。

島田市観光協会に職員を派遣し、集客や情報発信に関するノウハウを吸収することで、今後、当町の観光事業に必要となる人材の確保と育成を目的として派遣を行っているところでございます。3か月経過した現在の状況は、島田市と川根本町の自治体の大きさの違いもあると思いますが、イベント規模の相違や、少人数でも効率的に事業を展開していく方法などを経験していると伺っております。

静岡市には、広報課に派遣をしております、広報課ではシティプロモーションや広報紙などを活用した情報発信の業務に携わっていると伺っております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 島田市へ派遣した理由の大きな私の思いというのは、やはり連携が大事でして、縦の線をどうするか、島田市から。よく議員もおっしゃっていたでしょう、島田市との連携はと。そういった意味合いの中で、縦の線をどうやってつないでくるか、そこが大事。

それと、今たまたま静岡市へ派遣した職員、広報課へ行っているんだよな。何か彼もそういった面でも勉強になっているし、静岡市との連携というのもどんどんできてくるようになる。そういった意味の中で、やはり連携を心がける意味でも、島田市との、静岡市も。挟まれていますから、私のところは。そういった連携の中で、どんどんどんどん連携つないでやっていければと、そんな意味合いもあります。

（「島田市観光協会」の声あり）

○町長（藺田靖邦君） すみません、島田市観光協会。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

この観光計画にトップセールスとありますけれども、これはどんなことを想定されていますか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 当初からトップセールス、トップセールス、ずっと言っていて、1年前から。さっき佐々木議員の話の中でいろんなことあったものだから。本当、私どんどん出

ていって町のよさを言っていきたいし、物も売っていきたい。そういった意味でのトップセールスもあれば、連携して首長さんたちといろんな話合いの中で、川根本町いいところだよ、そういった言葉の中でも、川根本町をどんどんアピールしていきたい。それがトップセールスにつながるのだと思っていますし、今後もっともっと出たいと思っています。

いろんなことがあり過ぎちゃって、この1年。何とか全てに、自分が3人も4人もいてくれりゃいいんですが、なかなかできないことが多かったものですから、もっともって出て、東国原知事みたいなときに、あれぐらいの気持ちでやっていきたい、そういった思いです。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。大変期待を大きく持たせていただきます。

最後に、寸又峡の遊歩道の有料化についてどうなっているか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 寸又の遊歩道の関係につきましては、これまでも様々な形で検討を続けてきております。いろいろ課題もございまして、時間帯にはいろいろな観光客の皆様が出入りするということもございまして、どういった方法で対応したらいいか、あるいは料金の徴収の方法をどういった組織でもって行ったらいいか、そういった部分も検討を重ねているところでございます。

あと、寸又峡の遊歩道の中にいろいろな落石防護施設でございますとか、様々な安全対策事業を行っております。そういった事業も、有料化することによって補助金の返還等、いろいろな課題がございますので、そういった課題を一つ一つクリアした上で、そういった対応が実現できるように前へ進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。どんどん前へ進めていただきたいと考えております。

まとめます。昨年の9月以来、様々な新たな課題が、先ほど町長言われたとおり次々と目前に現れまして、日々大変な状況の中で、特にこの一、二か月がヤマであろうと思われる大井川鐵道全線復旧の関連の問題から影響してくる様々な課題は、我が町の未来に大きく影響する事項をたくさん裏に、背景に抱えていると、質問をしながら再認識をしております。

町長をはじめ全職員の皆さんも、そうした危機感の中で業務に励んでくださっていると心から感謝を申し上げまして、石山の質問を以上で終了いたします。ありがとうございました。

○議長（杉山広充君） 以上で石山貴美夫君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は2時20分といたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時20分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、中澤莊也君、発言を許します。9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 9番、中澤莊也です。一般質問通告書に従って質問を行います。

質問事項は、農地の維持管理、利活用の問題と、用地交渉に関する問題について、行政の考え方を伺うものであります。

農地の維持管理、利活用問題については、耕作放棄地等の対策、農振地域の見直し、地域計画目標地図の作成、環境に優しい有機農業への取組であり、用地交渉に関する問題については、用地交渉の円滑化等のため専門職員を配置する考えはないかを伺うものです。

最初に、耕作放棄地等対策についての2点の質問を行います。

農業従事者等の高齢化や、担い手不足等の状況により、年々増え続けている耕作放棄地対策として、荒廃農地の再生を通じた農地集積による農業法人や個人、特に認定農業者の経営規模の拡大等を目的として、荒廃農地再生・集積事業を行っていますが、4年間で約7haの農地の再生にとどまっています。耕作放棄地の状況は、年々約10ha以上増え続けている状況にあります。耕作放棄地面積は100ha以上にも上っています。私が問題として提起したいのは、耕作放棄地面積の95%が再生可能であり、農用地区内に含まれる農地が70%以上に及ぶという事実であります。このような状況を鑑み、2点の質問を行います。

1点目の質問は、荒廃農地再生促進事業の成果と課題、今後の取組について伺うものであります。

2点目の質問は、耕作放棄地の95%以上が再生可能であり、農用地区内農地の割合が70%以上に及ぶという状況を町はいかに捉え、どのような対策を講じようとしているのか伺うものであります。

次に、農振地域の見直しについて、2点の質問を行います。

1点目の質問は、転用の難しい青地と言われる農用地区域内農地の見直しについて、農用地区域の指定方針等について伺うものです。

2点目の質問は、農用地利用計画や農業生産基盤の整備開発計画を定めた農業振興地域整備計画、平成28年3月に作成されておりますが、それを現況に合ったものに早急に改正する必要があると考え、整備計画の見直しの時期等について、町の考え方等を伺うものです。

3つ目の質問事項であります地域計画目標地図の作成については、2点の質問を行います。

1点目は、平成4年に人・農地プランから名称変更された地域計画に、農業経営基盤強化促進法によって作成の義務づけられた目標地図を作成する協議会の場の設定時期や方法等についての考え方を伺うものです。

2点目は、その協議会において関係機関等の役割分担が非常に重要と考えますので、その役割分担についての考え方を伺うものです。

農地の利活用、維持管理関係についての質問である環境に優しい有機農業への取組について、2点の質問を行います。

豊かな自然環境を強みとしてまちづくりを進めている我が町にあって、世界農業遺産として認定された茶草場農法の推進は、生物多様性等を守っていく観点からも大変重要なものと考え、茶草場農法実践者等への支援について伺うものです。

2点目の質問は、基幹作物の茶を核として、有機農業の生産から加工、流通、消費のサイクルを確立し、有機農業の取組を全町域に広く波及させるため、実践者の育成、有機農業実施計画の策定を、目的を持って本年度予算化されたみどりの食料システム戦略促進事業に取り組む町の姿勢、考え方を伺うものです。

最後に、事故繰越しや繰越明許の主な原因のほとんどが、用地交渉等に時間を要し、計画年度内に実施できないというものであります。災害復旧事業のような緊急かつ不可欠な事業において、このような不測の事態が生じた場合、二次災害のおそれや住民生活への影響が懸念されます。

そこで、日常の業務に追われている職員の方々の負担の軽減や、建設土木事業等において欠かせない用地交渉が円滑に行われ、計画どおり年度内に事業が執行されるよう、専門の職員を建設課等に配置する考えはないか伺うものです。

行政側からの明確かつ前向きな答弁を期待し、私の最初の質問といたします。

○議長（杉山広充君） ただいまの中澤荘也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、中澤議員の質問に答えさせていただきます。

まず1つ目の荒廃農地の再生と集積促進事業についてお答えをさせていただきます。

荒廃農地再生事業は、地域の担い手である認定農業者を中心に農地のあっせんを行い、4年間で延べ23経営体、面積にして、先ほど議員も触れましたけども、約7haの農地が再生されました。今後も規模拡大など意欲ある担い手への経営に資するため、JA等と連携し、制度の普及と活用を図ってまいります。

1番目の2つ目です。再生可能な農地についてお答えいたします。

荒廃農地の多くは、収益性が低く、耕作者が経済的価値を見いだせないことや、保全管理の行為そのものを行う労働力が確保できないことなどから、その解消は容易でないということが実態となっております。解消の取組としては、現在、農業委員会と連携し、所有者に対して解消指導を行うとともに、対応策の助言をしているところです。

また、傾斜地などの耕作条件不利地の取扱いについては、市場原理に委ねない形での利活用が必要とされており、関係機関や専門家を交えた中で継続的な協議を重ねていきたいと考えております。優良農地は農業の基本的な資源であるため、耕作条件を考慮した中で基盤整備を推進していきたいと考えております。

2と3の農振地域の見直しと地域計画については、後ほど担当課長から説明をさせます。

4番目の有機農業とみどりの食料システムについてお答えします。

議員御指摘のとおり、有機農業と世界農業遺産「静岡の茶草場農法」は親和性があり、茶畑へススキなどの草本類を投入する農法です。現時点では、実践者も化成肥料との併用であることから、みどりの食料システム戦略の展開においても、静岡の茶草場農法の認定エリアであるということを利点とすること。さらに、そのことで農法に価値を付加できることが、当町の強みとなる環境であると認識しているところであります。

5番目の用地交渉の円滑化についてですけれども、用地交渉を専門に行う職員の配置について御指摘いただき、本当にありがとうございます。用地に関しては、繰越明許そのとおりです。そういったことも考えますけれども、今後、全体の人員配置と用地交渉等の業務量を考慮しながら検討していきたいと思っております。

また、現在の体制においても、用地交渉に支障が出ないように最大限注意して進めてまいります。

以上です。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、農振地域の見直しと地域計画についてでございます。

農用地区域の指定については、町が農業振興を図る上で必要な農地を青地として指定しております。つまり、茶園の区画整理、農道の開設、用水路の整備、荒廃農地再生事業など、これらの事業を推進するために将来にわたって必要な土地を確保するということです。

計画の見直しの時期につきましては、地域計画との連動が重要であり、地域計画が策定された翌年の令和7年度に見直しを予定しております。

また、地域計画の策定作業につきましては、農業経営体の大幅な減少により農地が適切に利用されなくなる状況が懸念されることから、改めて考えることが必要となっております。今年度においては、協議の場に提供するための地域農業の現状・課題の把握をアンケート方式で実施し、年度後半には、調査結果を踏まえた上で地区座談会を実施していきます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） それでは、耕作放棄地等の対策の関係から再質問をさせていただきます。

まず、やはり4年間で7ha、23経営体ということではありますが、私は毎年10ha増えていくということから見ても、非常に少ないのではないかと考えています。これは多分、町長の答弁の中に、農業の借手と貸手があるわけですが、農地バンクというんですか、中間管理機構の中へそういうものが登録されて、借手と貸手の注文があって、このような再生ができたのかと考えるんですけど、その辺について、行政側からの説明をお願いします。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） お答えします。

本事業の対象農地ですけれども、農地区分が農振農用地であり、かつ農地中間管理事業の活用が採択条件でありますので、全ての箇所が該当いたします。

次に、導入作物の面積等におきまして、柚子やブルーベリーなどの果樹への転換が2.5ha、それから、麦やソバなど穀物類への転換が1ha、キャベツやサツマイモなどの野菜畑の転換が0.5haです。

また、本年度の事業活用者ですけれども、現時点では1経営体、それから、徳山地区においては有機茶園、その転換が20aを予定されています。

以上です。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 今、職員はどれぐらいの状況の中でヘクタールを言ってくれたんですけども。要は、議員、やはりやる気のある方というやつが、今回は7haなんだけど、本当に今、限られてきちゃっているということも事実。

議員、すぐ浮かぶ人は誰だと、すぐ浮かんじゃう人もいっぱいいると思うんですけども。そういうやる気のある方がどんどん増えてくれば、当然それは増えてくると思う。それと、場所もある。自分らも私はもう農業やる時にどういうところがいいって、平らなところがいいに決まっている。それは当たり前の話だもんだから。そういうことの中において、やはり本当JAとも連携しながら、認定農家さん何人かおるわけですけども、私は外されちゃったのかもしれないけど。いろんなことの中において、やる気のあるやつはきっといる。だから今、名前がすぐ浮かぶんだけど、そういう方たちをやはりもっともっと今後規模拡大を考えていただいて進めていけば、もっともっと面積も広がるんじゃないかと思うんですけども、現状はこうだということの中において、さらに認定農家さんとも話し合いをして、ここにも認定農家さんはおるんですけど、議員の中にも。いろんな方とまたお話ししながら、規模拡大、まだまだ自分は働けるぞと思っている人は必ずいると思いますので、またそういった意味の中で今後検討していきたいと思っています。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 今、町長の答弁の中で、そういう人たち、認定農業者を中心に耕作放棄地対策に努めていただけたらという答弁がございました。

先ほど、中間管理機構の質問をさせていただきましたが、課長の答弁の中に7ha全てが中間管理機構へ登録された農地であるということですが、この中間管理機構の中で、やはりミスマッチングがかなり生じている現状があるわけです。小規模の農家の方は、もう高齢化等でやれなくなって、借りてくれる人を探しているわけですね。登録しているけど借手が無い。特に山間地における急傾斜地とか小規模な農地においては、そういうものがあるわけです。

今、その現状は、中間管理機構への登録の現状が分かれば、ここで説明をお願いしたいと

思います。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

議員御承知のとおり、農業従事者の高齢化や新規就農者の減少によって、農業の生産現場では労働力の不足が大きな課題となっております。そのような側面を考えますと、傾斜地や小規模農地など耕作条件不利地にあつては、なかなか担い手の集積・集約化が進まないのが実情となっております。

このような背景には、農業として経営体の経済活動が第一でありますので、担い手を、農作業の効率化や採算重視の耕作地選定は必然のことと言えます。この点については、今後、農業者と情報共有する機会を継続的に設け、在り方を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 中間管理機構におけるメリット、デメリットというものがあつて、やはり、そこに貸手として登録した方にはメリットがあるわけですよね。貸して、もしそれが借手がついて、その耕作を担っていただけることになれば、賃借料というんですか、土地代金が入って、固定資産税にはそれを充てることができるし、ただ、大きなデメリットもありますので、中間管理機構への農地の登録、今、課長が説明されたとおり、地権者等の意見をよく聞き、そのような中間管理機構をより有効に活用することが必要ではないかというふうに思います。

次に、先ほど答弁の中で、解消に当たっては、農業委員会と連携した解消の取組等をやつていてということで、解消に努められているという答弁がございましたが、どのような取組をされていて、大きな課題が多分あると思うんですが、その辺についての説明をお願いします。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

今、議員のお話がありましたけども、農地転用に関する相談等につきましては、農業委員会事務局で随時対応を行っております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 耕作放棄地の問題について、農業委員会と連携して解消に努めているという答えをいただいたわけですが、そのときの取組、例えば農地バンクのほうへ登録しなさいという指導をされているのか、認定農業者のほうへ集約してやったらどうだ、そういうような指導があると思うんですが、その辺についての具体的なお答えと、そこについて大きな課題があると思うんですが、その辺について再度質問をさせていただきます。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） いろいろな課題があるんですけども、農業者、農業委員会、それこそ農地バンク、JA、県などの農業関係者によって、協議をしていくわけなんですけれども、これからの農業に関係する課題につきましては、そのような関係者と協議しながら対応していきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） そういう関係者との連携が非常に重要になってきますので、その辺を念頭に入れながら解消に努めていただければというふうに考えます。

次に、答弁の中で少し疑問に思った点がございまして、質問させていただきます。

市場原理に委ねない形の利活用ということですが、これは先ほど課長のほうから説明があったとおり、急傾斜地であり、小規模であって、担い手なんかもなかなか見つからないという答弁がございました。ですので、このような地形に基づくものであって、経済的なものを無視しても農地として守っていくという考え方を、このような形で採算性を無視した農地として利活用するという答弁をされたのか、そこを確認したいですが。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 採算性というか、いずれにしろ今の現状、勾配がきついか、茶畑荒廃地になっちゃっている、そんな現実があるんですけど。基本的に農業従事者も減ってきてこういう状況になっているんだと思うんですけども、基本、採算ということを考えると、やはりそこやめちゃいますよね。平なところになる。誰だってそう。そうなってくると、やはり労働力の問題もあるだろうし、本当、急なところで一生懸命やっている御老人の方もおられるんですけど、どうしてもやはり今は大型摘採機になったり、いろんな状況も変わってきていますから、どうしてもやはりそういったところへ求めてくる。

だから、やはり採算というのは大事なことの中において、私はこの答弁をいたしました。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） すみません、くどいようで、再度伺います。

市場原理に委ねない形の利活用というのは、どのようなことを。今、私は採算性がなくても農地として守っていくのではないかというふうに自分では考えたわけですが、行政側の考え方を伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） 先ほども答弁をさせていただきましたけども、農業従事者の高齢化や新規就農者の減少によって、農業の生産現場では労働力の不足が大きな課題であります。そのような側面を鑑みますと、先ほど申し上げましたけども、傾斜地や小規模農地など耕作条件不利地にあっては、なかなか担い手の集積・集約化が進まない状況となっております。

そういうところから、農業と経営体の経済活動が第一でありますので、担い手は農作業の

効率化や採算重視の耕作地選定は必要なことと言えます。この点については、先ほど申し上げましたけども、農業者と情報を共有する機会を継続的に設けて、在り方を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 今の答えは、農地は農地法によって守るべきものだと、特に農用地区内の農地はどんな形でも農地として守っていくという考え方でよろしいかと思いますが、後の質問に入りますけど、そういう農地が荒廃化しているという現状を、やはり直視する必要があるというふうに考えます。

次に、農振地域の見直しということで、特に農用地区内の設定について、町のほうでは整備計画の中で明確に設定方法を示されております。

ここに書かれている平成28年3月に作成された川根本町農業振興地域整備計画書というのがございますが、その中の農業地域の設定方針について、少し読ませていただきたいと思います。

例えば、現況、農地等について、農用地区内の設定する方針の中で、やはり10ha以上の集団農地については当然農用地に設定していくと。土地改良事業及びそれに準ずる事業等の施行に係る区内においても、土地もそういうふうな形にするということで、例えばCという土地があるわけです。A、B以外の土地で農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保する必要な土地、これがCということで、こういうものを農用地区内に設定するということでありますが、ただし、Cの土地であっても、その土地については農用地区内には含めないという、そういうただし書があります。

例えば、集落区域内に介在し、四方を宅地に囲まれると、営農環境が悪化し、今後も農用地として存続することが困難と認められる、おおむね1ha未満の農用地、こういうものとか、急傾斜地のものについても、農用地としては外していくという考え方なんですけど、ちょっと今の答弁では、なかなかちょっと矛盾している点もあるように感じますので、農用地の区域の設定方針について、前回と同じような、平成28年3月と同じような考え方でいくのか、新たに現況を直視して、新たな考え方を持っていくのか、その辺について、分かる範囲でお答えをお願いします。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

当町の農業振興地域整備計画書は、平成17年度に作成され、その後22年、それから、議員が言われましたように、平成28年に計画の見直しが行われ、現在に至っております。

この見直しの時期につきましては、農業振興地域の整備計画に関する法律で、市町村はおおむね5年ごとに農用地の面積、土地利用、農業生産等について調査を実施するとされているところであります。当町でも、現時点で7年が経過していることから、見直しの時期を迎

えております。

このことから、先ほど答弁しましたけども、地域計画との連携を図りながら、早期の対応を図っていきたいと考えております。

また、耕作者等の意見等につきましては、今後行われる地域座談会で傾聴できるよう、そういう機会を設けて、計画の見直しの参考にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 整備計画は今後、令和7年以降になるというお話がありましたが、その中で、今、私が質問いたしました農用地区内の設定方針についても、これから農地利用地域計画の目標地図をつくっていく中で、各地域からの所有者、耕作者等の意見を聞きながら決めていくという考え方でよろしいのか、その辺を確認させてください。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

農振農用地の設定方針ということでありまして、中山間地域の特性を即した農業の振興を図る観点から、農業上の利用を確保することが必要な土地、それから、将来的に農用地として存続が困難と認められる土地を十分に見極めた上で、対応できるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 地域の実情というのはかなり、従事者の高齢化とか担い手不足ということで厳しくなっていますので、その辺の実情を把握した上、しっかりとした指定の方針を決めていていただきたいというふうに思います。

農振地域の見直しについて、次にもう1点質問をさせていただきます。

今は、農振地域、農振の除外というのは、私の記憶では6月と11月の年2回行われていて、事前に個別の案件は農業委員会等で、事務局等でそれを検討していくという方法を取っていらっしゃるんですが、なかなか6月と11月だけでは足りない面があるというふうに感じているわけです。

ですので、例えば農振地域を外したい、こういう例えばそこに宅地を建てたい、宅地化したいというような人たちは、予算的な裏づけとか計画も必要になってきますので、前年度において農振地域の除外を考えている人たちの話を聞く場を何回か持っていただけないかということなんですけど、これは島田市の農業委員会もそういうような形の取組をしているものですから、できないことではないというふうに思いますけれども、その辺について考え方を伺います。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

農地の転用に関する相談につきましては、現在、農業委員会事務局で随時対応を行っております。

今、島田市の農業委員会のお話がありましたけども、状況を確認しまして、当町においても対応ができるかどうか、その点も踏まえて検討していきたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 以前から私は、青地と言われる農用地内農地の見直しというものを、やはり地域の人の声を聞き、現況を把握した上で、積極的にやるべきではないかというふうを考えております。

それは、農地の流動化、土地の有効活用という面からも非常に大切になり、私の地区でも高齢化して、今まで借りていた農地を返された方があり、現況はもう雑草が生い茂って、1年足らずですよ、もう使えないような状態になっている。田んぼというのは、二、三年使わないと水が漏ってしまうんですね。だから、そういうのは年々増えています。そこは農用地区内農地なんですよ。

だから、そういう農振地域の見直しを図る必要性は非常にありますので、やはりできるだけ積極的な見直しを今後期待したいと思っておりますけど、その辺についての行政側の考えを伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議員、課題の質問を都度、青地、白地の問題は議員よく言っていただけるんですけど。国の決まりの中において、私自身も確かに議員おっしゃるとおり、おじいさん、おばあさん2人で暮らしていて、それでその土地が茶畑返されたり、いろんなことを聞いています。

ただ、決まりの法則の中においては、なかなかそこは打破できないことが現状です。国との話合いの中で、国の制度があって、そういう指導が持ってきている。地名の場合だと余計、パイロット事業やって、田んぼもそうなんですけど、なかなかそれを転用できないということは事実なんですけども。だから、決めたことの中において今進んでいるから。本質としてはそうしてやっていきたいんだけど、なかなか今はできないというのが実情だと私は思っています。

多分、議員やり続ける間、その話はすると思うんですけども、もともとはそういった決まり中の法則だもんですから、こうなっちゃっているという現実があるということです。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 農振地域の見直しについては、法的に定まっているというのは承知をしておるところであります。市町村の意見を聞いて、県知事が指定するというのが農振地域であります。ですので、市町村の現況というのを把握しているのが分かるのは、市町村だけなんですよ。県知事が把握しているわけではないんです。

ですので、やはり地域の農地の有効活用、土地の流動化ということをやっぱり考えて、ま

ちづくりは、私は、都市計画があればそれは一番いいと思うんですが、それは、この地域においては、とても現状を考えて無理だと思いますので、そういう面で積極的な農振地域の見直しというのは必要と。それは法律があるということは重々承知しておりますが、やはり地域の実情を見て、将来の農業の姿を考えていく必要があるというふうに感じます。

それで、今年度、国の法が変わりまして、町のほうで進めていかなければならない、進めていく事業、地域計画と目標地図ですか、そのことについて再質問をさせていただきます。

協議会において、関係機関の役割分担というのが非常に重要になってくるわけですが、その辺をどのように行政は考えているのか伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） 地域計画ですけれども、農業者、農業委員会、農地バンク、JA、県などの農業関係者によって作成をしていきます。それぞれの地域計画の策定に関しては、農業委員会、生産者、指導機関である農協、行政で構成される川根本町農業総合支援協議会となります。

役割分担という概念ではなく、農業振興の発展や農地保全等について、それぞれの立場から御意見を頂戴しております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） このマニュアルというのは、予算のヒアリングのときも前課長のほうから詳しく説明をしていただいて、非常に大変ではないかなというふうに、目標地図ですか、その作成というのを思いました。

目標地図は、例えばA土地、B土地、C土地というのを当然集約して行って、将来の地域の農業の姿を描くということなんですが、その辺の話合いの場、八中地区で試験的にやられて、特別問題はなかったということなんですが、そのような形で目標地図をつくられていくというふうなマニュアルが示されていますけど、そのマニュアルづくりについて、行政側は今後アンケートを取って進めていくことになると思いますが、考え方があれば示していただきたいと思います。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） この地域計画の目標の関係になりますけれども、前回、地域計画のモデル地区として、議員言われましたように、八中地区において全地権者を対象にアンケート調査、それから、座談会を実施しております。

この座談会で出されました内容なんですけれども、八中地区ですけれども、当地区ですけれども、現在も屈指の茶の生産量を確保する地域であります。八中地区の状況を見ると、急傾斜地等の耕作不利地や従事者の高齢化といった課題を抱えながらも、良質な生産の意欲は旺盛で、10年後は自分たちの手で営農を継続し、また、高齢化等による不安は、地域の話合いを繰り返しながら地域を守っていくという話ということで確認をしているところでございま

す。

このような状況を確認した中で、今年度策定していく地域計画に反映していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） よく分かりました。非常にいい参考例があるわけですので、他の地区においても話合いがスムーズにいったって、地域の将来の農業の姿というのが明確に描けるような形で努めていっていただければと思います。

有機農業への取組ということで、茶草場農法について少し質問をさせていただきます。

茶草場農法については、生物の多様性とか観光資源としての利活用も考えられますので、環境、観光という面からの取組、考え方というものをお示し願いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） それでは、観光資源としての利活用ということで、私のほうから御返答させていただきます。

観光において茶草場農法による生物の多様性や茶園景観と体験などについては、旅行商品として大変魅力があるものと考えております。

これまで茶どきとなりますと繁忙期ということで、観光客の受入れが非常に難しいとされてきたと思いますが、例えて言えば、外国人人材の活用を検討するなど、産業振興課と連携を深めながら、課題解消に向けた検討を進めていければと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 茶草場農法と生物多様性の関連でございますけど、人の手が入って草を刈ることは、一見すると自然破壊のように見えるということがございます。でも、実際には人の手が入ることによって、里山環境では多くの生物が生息している状況でございます。

そのようなことから、茶草場農法は、生物多様性にも大きな役割を果たしていることと考えられます。そういう面で、環境面においても、茶草場農法は推奨される農業であると考えます。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 今取り組まれている方々、少数であると思いますが、今言われた自然、生物の多様性、川根本町は自然が売り物であって、それが強みという発言も多々、町長はされていますので、積極的な取組が必要ではないかというふうに考えます。

次に、みどりの食料システム戦略推進事業についての取組について、具体的かつ明確にお示しを願いたいと思います。

特に、アンケート調査をやって、実践者の意見を聞いて、実際にやりたい方を集めて研修

会をやって、その後、九州地区、大分かどこか分かりませんが視察に行かれるということで、百何万かな、予算化されたと思いますが、その実践者向けの調査等の内容、考え方、九州へなぜ行くのか。規模が違うんじゃないかというふうに思います。

町のほうで、この地区でも有機農業をやられていて、実際に甜茶を海外に輸出されている、成功を収めている方もあるし、ある地区では、煎茶から甜茶に変更して優良な成績を収めていると、いい成果を上げているという事例もありますので、まず地元から学んで、そういうものを参考にしていく。九州に行くというのではなくて、行ってはいけないということではないんですけれども、規模違うだろうし、やはり近場から学ぶことも必要ではないかと思いますが、その辺について考えを伺います。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

この取組は、農業者向け研修会と実践者向け研修会に分かれております。それぞれ今年度3回程度を予定しておりますけども、農業者向けの研修にあつては「なぜ世界は有機を求めなのか」をテーマに、有機農業実践者におけるこれまでの取組と評価、消費者から見た今後の農業の在り方、販売事業者が有機農作物を選択する理由など、専門家の方々を招いて研修会を開催します。

実践者向けの研修は、今後、有機農業を実践していく農業者を対象に「有機農業を実践する上で理解すべきこと」をテーマに、有機農業を実践する上で理解すべき日本農林規格、海外輸出などについて研修会を開催していく予定でございます。

また、議員も言われましたように、実践者向けについては、先進地の視察研修も予定しております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） その先進地に多額のお金を使うということが悪いということではないんですが、もう少し近場で、藤枝なんかでも成功している例があるということも、実際に有機の甜茶を作っている方からもお聞きしておりますので、そういうほうにも目を向けていただきたいということでもありますので、再考はできないかもしれませんが、そういう意見があったということを御承知おきください。

最後に、今、大きな災害におつて、災害現場の復旧等に用地の交渉で非常に時間を費やされ、労力を費やされているやっぱり職員の方のことを思うと、用地の交渉というのは非常に大切ですし、難しいんですよ。

以前、これは過去の話なんですけど、伝承館を建てるときも、最初、地権者は承諾していたということで事業を進めていたんですよ。そうしたら、何らかの理由で、ここの土地は売ることにはできない、貸すことができないという話になって、別の場所を、あったからよかったと思うんですけど、そういうことがあるわけです。

ですので、やはり専門的な、地域でやはり何かを交渉するときは、話合いで契約はできませんけれども、文書で一筆取っておく、そういう証拠を取っておくということも必要なですよ。だから、職員の方たちにそういうことまでやらせるというのは、なかなか大変だというふうに、町長も前向きな答弁をしていただきましたが、やはり人の配置でなかなか難しい面はあるでしょうが、私はこれからどんどん必要になってくるし、相続のしていない土地というのも増えてきます。そうしたら、法定相続人って何十人にも及ぶ場合があるわけですね。そんなものを職員が一々戸籍取ったりなんかしてやっていくことはできないわけです。

ですので、そういうので民間の力を借りるとか、専門の職員を配置して対応するとか、今後の社会というか社会状況において、やはりそういうことも考えていく必要があると思いますが、最後にその点について伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 冒頭、何遍言ったことをまた続けて言うのかもしれませんが、確かに用地交渉、あと、私のところは技術職も雇っていないものだから、今回災害においてはいろんな人の手助けで、何とか測量設計もできたという事実があったり、当然、用地交渉の問題というのは、もう最初、前の町長から引きずっているいろんな問題があったことも事実でして、だから、見切り発車するんじゃないぞ、職員に会うと手厳しくいろいろ今言ってる。今回もある程度の、やっぱり議員言うように書き物、お互いに甲乙でやるものがしっかり作っておかないと後々すごく響く。それも町長になって感じたところです。

急いでやはり、用地専門の職員となると、なかなか県からのいろんなことの関係もあるんでしょうし、来年度以降、技術職というのはちょっと今考えているところもあるんですけども、用地に関しては、先ほど冒頭申したんですけども、本当に御指摘いただいたとおりです。その中において、全体の人員配置も考えながら、これから検討する一つの問題だと認識しております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 今、最後に町長に本当に前向きな答弁をいただきました。

ぜひそのようなことを前向きに検討していただきたいということを最後にお願ひし、私の一般質問を終了します。

○議長（杉山広充君） 以上で中澤莊也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は3時25分といたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時25分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、澤西省司君、発言を許します。4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） 4番、澤西省司です。通告に沿って一般質問をさせていただきます。

本日は多くの議員の皆様が一般質問されている関係上、非常にお疲れのこととは思いますが、今、行政の方がエアコンのスイッチを入れたということで、皆様もスイッチを入れ直して、しっかり私の話に耳を傾けていただければと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

川根本町は、現在、今年の台風15号での災害復旧や大鐵関連の諸問題などの大きな課題があるが、それとは別に見過ごされそうな諸問題をどのようにするつもりなのか、提案などを交えて伺いたいと思います。

それでは、通告書を読み上げます。

1つ目、4月から施行された自転車ヘルメット着用の努力義務化への対応について伺う。

内容の1、町内のヘルメット着用状況はいかがか。

内容の2、昔から町内の高齢者はヘルメット着用などしていないが、今後の着用率向上への対策は。

内容の3つ、道路交通法でのヘルメット着用努力義務であるがゆえに、きっかけづくりとして、補助金制度は考えるべきではないか。

2つ目として、川根本町猟友会や食害などの諸問題と対策について伺います。

内容の1番、猟友会の後継者問題についての対策は。

内容の2番、旧中川根地区の猟師減少について。

内容の3番、ニホンジカによるお茶の葉に食害が広がる。

3つ目として、南アルプスアプトラインの始発駅千頭を総合的に活性化させる方策について伺う。

内容の1番として、千頭駅周辺のにぎわい対策として、どのようなものがあるか。

内容の2番といたしまして、総合的に活性化させる3要素でにぎわいを取り戻し、さらにイベントなどでにぎわいを維持していけるのでは。

Aとして、日本唯一のアプト式鉄道のさらなる利活用。

Bとして、音戯の郷の完全リニューアル。

Cとして、始発駅千頭と、終点井川ダム駅の活性化について。

以上であります。

以上で演壇からの発言を終了いたします。

○議長（杉山広充君） ただいまの澤西省司君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、澤西議員の質問に答えさせていただきます。

まず、1つ目の1番目、ヘルメットの着用状況についてお答えします。

まず、中学生のうち自転車通学者は全員が着用し、川根高校生徒については、マウンテン

バイクやロードバイクを利用している生徒にヘルメットの着用を義務化しているとのことです。一般の方については、現時点では把握しておりません。

1つ目の2番目、今後の着用率向上についてお答えします。

ヘルメットが努力義務として位置づけられた背景には、ヘルメットを着用することで交通事故のけがの軽減が図られるところにあると考えています。町としては、これを踏まえ、広報紙やホームページなどの広報媒体を活用し、ヘルメット着用の周知に努めるとともに、引き続き交通事故の根絶に努めてまいります。

3つ目です。きっかけづくりとしての補助金制度についてお答えします。

まずは、自転車利用状況や利用時の着用率等を調査するところから始めたいと考えています。当町は、都市部と比較すると地形的に坂が多いという問題や、移動距離が長いということから、一般の方の自転車利用者は少人数ではないかとも考えています。調査した上で検討していきたいと考えております。

次は、猟友会の問題です。

2つ目の1と2を答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、中山間地域の過疎化が進む中、狩猟文化の変化、農林業者の減少やサラリーマン化、生活の多様化により狩猟者が減少しており、今後もそうした状況は続くことを認識しています。

狩猟者の確保については、各自治会やJAなどの農業者団体等でも実績を分かっていたいただく必要があります。その中で、協議を行っていく機会が必要と考えています。講習会や模擬体験など、狩猟に関わる機会の創出や補助金や報償金の見直しなどについても併せて検討し、狩猟意欲の向上に努めてまいりたいと考えます。

3つ目のニホンジカによる食害についてお答えします。

以前から冬場の餌の少ない時期に山間地の茶園で古葉を食害されていると聞いており、茶園の防除については、県やJAなどの関係者と相談しながら、対策していきたいと考えます。

なお、野生鳥獣による農林業被害については、生息域の拡大、また南下もあり、数年前から町内全域で確認されています。鳥獣被害の軽減を図るため、引き続き電気柵等の防除対策への補助を行うとともに、有害鳥獣の捕獲を猟友会に委託し、防除と捕獲の両面で被害の防止対策を行ってまいります。

3つ目に移ります。

千頭駅の周辺のにぎわい対策についてお答えします。

本年度は、春夏秋冬観光集客事業を切れ目なく展開していくと計画しています。職員は、しゅんかしゅうとうと呼んでいるんですが、私は、はるなつあきふゆと言っています。

千頭駅周辺でVRやAR及びアプリケーション等のデジタルコンテンツを活用した集客事業を行います。街灯の整備やイルミネーション、プラネタリウムなどの事業を夜間に実施し、井川線の星空列車事業とも連携し、にぎわいの創出に努めます。

さらに、音戯の郷を会場に、先ほども申し上げたんですけども、アウトドアグッズメーカーやキャンプメーカーのグッズの展示と、町内飲食店等による食事提供を併せたイベントを開催し、オートバイや楽器展示による誘客事業を展開することで、千頭駅周辺での集客の促進を図ることとしていきます。

2番目の、活性化に関する御質問にお答えいたします。

まず、アプト式鉄道のさらなる利活用と、千頭駅と井川駅の活性化について、A、Cになりますか、2つの質問についてお答えをさせていただきます。

静岡市、長島ダム管理所、中部電力株式会社、大井川鐵道株式会社等で組織する南アルプスアプトライン周辺地域誘客協議会の事業の中で、双方の地域が互いに活性化するよう、モニターツアーや誘客事業を実施してまいります。

音戯の郷のリニューアルについては、先ほどの佐々木議員の御質問にお答えしたとおり、附属機関等で協議を重ね、誰にでも親しまれる施設とするよう検討していきたいと考えております。佐々木議員が言うように、私自身も強い気持ちの中で取り組んでまいりたい、そんな気持ちの中でおりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。

4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） 今、町長の答弁をお聞きしまして、全体的におおよそそのとおりではないかと思う点が多々あります。部分的にはもうちょっと強く言いたいところもありますので、再質問をさせていただきます。

一応ヘルメット着用の努力義務というところから入っていきたいと思います。着用率の件は町長おっしゃったとおり、中学生は本当に全員つけているし、小学生においても、見かければ、ほとんどが親が買ってあげているという点で、子供の安全を考えて、ほとんど私はつけて走っているような子はあまり見ません。ですので、今回は高校生とか一般の方に焦点を当てまして、話していきたいと思います。

ヘルメット着用率向上への対策とうたってみましたが、なぜ対策が必要なのかをある部分に絞って、皆さんにも考えていただきたい。それは、高校生は身体能力の高さから、当たると思った瞬間に間髪避ける技術と瞬発力を持っています。逆に高齢者は、当たるとはならない状況でもブレーキをかけ、足をついて止まろうとするが、その多くはバランスを崩して、転倒しそうなほどである。両者の内容は両極端であるが、いずれも一般ドライバーにとっては非常に恐ろしい事態である。普通に運転していたつもりであっても、車に接触し、たまたまヘルメットなしで頭に大けがをして入院とでもなれば、まさかというような運転者責任さえ問われかねない状況に追い込まれる可能性が普通にあります。

川根本町では、高齢ドライバーや観光ドライバーの多い当町です。両者の利益を守る上でもヘルメット着用は重要であり、対策は必要であると考えますが、この辺、改めていかがで

しょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員おっしゃるとおり、子供さんというのは、私の孫もそうですけど、お母さんがヘルメットをかぶれよと言っていつも出かけているんです。そういったことと同じことで、中学生は義務化があつて、ヘルメットをかぶって通学しているわけですけど。一般的に川根高校生を見て、やっぱり崎平へ帰るときもかぶっていないし、いろんなことの中においといて、よく見かけるんですけども。やはり調査してみて、いろんなことで、それからしっかり関わりたいなど。重々こういう状況の中で、都会ではもうほとんどかぶっている方がテレビでも見られる、当然都会ではそうなんだと思うんですけども。ヘルメットといったって、かぶる癖をつけないと、なかなかかぶらないですよ。だから、本当は義務化してくればそうなるんでしょうけど、義務化していないからこういうことになっているんだろうけど。

とにかく、先ほど冒頭申し上げましたとおり、補助金のことについても言わせていただくと、やっぱりそういうところを調査していないと、なかなか入れないところもあつたりするものですから。

本当に議員が言うように、我々自動車運転していても、いろんなことの中においといて、改めて考えさせられる部分も多いと思いますので、まずとにかく調査しながら、川根高校生にも当然聞いてみたりしながら、義務でかぶらせることが一番になるんでしょうけど、なかなかそこまでいかないから。そんな意味でちょっと調査して、検討してみます。

○議長（杉山広充君） 4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） 今、町長、調査してからということで、調査すれば、ここはちょっと田舎ですので、着用率も薄いと思いますけれども、今、町長おっしゃったとおり、都会と比べればやはり着用率、向こうのほうがいいとは思いますが、ああいうのも一旦かぶり出すと、やっぱりかぶっていないと怖いなという気も出てきますので、そこら辺はよろしくお願ひいたします。

次に、内容の3番で補助金のことなんですけれども、まず、高齢者の場合ですけれども、長年普通に自転車に乗ってきた高齢者にとっては、ヘルメットの未着用は普通のことであるから、何らかのきっかけづくりが高齢者には必要ではないかということがまず1点と。それから、これ先ほど町長が言われましたけれども、自転車に乗る方はそんなに多くはないんですけども、免許を持っていない女性の高齢者、ぼちぼち見ますので、やはりそういう方がブレーキをかけてバランスを崩すというのは、怖くて私はしようがないものですからね。

次に、高校の場合はどうかというと、まず高校生は、中学生のときのヘルメットはかぶりたくない気がします。川根高校の留学制度を町が実施している中で、自転車通学が必須のような気がするよすが苑に野球部員を入寮させて、町も努力義務だからヘルメットを着用してくださいだけでは済まされない気がします。重大な事故が起きたときに、学校側が何の努力

義務をしていないことは、何らかの責任を問われかねない気もしますので、再度になります。これが今後の対策として、補助金制度をお願いしたいということです。これがきっかけづくりになればいいんじゃないかという意味での補助金制度をお願いするということですけど、その辺はいかがでしょう。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほどよすが苑のことを私もそう言ったんですけれども、川根高校生のこと。それから、この頃あんまりおばあちゃんまで自転車に乗る人をあまり見かけないには、見かけないんだけど、近くにいるんですか。

○4番（澤西省司君） 町長は、役場で、ここの往復が多いから見かけないと思います。いますよ。

○町長（藺田靖邦君） 危ないね。いろんな意味で、そういったことの中でやっぱり検討、川高の人たちにもやっぱりちょっと意見を聞いて、ヘルメットをかぶれと言って習慣つけちゃったら、かぶってくるから。だから、そういった意味の中でも、ちょっとやっぱり意見を聞いて、本当中学校のときのあんなヘルメットかぶりたくないと思う。もっとカッコいいやつかぶりたいでしょう。

○4番（澤西省司君） もちろん。

○町長（藺田靖邦君） だから、そういったことはまたちょっと教育総務課のほうに言って、ちょっと聞いてみて、本当義務化してかぶれということなら、そういう格好にして、その中において、補助のほうはちょっとまだ検討の余地に入っていないんですけども、その辺のほうもまた考えて、中学生も現金で買っているんだよね、ヘルメットは。いろんな意味含めて検討していきたいなと思っていますので、少し検討課題にさせておいてください。

○議長（杉山広充君） 4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） 確かに、うちの小学生並びにそれ以下の子や中学生は、自分で買って持っているということで、なかなか一律に補助金という話はいかないかとは思いますが、やはり危ないということで、一応県内では三島市が1個2,000円の補助金を今年度これに合わせて始めていますので、考えていく必要は十分あるかと思えます。

今後バスの関係とかなんとかで、ちょっと自転車にやっぱり乗るしかないかなと思うような方がいれば、そこはそこでまた自転車に普通に乘ってしまうだけになりますので、こういうことを何らかの対策打たなきゃ。ちょっと言葉としてですけども、自転車に乗る方にとって、ヘルメットが大げがをする前の転ばぬ先のつえという考え方であるとするならば、川根本町行政にとって、ヘルメット着用率向上がトラブルを未然に防ぐ前の転ばぬ先のつえではないでしょうか。そういうことを申し上げて、次の質問に入っていきたいと思えます。

では、2つ目の質問であります。猟友会関係に入っていきます。

1つ目の内容について、後継者問題の件ですけども、会員の70歳以上が現在、全体の50%を占めており、今後もわな猟師には新規加入者が見込めるが、ベテランの指導を受けて

も、多くを学ぶには5年ほどの習得期間が必要だと言われております。ベテラン猟師の方がおっしゃるには、今ならまだ新人の人にわな猟について教えられるが、5年後は自分自身の体力の限界も近づき、引退を考える時期で、指導は無理だなど、私は直接お聞きしております。難しい問題ですが、長短含めた対策の必要性があると思っておりますが、この点についてはいかがですか。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えいたします。

農林業に関わる被害の軽減を図るには、狩猟者の確保のほか、狩猟の知識、技術の習得は必要不可欠と考えます。今後、猟友会の役員と協議を行う機会がありますので、経験が豊富なベテランの狩猟者が長年にわたり積み重ねてきた経験が継承されるよう、そのような事業として、例えば町民向け及び農業者向けの狩猟体験などを実施、提案していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） 指導者が減るということは、非常に深刻な問題でありますので、そういったところで、今後継続できるような方向性で進めていっていただきたいと思っております。

次に、2つ目ですけれども、旧中川根地区の猟師減少について、いわゆる南部地区の話ですが、南部地区での会員は近年5年間で29人から10人がやめて、3分の1の会員減少の状況でしたが、幸いにも4人の新人のおかげで減少率は20%にとどまっております。

しかし、旧本川根地区の猟友会会員は微増ながらも増加しております。南部地区での会員減少による影響は、地区の住民が頼りにしていた知り合いの猟師が年々減少していることが問題なんです。その対策は急務と思っておりますが、いかがですか。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） 議員のおっしゃるとおり、猟友会員は減少傾向にあります。

従来は狩猟を楽しむ方が免許を取得しておりましたけれども、現在、一部の会員は、自らの耕作地を守るために免許を取得しております。狩猟文化の変化や生活の多様化など、狩猟者の確保が困難な状況が続くことが予想されますので、これからは地域や耕作地を自らで守っていただくよう、あらゆる機会に鳥獣被害対策の現状等を発信し、狩猟免許の取得を促進を図っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） 自分の畑を何とかしたい、守りたいという思いで、自分の近くにわなをかけて狩猟されている方、そのこと自体は私は何の問題もないし、ちょっとでもやっていただければ、当然ありがたいことだと思っております。

ただ、本格的にやられている猟師の方が減ってくるということは、やはり今まではあの人

に頼めば何とかしてくれていたという現実が、徐々に徐々になくなってくるわけです。新しく免許取られて、わなのことを少しずつ覚えていっても、どうしてもその人はテリトリーの少ないところで、よその人に捕りに来てくれと頼まれても、やはり実力不足、最初の頃はね。そういった面で、私は対策が急務だと言っておりますので、実際たくさん捕られている方等の差も大分ありますので、そこら辺を考えて、対策を急いでいただければと思います。

次は、ニホンジカによるお茶の葉に食害が広がる。先ほど町長も二、三年前から始まっているということで、ちょっとその程度かなぐらいの感じでは、私はいたんですけどね。久保尾地区、久野脇地区、上長尾地区、水川地区、藤川地区、大井川右岸に冬場から春先にかけて、結構多数の被害が出ているということが今年、今年の冬の寒さもきつかったせいかもしれないということもあるかとは思いますが、現状そのようになっております。

驚いたことは、水川では全品の出品者の茶園も今年被害が出たということです。藤川地区の全品出品者の方からのちょっと情報をお聞きしたところ、電柵でもう既に数年前から多分対応しているということなので、普通にやっていると結構深刻な状況になっているのかなというふうな感じはいたします。

茶業を主として従事されている方は、電柵でもいいかもしれません。しかし、一般に茶園を持っている人たち、畑ですね、小さい畑なら電柵で構わないんですけども、ちょっと茶原という広いですから、電柵までできないとすれば、鹿の間引きしかないが、どのように対応していくつもりなのか、これを伺います。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

先ほどの答弁にもありましたけども、冬場の餌の少ない時期に古葉の食害があることは承知しております。今後も、議員が言われるように、防除と捕獲の両面でニホンジカ対策を行っていくことが重要ですので、猟友会をはじめ関係団体と連携し、先ほどお話ししましたけども、猟友会員の確保、技術の継承等の対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） じゃ、両面で進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

それと、次は南部地区の猟師の減少と茶園の食害拡大という反比例の関係は、今後も続くと思います。日本一のお茶を守るためにも、猟友会へのさらなる支援が私は必要だと思います。そこで、一つ提案をしてみたいと思います。

それは、捕獲数上位の猟師の方が全体の総数を押し上げているという現実があります。鹿ならば数百頭という総数があるんですけども、700頭、800頭という。その総数は、やはりベテランの猟師の方が苦勞して捕ってくれています。捕獲数上位の方は、年間を通して害獣駆除に力を入れていることなんです、現実。

農林業をはじめ一般町民に対しても、多大な貢献をされているようなこの方々に対して、町は功労賞的な感謝の気持ちを町全体として表すべきであると私は考えます。多数の害獣を駆除されている猟師の方への感謝の気持ちをどのように反映していけばよいのか、難しさはあると思いますが、害獣バスターズ賞とか、ふるさと警備賞などを設けて、被害を受けている住民の感謝の気持ちが伝わるようなシステムをつくっていくべきではないかと私は考えております。

数多く捕っている方は、困っている方より直接頼まれているということも多いでしょう。慣れない土地へ無理をして行くこともあるでしょう。中型の害獣なら、マダニのついているかもしれない害獣を肩にかついで、危険を冒して帰ってくることもあるでしょう。

このような1年間の苦勞が、町からの功労賞などにより、自分の頑張りが認められたことになり、頑張ってよかったなというような猟友会にしていくことが、行政のこれからのありようではないでしょうか。いかがですか。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） 捕獲意欲の向上を図るため、令和4年度に捕獲報償金の増額、それから、令和5年度から猟期中のニホンジカの捕獲に報償金の新設を行いました。また、静岡県でもニホンジカ捕獲に報償金を設けており、猟友会員の捕獲意欲は以前より向上していると認識しております。

澤西議員の提案にもあります、功労賞的な一つの手法だと思います。今後もニホンジカ等による農林被害が続き、狩猟者の減少も予想されますので、関係者から意見を伺いながら、感謝の気持ちが伝わり、捕獲意欲の向上が図られるよう施策を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 西澤議員の質問、結構猟友会に関しては御質問いただいております。

私も町政報告の中で、猟友会の一人のメンバーだったと思うんですけど、報償金のこともそうだし、いろんな手当をもう少しやってくれよ、町長ということで、今、議員言ってくれた本当に功労賞とか、本当は今大変なところは分かっておりますので、少し本当、ちょっと話し合いながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉山広充君） 4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） 町長、ありがとうございます。

とにかくやっぱ一生懸命やっている人が、役に立っているなというこの思いは重要だと私は思っています。今回金額のことは、ちょっと1頭当たり金額というのは、過去後藤課長がいたときさんざんやってきたんですけども、その後、今、産業振興課長が話したように、令和4年と、その値上げと、それから県の関係で、有害のときにもお金が出るということで、私は金額的にはある程度いいところへいつてきているんじゃないかという思いがあるん

です。しかし、それで、捕って金額だけの問題を私はここで言っているんじゃないということ、今、町長の発言から理解していただいていると思いますので、そういった頑張っている、この町のためにという人のところにも、目を向けていただければと思います。

次は、南アルプスアプトライン始発駅千頭を総合的に活性化させる方策についてに移らせていただきます。

まず、最初の質問のところ、にぎわい対策としてどのようなものがあるかということ、私の方からお聞きして、町長の方から、春夏秋冬のイベントですか、こういうことを町が打つということですので、とにかく何らかのイベントを打っていかないと、忘れ去られるということがありますので、テレビを見ていけば時々定期的にコマーシャルを流すようなもので、何らかの、今は始発駅ということで千頭駅、活性化させたいというようなことで、行政のほうもやっておられると思いますけれども、私は私なりに考えていることがありますので、今日はこれをぜひお聞きしていただきたいと思います。

内容の2番に移って、総合的に活性化させる3要素でにぎわいを取り戻す方策についてということで提案いろいろしていきますが、まずその前に、無料駐車場の件ですけれども、観光客のにぎわいが目的ならば、重要なこととして、マスコミなどの報道があるとき、説明者は必ず無料駐車場の件をさりげなく入れていただきたいと思います。今までいろんなテレビとかは、新聞報道者が来て、いろいろ行政の人とか地元の人、駅前の人にちょっとインタビューしたり何だりするときに、大鐵の人にもするときがあるんですけども、一度も私は、無料駐車場の話が出たことが、聞いたことはないです。

これは、先月ちょっと都会のほうへ行ってきたんですけど、とにかく1泊で3,000円ぐらい取ると。しかも、そのホテルに泊まってもなおそれだけ取られるというもので、違うところへ泊まったら、どれだけ取られるんだと恐ろしくなって、やっぱりこの無料ということは、マイカーの観光客に安心感を与えますので、2日、3日、ゆっくり滞在してくださいとか、さらに寸又峡とか井川へ行くにしても、ゆっくり滞在できるんですよ、ここへ置けばということをやることによって、滞留人口を増やしてにぎわいになると。若干ですけども、そういった安心感を与えるという意味合いで、今後は必ずそういったインタビューを受ける方は、無料駐車場があるんですよと、何気なくどこかで入れちゃってください。

それと、もう一つは、始発駅千頭周辺を活性化させる必要があるということは、誰も思うところだと思いますが、一発でにぎわいを取り戻す特効薬はありません。多くのパーツ、それぞれの要素の新プランや利活用によって、その全体形としてにぎわいは取り戻せると思っております。

では、3要素ということで提案させていただきますので、そのうちのA、日本一のアプトラインの利活用ということ、さらなる利活用ということですけども。現在、千頭より下流にかけては大型ダンプカーが多く通行しており、サイクリングは危険で不向きであります。自然の中でサイクリングを楽しむ状況ではありません。比較的ダンプカーの少ないアプトライ

ンの沿線でサイクリングが適している判断ができます。アプトラインの利活用として、サイクルトレインのイメージ、これは昔、大鐵本線が通っていたときに、金谷のほうから自転車と一緒に乗り込むということをやって、一時期千頭駅で降りてにぎわっていたと、あのイメージでございますけれども、これは一度大鐵さんがやっていますので、これをアプトラインでやれば、今、ダンプカーがここ危険です、当然物すごく多いで、多分これからもずっと通りますからね。ほとんど通らないアプトライン沿線を楽しんでもらいたいという、新たなテーマを発信していくということが大事じゃないかと思います。

しかし、それだけじゃ駄目なんです。このコース設定なんかもちろんとやらないと、引きつける魅力がプラスされません。例えば初心者コースとしては、私の提案ですから、私がぱっと考えたんですから、さらに考えていただければいいんですけれども、初心者コースとして長島ダム駅。皆さん想像してください。千頭までほぼずっと下りで、初心者や女性向きであると思います。車もそんなには通らないし、自然を楽しめる。ダムの横をずっとダムを見ながらゆっくり通れば、あとはずっと千頭駅まで下りです。

それで、中級コースです。閑蔵駅。これは接岨温泉や大つり橋を楽しみながら、最後の長島ダムへのきつい上りも、これは中級者としてはいいんじゃないかと私は思っております。

そして、最後は上級コースですね。井川ダム駅。井川地区散策、これはかなり脚力に自信がある方は井川も回って、さらにハードで長い距離を千頭駅まで楽しんでもらう。

こういうような内容までちゃんと出して宣伝することによって、そこのサイクリング、案外面白そうだなと思うテーマを皆さんに頭の中へ、観光客というかサイクリストですね、そういう方へやることによって、アプト鉄道にもぎわうんじゃないかと、そのようなことを考えております。こういうことを駅前の観光協会とかエコティさんと共にちょっと発信していただいて、進めていく。

さらに、このアプトラインを使って、サイクリスト全員に千頭駅周辺での無料緑茶チケットを配布して、休憩しながらにぎわいの創出にもつながると私は考えています。自転車であるんですから、ちょっと一息したいというときに無料チケットがあれば、当然千頭駅周辺にはカフェとかいろいろありますので、そこへちょこっと寄って、当然疲れていますので、お茶だけ飲んで帰る人もいらっしゃると思いますけれども、ちょっとおいしそうだなと、甘いものもいいなと目につけば買っていただけると。無料緑茶はどうするんだという話ですけども、これは川根本町のお茶の宣伝費と考えれば、これはばんばん配るべきだと思います。

そのほか、アプトの活用方法として、一つだけちょこっと言わせてもらえば、県内の子供たちの遠足にもアプトラインは最適なプランだと宣伝する。今までは、県内の小・中学校には、資料館へ行ってくださいということで、バスなんかで来るということもありましたけれども、でも、この課外学習で資料館にバスで行っていたものを、アプトラインを利用させていただきたいと。それで、長島ダムを見たり、湖上駅を楽しみながら、いかにも遠足らしい感じで資料館に入ってお勉強をさらにしていただくというイメージです。

今まではこういったことを宣伝する必要はなかったですね。SLが来て、どんと降りて、アプト鉄道へ乗って、すつと行く。何にも考えてなくてもいい。でも、今は考えなきゃいけないとき。だから、ちょっとでも南アルプスアプトラインを使ってもらうためには、些細なことでもこういう小さな積み重ねが大事だと思います。

こういう手法もあるよと、一つちょっと考えて言うてみただけです。このように、アプトラインの利活用や宣伝の仕方などで、千頭駅周辺のにぎわいを取り戻していくという考え方について、行政はどのように考えておりますか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 様々な御提言、御意見、ありがとうございました。

やはり千頭駅前に無料駐車場があるということでございますとか、そういったことは非常に有効なことだと考えております。一方、やはり駐車場の料金を取れば、それなりの収益があるという考え方もございます。そういった考えもございますが、今現段階では非常にメリットといいますか、強みとして捉えられることでございますので、そういったこともさりげなく情報発信の際には触れていければというふうに考えております。

あと、自転車のコース設定について御提言ございましたが、こちらについては、これまでも島田市、川根本町をエリアとする大井川流域サイクルツーリズム協議会でございますとか、中部5市2町の静岡中部連携都市圏のエリアで、そういったコース設定も検討されております。そういったものも活用しながら、アプトラインの利活用に関する取組については、澤西議員御意見のあった事例も含めて、検討を進めていきたいと考えております。

これまでも井川線では、自転車の持込みやカヌーの運搬など検討をしております。また、遠足などのコースとして井川線が利用されますよう、情報の発信を努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） よろしく願いいたします。

今、ちょっと落ち着いて時計を見たら、あまりの少なさにびびっちゃって、音戯の郷の完全リニューアル、いろいろ文章を書ききたんですけど、これを読んでいると、一番言いたいところが飛んじゃいそうなので、何とかしなきゃいけないということで、総体的に、先ほど佐々木議員のときに、ちょっと道の駅音戯の郷の関係で町長は、ちょっと満足できていない状況だなというようなイメージの発言と、音戯、別のありようを検討したいなというようなありようと、それとにぎわいを創出していきたいというような、こんなニュアンスで発言をしていましたので、私のリニューアルのことについて、何かのヒントになるかもしれませんので、よく耳を傾けていただければと思います。

いろいろしゃべりたいところは、まず音戯の郷、これをリニューアルするには、まず音戯の郷という名前をばっさり切っていただきたい。こういう名前があると、若手職員に何かい

いことを思いついてくれと言っても、なかなかこの名前に引っ張られるんですよ。もう名前のないあの箱物というぐらいの調子でやらないといけません。

それで、私、この名前を、私の構想を言うために、仮の名前をつけさせていただきます。南アルプスガーデンという名前に、今この場では変えてみます。それで6月12日に、私の構想が可能かどうか、高畑館長に施設を案内していただきました。高畑館長になってから多くの工夫やチャレンジがなされており、関心する部分も多々ありました。館内の職員により、お金をかけずに子供が遊ぶ遊びやコーナーなどが工夫されていました。

今から言う私の発想は、例えば町場の大型商業施設があります。皆さん、行ったことあると思いますけど、そこでよく目にする光景というのは、子供たちが自由に喜んで遊んでいます。そして、それを親が満足げに眺めているシーンをよく見ます。こういったイメージ、非常に子供が喜んで、親も子も集まりやすい、それが基本的な私の考え方の中心なんですけれども、私の構想は、南アルプスガーデンに子供の遊べる広場を造ります。

まず、南アルプス広場、これを造ります。ボルダリングを体験できる場所。コンクリートの壁がずっと長くあります。子供は石段などの上り下りが好きですし、小さい子には五、六段で十分です。しかし、もう少し段数を上げてやるのも必要ですけれども、基本的にど高いのは要りません。スポーツボルダリング教室みたいなのがありますから、そこへ行ってやってももらえばいいです。

それから、次の広場はフォレスト広場です。登れる木を造る。ツリーハウスも造る。四国にツタで造った橋がありますけど、ロープで橋を造ったり、子供が木から木へロープで渡れるとか、ミニロープのターザン遊びができるとか、そんなフォレスト広場。

次は、大井川広場。これは溪流を下り降りるようなイメージで、木製滑り台を造るわけです。階段との組合せで、子供は階段を上って行って滑り台を下りる。これ、最近テレビで、木製でかなりいい滑り台を造っている施設をちょっと見ましたけれども、忘れちゃけれども、できないことはないなと感じました。

最後に、乗り物広場です。これは何だかという、自分でまたがって、こうやって自分の足で蹴っとばして進むプラスチック製の乗り物を複数、ただこういうところにいっぱい置いておくわけです、坂道ぐらいは造りますけれども。それで、子供たちは物すごいこれ、考えられないけど喜びます。勝手に走り回っているだけです。一つだけちょっと騒がしいと予測される部分がありますけれども、そういった問題ありますけれども、これは全天候型でもあり、子連れの観光客にも時間を使えるにぎわいの場所に変えられると思います。行政のこれからの考え方はいかがですか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） それでは、お答えします。

先ほどの佐々木議員の御質問に対する町長の答弁でも触れられておりましたが、施設の運用に関する方向性につきましては、早急に着手し、明らかにしていきたいということで御発

言がありましたので、そのように対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山広充君）　ここで、澤西省司君に申し上げます。

質問の制限時間が近づいております。まとめてください。

4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君）　非常に少ない。先ほども飛ばし飛ばしで言ったものですから、何を澤西は言いたいのかよく分からないというようなどころもあったかもしれません。

最後は、始発駅千頭と井川ダム駅の活性化ということですがけれども、井川ダム駅へ降りたときに、千頭はまだいいですよ。あちらへ行ったとき寂しい。あそこからの井川へ行くアクセスも悪い。これは町長、課長発言のお言葉もいただきましたんですけど、私は全体をまとめて言うと、静岡市へ、井川ダム駅をもっと井川地区の住民のためにも利活用して、活性化させてほしいと、トップ同士で話し合っ、アプラインを利用して利活用してくれと、そういうお願いをしていただければ、このアプラインも活性化すると。結論に近いところだけ言って、大変申し訳ないですがけれども、以上です。

○議長（杉山広充君）　町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君）　議員、おっしゃりたいこと、連携の中でやれということだものですが、その前にも石山議員が言った閑蔵線の問題とか、いろんな問題とかいろいろあるんですけど。静岡市との連携というのは、難波さんに替わって、いろんな意味で、これ、田辺さんという人もいい市長だったんですけど、難波さんという人もなかなかの市長だものですが、いろんなことの中において連携かけながら、井川も千頭も、とにかく井川何新聞だったっけ、あれは。いろいろ出ているんだよね。いろんなことの中において連携をかけてやっていきたいと思っていますので、議員の御協力も御支援も賜ればと存じますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉山広充君）　澤西省司君に申し上げます。

質問の制限時間30分が過ぎました。ここまでにしたいと思います。

○4番（澤西省司君）　ありがとうございました。

○議長（杉山広充君）　申し訳ありません。

以上で澤西省司君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は4時25分といたします。

休憩　午後　4時14分

再開　午後　4時25分

○議長（杉山広充君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、大竹勝子君、発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、日本共産党の大竹勝子です。通告に基づいて一般質問を行います。いよいよ最後となりました。お疲れでしょうが、お付き合いをお願いします。

1点目は、介護保険について3件伺います。

1件目は、高齢者の命の綱である年金が減らされ続ける中で、異常としか言えない物価高騰がらせん状に続き、高齢者の暮らしは憲法25条が保障する健康で文化的な最低限度以下の我慢を強いられる状況が続いています。高齢化とともに人の手を借りなければ生きられない、いわゆる要介護状態となっても、社会的に支える制度として2000年から始まった介護保険制度ですが、介護が必要な方が必要なサービスを受けられているのか心配になります。

そこでまず、要介護認定を受けられた方のうち、どれくらいの方が実際に利用されているのか、要介護度別の利用率をお答えください。

特別養護老人ホームの入所が要介護度3以上に限定されて以降の特別養護老人ホーム入所待機者の数の推移はどうなっているのか、具体的にお示しください。また、それによって、利用したくても利用できない方が出たりといった問題は発生していないのかも教えてください。

2件目に、今年度の当初予算に介護職員の初任者研修と、同じく入門的研修のための経費として60万円が計上されています。この額については十分とは思えませんが、介護職員の不足が叫ばれている中、資格の取得を後押しし、介護事業の担い手を増やす対策が当初予算に盛り込まれた点については、少なからず意義のあることだと思います。現時点では、この研修は既に始まって終わっているはずですが、受講者の数は何人になっていますか。もう一つの入門的研修については何人の応募があったのかお答え願います。

介護従事者のうち、せっかく資格を取得しても、当町の介護事業における町場との処遇の差などから、若い人や子育て中のヘルパーさんなど貴重な人材が町外に流れ出る状況が続いています。多くの事業所で雇用している非正規職員と正規職員の給与水準は、島田市、藤枝市、焼津市と比較してどうなっていますか、それについて具体的にお示し願います。

あわせて、介護職員が町内の施設で能力が発揮でき、長く勤務できるように、目に見えた処遇の改善が必要だと思いますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

3つ目に、来年度から始まる第9期分の介護保険事業計画の保険料の見直しはどうか、基金残高の昨年度末の見込額は幾らでしょうか。第8期事業計画の利用状況の見直しはどうかお聞きします。

今年度が最終年度になっている第8期介護保険事業計画のこれまでの利用状況はどのようになっていますか。また、現時点における第8期全体の見直しはどのようになっているのか、あわせて、基金残高は今年度末の段階でどのくらいになる見込みかをお示し願います。

介護保険部会に係る予定の来年度から始まる第9期について、保険料をはじめとする計画の概要をお示しください。

次に2点目で、連日トラブル報道に町民の方々から不安や怒りの声がたくさん寄せられているマイナンバーカードについて伺います。

今日の静岡新聞でも報道があったように、国も対策本部の会合を今日開くようですが、当町では町長就任後、各地で開かれた「町長と語る会」で、学校再編問題に加えて、副町長よりマイナンバーカードの取得を進める説明が行われました。各方面からの批判や指摘に耳を貸さずに進める国の推進方針を受けて、本庁舎ロビーに取得の受付会場が常設され、職員の皆さんが本来の仕事のためのかなりの時間を割いて取得の対応に当たられる姿が連日続き、特に高齢者が訪れて説明に耳を傾ける姿をしばしば見受けられましたが、現在に至っては、連日トラブルが報道されており、当町では報道されているようなトラブルが起きていないか、心配になる点をお聞きします。

1つ目に、保険医協会によれば、6割以上の医療機関で無保険になっていたりと、他人の情報がひもつけされるなど、重大なトラブルも伝えられています。当町ではマイナンバーカードでの不具合はありませんか。少なくとも現在の保険証を廃止すべきではないと思いますが、町長の考えを伺います。

2つ目に、国民皆保険が崩壊しかねない保険証廃止で、医療が必要な人全てに窓口での正確、迅速な対応をどう保障する考えか伺います。

以上、町長をはじめ町当局の責任ある答弁をいただけますよう期待して、私の一般質問といたします。

○議長（杉山広充君） ただいまの大竹勝子君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、大竹議員の質問に答えさせていただきます。

まず1つ目の介護保険についての1番目ですが、要介護認定後のサービス利用率と入所待機者の推移についてお答えをさせていただきます。

5月時点での要介護認定者数は681人であり、そのうち、昨年11月から今年4月までの6か月間で何らかの介護サービスを利用された方は616人、サービス利用率は90.5%となっております。

次に、特別養護老人ホームへの入所待機者の推移ですが、県が毎年公表している調査結果によれば、本町住民の入所希望者は、令和元年度で50人、2年度が36人、3年度が40人、4年度が37人となっております。なお、サービスを利用したくてもできないといった事案は、現在のところ確認していないと聞いています。

次に、2番目です。介護職員に関する質問にお答えします。

4月から6月にかけて、介護職員初任者研修を開催し、12の方が受講しました。なお、介護職員入門的研修は、7月下旬から開催予定としています。

また、介護職員の給与水準における町内と他地域との比較については、公表されていないため承知しておりません。処遇改善に力を入れる考えはないかとの御質問ですが、給与等の

額は、雇用主と雇用者との間の契約によるものであり、町が介在することはできないと考えています。町としては、介護職員研修の受講料の補助などを通して、介護人材のスキル向上や担い手確保などの対応に加え、就労支援を行うことで、町内事業所で介護の仕事に当たられる皆様に側面から支援していきたいと考えています。

次に3番目です。まず、8期計画についてお答えします。

令和3年度から始まった第8期計画は、今年度、最終年度を迎えます。これまでの2年間の給付費の実績値については、計画値に対して、令和3年度で93.9%、令和4年度で96.8%とおおむね計画どおりに推移しているところであります。令和4年度末における介護給付費準備基金の残高は、約1億6,000万円となる見込みです。

また、第9期の計画における保険料の見直し等については、これから具体的な策定作業に入ること、今後の新型コロナウイルス感染症の動向など、不確定な要素もあることから、現時点では見通しを申し上げることを差し控えさせていただきます。

通告の2の1番です。マイナンバーカードに関する質問にお答えします。

今般発生したマイナンバーカードと健康保険証のひもづけの誤りについては、医療保険を運営する健康保険組合などの事務処理の誤りが原因であったと発表されています。市区町村は、ひもづけをする前の健康保険証がマイナンバーカードとして利用できるようにする登録の支援を行っています。国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入されている方については、住民基本台帳の登録情報が健康保険証の資格情報として反映されますので、別人の情報のひもづけが生じる仕組みになっておりません。

2つ目の2番目です。保険証廃止に関する質問にお答えします。

健康保険証が廃止され、マイナ保険証に移行することに伴い、国においてはマイナンバーカードを所持していない方などに対しては、資格確認書の交付による運用の検討をしております。町としましては、すべての町民が安心して、適切な医療を受けることができるよう、国・県からの情報収集と福祉・医療関係機関との連携により、正確で迅速な対応を図ってまいります。

以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 介護保険を利用したくてもできないという人はいないということでしたけれども、長期間お風呂に入ることができないとか、なかなか外に出ることができなかったという方などが見受けられるんですけれども、実情の把握が十分できていないのか、町の職員たちは被保険者、町民の切実な声やニーズに応じてはくれていると思うんですけれども、ちょっと不十分な点があるのではないかと考えるんですけれども、本当にサービスを必要としている人が我慢することがないように、対策を講じるべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

確認をしていないとお答えをいたしましたのは、介護サービスを受けるためには、介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーが作成するケアプランが必要となります。この町内のケアマネジャーとは毎月会合を開きまして、個別の事案でありますとか、状況の把握、情報共有を行っております。

したがいまして、このような場で議員の御指摘のケースの確認ができていないため、確認していないというふうな答弁をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 把握ができていないということで、確認していないということで分かりました。

そのような方に支援とかは、なかなかケアマネジャーのところにも行けないような、相談の仕方が分からないとか、そういう方がいるのではないかと思われるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

ただいまの御質問は、介護保険のサービスをとということであったと思いますので、答弁繰り返しになりますけれども、介護サービスを受けるためには、介護支援、ケアマネジャーによる介護プランの作成が必要となります。したがいまして、そのような中で、ケアマネジャーが確認をして行っているというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） そちらは分かりました。というか、ちょっと不十分な点は感じますけれども。

初任者研修のことについてですけれども、12名が受けられたということで、どの程度、人材不足の解消が図られると見込んでおられますか。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、御質問にお答えをいたします。

先ほど申しあげました12名につきましては、町内で介護事業所に勤めていらっしゃる方々を対象としたものというふうに理解をしております。

それから、先般、新聞折り込みでも紹介をされておりますけれども、7月から8月にかけて、社会福祉協議会が主催の介護職員入職研修、それから介護職員初任者研修を開催する予定です。こちらには先ほどと同様12名を募集する予定となっておりますので、それらも含めて介護人材の確保を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） それによって人材不足の打開が図られると見込まれておられるでしょうか。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

100%というわけにはいかないかもしれませんが、少なくとも改善にはつながるといふふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 介護者の格差がいろいろ、待遇のことだとかが具体的には分からないということですが、契約によるもので、町としてはつかめていないということですが、今後どういうふうな充実を図っていくのか、ちょっと決意のほどを、いつまでにどんな方法で改善をしていくのかということをお教えください。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） ただいまの御質問は、町内の介護従事者の給与のお話かと思えますけれども、これにつきましては、先ほど町長がお答えしたとおりでございます。

実を言いますと、ハーローワーク等の介護職の求人情報を確認をしてみましたけれども、正規及び非正規でそれぞれ、藤枝市で20件程度、島田市においては15件を超える求人が確認できました。それらと本町における求人との比較をいたしましたけれども、給与体において、少なくとも本町のものとは大きな差はございませんでした。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 給与の場合ですけれども、特に非正規の従事者の場合、必要な資格が取れていないケースが多いと考えられるんですけれども、そのスキルアップとか、思い切って今回やってくれたんですけれども、それは大変ありがたいと思うんですけれども、処遇改善に向けて重要な手だてとして考えると、やっぱり長くここで働いてもらうには、給料の面でもなるべく高く持っていてももらいたいと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 演壇で申し上げたとおり、やっぱり雇用主と雇用者の関係があったり、ただ、その中で我々が補助できることというのは、やはり担い手の確保などの対応をどうするかということに関しては、支援を行うということがベストでして、できるだけ町内事業所で介護の仕事に当たられる皆さんを側面から、何回も言うようですけど、支援してまいりたいということです。

本当、介護してくださる方、今、12人程と言ったんですけど。この仕事というのが、景気がいいとこういう仕事ってない、景気が悪くなると仕事が増えてくる。基本的なところで、

この日本経済の唯一のところなんだけど。できるだけ私どもも本当に、先ほど課長も答弁したんだけど、100%ではないけど、できるだけ充実させて介護のほうをやってまいりたいな、そんなふうに思っております。

それから、ついでに言っておきますけれども、議員が、とにかくケアマネジャーがいて、ケアプランがあって作成されていることだから、よほどおじいちゃん、おばあちゃん、どこか分からない人がいるというならやっぱり、私も親戚多いものですからいろんなおじいちゃん、おばあちゃんがいる。電話くれたりいろいろするものだから、高齢者福祉課のほうに電話してやったり、私もする、女房もするんだけど。そんなふうな関係の中で、よくそういった方々は、やはり親戚同士でも何でもいいから、そういったところに御相談するように、できるだけ議員の皆さんもそういう人方がいるなら、そうしていただきたい、こんなふうに思っています。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ありがとうございます。

第9期の介護保険料のことですけれども、第5期から第6期の間に引き上げられた平均的な段階の3段階で、一気に1,240円アップされて、介護保険が始まった年の2.4倍となっています。そのためにあまり大幅だったために、ここ3期にわたって据置きが続いているようなんですけれども、各期、最終年度には基金は使い切るとというのが制度設計の基本とされているのに、今年度末の見込み残高まだちょっと分かっていませんけれども、基金が先ほど言われた1億6,000万円あるということでしたけれども、本来は今年度末でゼロになっているのが当たり前ということなんですけれども、取崩しが3か年で4,310万円予定されていましたが、21年、22年度の実績では、20年と21年ですね、実績はゼロで取崩しなんかがありませんでした。

被保険者、町民の生活の困難がこれまで以上に深刻化している今、これ以上の引上げを図ることは断じて許されないことです。基金を活用して介護保険料の引下げを図ることこそが切実に求められているのではないのでしょうか。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

今、議員がおっしゃった21年、22年というのは恐らく西暦のお話かと思っておりますけれども、本年23年度、令和5年度におきまして、議員のおっしゃるように、たしか4,000万円余の基金を取り崩す計画と、今期の計画は取り崩す計画となっていると承知をしております。

本来であれば、基金を3年目に取り崩していくべきではないかという、全部使い切るべきではないかというお話ではございますが、基本的には後年度突然の介護給付費の増加に備えてというようなことで、これまでこのような額になるように積み立ててまいったものと考えております。

次期計画におきましては、この介護給付準備基金を有効に活用いたしまして、可能な限り

被保険者の皆さんの保険料負担が増えないように配慮してまいりたいなというふうに考えていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） ここで申し上げます。

本日の会議時間は、議事進行の都合によりあらかじめ延長といたします。御了承ください。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ありがとうございます。

次に、マイナカードの質問ですけれども、住民票などのコンビニ交付のためにこれまで投じられた経費と、実際に申請交付がされた住民票などの件数はどれぐらいでしょうか。手数料などの軽減額はトータルでどれぐらいになるでしょうか。お知らせください。

○議長（杉山広充君） 税務住民課長、坂本喜弘君。

○税務住民課長（坂本喜弘君） コンビニエンスストアにおけますコンビニでの証明書交付でございますけれども、今年度4月から100円を値引きをさせていただいております。

件数につきましては、現在、手元に数字ございません。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 先に聞くべきでした。現時点におけるカードの取得状況はどうなっていますか。

○議長（杉山広充君） 税務住民課長、坂本喜弘君。

○税務住民課長（坂本喜弘君） お答えします。

令和5年5月末現在でございますけれども、申請件数が5,357件、交付枚数が4,884人でございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 口座登録の数はまだ分かっていないのでしょうか。

○議長（杉山広充君） 税務住民課長、坂本喜弘君。

○税務住民課長（坂本喜弘君） 公金受取口座の登録者数につきましては、スマートフォン、また携帯電話取扱店などで利用登録をした方もいるため、町では登録者数の把握はできておりません。

しかしながら、役場窓口においてマイナポイントにおける支援を行った件数は、令和2年9月から905件でございます。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） カードの取得には御本人の暗証番号とかを申請し、管理できることが大前提となりますが、認知症を患っている方などの場合、これはほとんど不可能と考えられ

ます。マイナ保険証に代わる資格確認書は、現在の保険証のように自動的に送られてくるものではなく、毎年発行を申請しなければならないとされています。この結果、少なくない方が事実上、無保険状態になりかねないといった懸念も指摘されています。

当町は後期高齢者の比率が県下でも最も高くなっています。よその地域に比べても、この種のトラブルに直面する高齢者等の比率は相当高いと考えなければなりません。75歳以上と64歳以下の方でカードの取得率に差はないか教えてください。

○議長（杉山広充君） 税務住民課長、坂本喜弘君。

○税務住民課長（坂本喜弘君） お答えいたします。

令和5年4月末現在の年齢別の交付枚数率でございますけども、60歳から69歳が82.39%、69歳から70歳までが85.01%、70歳から79歳までが71.27%、80歳から89歳までが53.02%、90歳以上につきましては52.38%。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 特別養護老人ホームなどで入所カードを保管管理する責任を負わされるのは、あまりにも過重な負担になるということで、悲鳴にも似た声が上がっていますが、お年寄りの方々や障害をお持ちの方などの入所施設で、カードの管理、保管の負担があまりにも課題だとする声に対して、どう対処するお考えか伺います。

○議長（杉山広充君） 税務住民課長、坂本喜弘君。

○税務住民課長（坂本喜弘君） 昨日、特別養護老人ホームあかいしの郷の施設長とお話をする機会がございましたので、マイナ保険証に移行することにつきましてちょっとお話をさせていただきました。

現在、あかいしの郷におきましては、入所者の健康保険証につきましては、施設で原本で預かって管理しているとのことでした。マイナンバーカードを持っている入所者は数名しかいないという状況でございました。

施設長によりますと、施設においてマイナンバーカードを管理することは難しい、入所者の健康保険証は資格確認書、つまり紙で管理していく方針であるということをおっしゃっておりました。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ありがとうございます。

お医者さんたちでつくる全国保険医団体連合会では、健康保険証とマイナンバーカードを一体化したマイナ保険証について、明らかに被保険者なのに無効と表示されるなどのトラブルが全国で多発していると報告されています。診療妨害とも言える混雑が現場で広がっていると、運用の停止、紙の保険証を廃止する計画の中止などを求めています。

調査によると、何らかのトラブルがあったという回答は64%にも達しています。このうち、

窓口で医療費の10割負担を患者さんに求めた事例が、5月31日現在393件もあったそうです。他人の情報がひもづけられていた事例も49件あったということです。

最近の報道によれば、マイナ保険証への誤った医療情報のひもづけが、当初の7,300件余りに加えてさらに60件あったということが明らかになっています。これ、日に日に増えていて、いまだに拡大すると考えなければならないと思います。医療関係に限ってもこれだけ報道されている事例が全てだとはい到底考えられません。

こうした実情を見るにつけ、当町は大丈夫なのでしょう。こうした場合、急に医療機関を受診しなければならなくなったときなど、面倒な手続をした上でないと保険医療が受けられず、最悪の場合、治療が間に合わなくなるといった悲劇も起こり得ます。こうした、事と次第によっては町民の命にも関わるような問題を抱えている事業を、国の旗振りに全く無批判に従って、ひたすら推進しようとしているようにしか見えない現在の当町の姿勢には、率直に言って、強い危惧の念を抱かざるを得ません。

そこで、町長のお考えをお伺いします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 演壇のほうでも話をしたように、登録の支援を行っていくということは、国の方針の中の制度の中でやはりやっていかなきゃならんこととして、今回こうした健康保険組合、医療保険を運営するところですよ、そこでの事務処理の誤りが原因であったという、当町においてはそういうことはないんですけども。これから先もこういったひもづけの中でどんどん医療も進んでいるし、保険のこともそうだし、全部そういった方向の中で進んでいくと思いますから、これからも推進をしていきたいなと思っております。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 先ほど紹介した保険協会の調査によると、マイナ保険証への対応が義務化されるのを機に廃業しようと考えているお医者さんもあるようです。ただでさえ医療供給体制が軟弱な当町のような地域で、もしそのようなことになったら事態は非常に深刻です。町内でそうしたおそれのある医療機関はありませんか。もし僅かでもそうしたことが懸念されるケースがあるのであれば、町としてもそんなことにならないようにするなどの対策がぜひとも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 現時点においてそのような情報は把握しておりませんので、今後状況を見ながら対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） マイナンバーカードを巡る問題では、本人の名義以外の口座の公金受取口座として登録されていた例が14万件以上あったと報じられています。この誤登録のチェックや修正のために多くの人手がかかり、かえって事務手続が停滞したりといったケースもあったと伝えられています。

町内では同様の問題は発生していないか、本当に公金受取口座のひもづけで、事務処理が合理化、あるいは迅速化されるのか、分かりやすく説明していただきたいです。

○議長（杉山広充君） 税務住民課長、坂本喜弘君。

○税務住民課長（坂本喜弘君） まず、現在、本町におきましては、マイナンバーカード関連のトラブル、苦情等は、町民の方、医療機関等からは入っておりません。

それで、今、御質問があった公金受取口座の誤登録ですけれども、今般原因になったことが、市区町村がマイナポイント支援のために設置しております端末操作において、先に登録作業を行っていた職員がマイナポータルログアウトを忘れ、次に同じ端末で登録を行った職員が、誤って前に手続をした方の口座に登録をしてしまったというものでございます。

本町におきましてですけれども、マイナポイント支援のマニュアルに沿い、登録後は必ずログアウトを行っており、誤登録が発生することはございません。また、登録の際は、申請者と担当者が確認をしながら行っておりますので、別人の口座が登録されることはございません。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 河野担当大臣は、責任を取りたいなどと言っていますが、カードのさらなる普及と利用分野の拡大、重要な個人情報ひもづけを進める方針は、何ら変えていません。しかし、相次ぐ重大なトラブル続出やあまりにも強引な利用分野の拡大などに対しては、多くの新聞やテレビなども、保険証の廃止方針を一旦凍結し、国民の不安を払拭することが先決だとか、少なくとも現行の健康保険証は当面存続させるべきだといった評論を掲げています。

こうした点を考え合わせるなら、町民の命と健康、プライバシーをこの上なく危機にさらすマイナンバーカードの事業については、最低でも健康保険証との一体化に伴って紙の保険証を廃止する計画は中止すべきだと思いますが、町当局のお考えをお聞かせください。

また、国に対して計画を、少なくとも諸問題の解決にめどが付き大多数の国民の理解が得られるようになるまで、今以上のカード普及を、利用分野の拡大を、凍結するように求めるお考えはありませんか、お答え願います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 本当に国のほうで問題になっていることは、冒頭私も言ったわけですが、今後ともここは推進していきたい、私はそう思っておるわけでして。原因は分かっているわけですから、国のほうも。どこだというところが。だから、その辺はやはり認めているわけですし、私どももそこは留意しながら、顔を合わせてチェックもしながら、職員が。実にアナログ的にやっているから。だからその辺のことも考えて、これから先もさらに推進してまいりたいと思っています。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

- 6番（大竹勝子君） 国に対しては別に何もやらないというのか、考えはないということですね。国に対して。
- 議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。
- 町長（藺田靖邦君） それは、これだけ新聞に載っていることですから、河野大臣に駄目だよとは言えないわけですし。とにかく国が進めていることの中において、問題が分かっているわけですから、今回どこが悪かったというところが、先ほども申し上げたように。そこは注意しながら、やっぱり国のほうも注意していただきたいなど、それは思いますが、私どものほうにおいては、職員には丁寧かつアナログ的にやっていただければと、そんなふうに思っていますので、お願いいたします。
- 議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。
- 6番（大竹勝子君） 町長の考えは分かりましたというか、分かっていたというか。じゃ、これで私の質問を終わりとさせていただきます。
- 議長（杉山広充君） 以上で大竹勝子君の一般質問を終わります。
これで一般質問は全て終わりといたします。



◎閉 会

- 議長（杉山広充君） 本日の日程は全部終了いたしました。
会議を閉じます。
令和5年第2回川根本町議会定例会を閉会といたします。
ありがとうございました。

閉会 午後 5時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年 6月21日

議 長 杉 山 広 充

署 名 議 員 中 澤 莊 也

署 名 議 員 中 田 隆 幸